

半 期 報 告 書

(第 2 期中) 自 平成14年 4 月 1 日
至 平成14年 9 月30日

株式会社 **三井住友銀行**

(501011)

半 期 報 告 書

(第2期中) 自 平成14年4月1日
至 平成14年9月30日

関東財務局長 殿

平成14年12月20日提出

会 社 名 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行

英 訳 名 Sumitomo Mitsui Banking Corporation

代表者の役職氏名 頭 取 西 川 善 文

本店の所在の場所 東京都千代田区有楽町1丁目1番2号 電話番号 東京(03)3501-1111(大代表)

連 絡 者 財 務 企 画 部 副 部 長 境 康

最寄りの連絡場所 同 上 電話番号 同 上

連 絡 者 同 上

半期報告書の写しを縦覧に供する場所

<u>名 称</u>	<u>所 在 地</u>
株式会社三井住友銀行大阪本店営業部	大阪市中央区北浜4丁目6番5号
株式会社三井住友銀行神戸営業部	神戸市中央区浪花町56番地
株式会社三井住友銀行横浜支店	横浜市中区本町2丁目20番地
株式会社三井住友銀行大宮支店	さいたま市大門町2丁目107番地
株式会社三井住友銀行千葉支店	千葉市中央区富士見2丁目2番2号

目 次

	頁
第一部 企 業 情 報	1
第1 企 業 の 概 況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事 業 の 内 容	6
3. 関係会社の状況	6
4. 従 業 員 の 状 況	6
第2 事 業 の 状 況	7
1. 業 績 等 の 概 要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	39
3. 対 処 す べ き 課 題	39
4. 経営上の重要な契約等	40
5. 研 究 開 発 活 動	40
第3 設 備 の 状 況	41
1. 主要な設備の状況	41
2. 設備の新設、除却等の計画	41
第4 提 出 会 社 の 状 況	42
1. 株 式 等 の 状 況	42
(1) 株 式 の 総 数 等	42
(2) 新株予約権等の状況	49
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	52
(4) 大 株 主 の 状 況	53
(5) 議 決 権 の 状 況	54
2. 株 価 の 推 移	55
3. 役 員 の 状 況	56
第5 経 理 の 状 況	57
・中間監査報告書	59
1. 中間連結財務諸表等	63
(1) 中間連結財務諸表	63
中間連結貸借対照表	63
中間連結損益計算書	65
中間連結剰余金計算書	66
中間連結キャッシュ・フロー計算書	67
(2) そ の 他	129
・中間監査報告書	131
2. 中間財務諸表等	135
(1) 中間財務諸表	135
中間貸借対照表	135
中間損益計算書	137
(2) そ の 他	155
第6 提 出 会 社 の 参 考 情 報	156
第二部 提出会社の保証会社等の情報	158

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	平成12年度中間 連結会計期間 (自平成12年4月1日 至平成12年9月30日)	平成13年度中間 連結会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	平成14年度中間 連結会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	平成12年度 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)	平成13年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)
連結経常収益	1,294,470 ^{百万円}	1,801,802	1,762,535	2,725,995	3,779,702
連結経常利益 (は連結経常損失)	262,337 ^{百万円}	114,450	149,856	310,741	580,628
連結中間純利益	75,881 ^{百万円}	34,196	55,145		
連結当期純利益 (は連結当期純損失)				83,469 ^{百万円}	463,887
連結純資産額	1,813,189 ^{百万円}	3,352,163	2,690,010	1,837,151	2,912,619
連結総資産額	56,610,052 ^{百万円}	107,502,027	104,396,997	67,392,974	108,005,001
連結ベースの1株当たり純資産額	418.59 ^円	359.97	243.56	426.32	282.85
連結ベースの1株当たり中間純利益	23.64 ^円	6.02	9.67		
連結ベースの1株当たり当期純利益 (は連結ベースの1株当たり当期純損失)				25.50 ^円	84.12
連結ベースの潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	23.04 ^円	6.01	7.01		
連結ベースの潜在株式調整後 1株当たり当期純利益				24.93 ^円	
連結自己資本比率 (国際統一基準)	11.32%	10.79	10.37	10.94	10.45
営業活動による キャッシュ・フロー	1,731,681 ^{百万円}	5,698,288	2,562,490	3,557,706	5,381,510
投資活動による キャッシュ・フロー	1,328,103 ^{百万円}	5,509,649	2,734,949	3,913,743	5,732,808
財務活動による キャッシュ・フロー	73,046 ^{百万円}	88,511	222,546	103,642	268,813
現金及び現金同等物の 中間期末残高	846,235 ^{百万円}	1,764,049	1,731,413		
現金及び現金同等物の 期末残高				868,132 ^{百万円}	2,128,742
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	19,238 〔5,187〕 ^人	46,165 〔11,467〕	43,748 〔11,701〕	22,222 〔5,209〕	43,793 〔11,506〕

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成13年度以前の連結ベースの1株当たり純資産額は、(中間)期末連結純資産額から「(中間)期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、(中間)期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
3. 平成13年度以前の連結ベースの1株当たり当期純利益(又は当期純損失)及び連結ベースの1株当たり中間純利益は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)、連結中間純利益から、それぞれ該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、(中間)期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。

4. 平成14年度中間連結会計期間から、「連結ベースの1株当たり純資産額」、「連結ベースの1株当たり中間純利益」および「連結ベースの潜在株式調整後1株当たり中間純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表(1株当たり情報)」に記載しております。

5. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、平成13年度は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
6. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を適用しております。
7. 平成14年度中間連結会計期間の連結自己資本比率は、平成14年12月2日に設立された親会社「株式会社三井住友フィナンシャルグループ」への中間配当予定額の上限額124,000百万円を基本的項目から控除して算出しております。

なお、中間配当予定額を控除しなかった場合の連結自己資本比率は、10.58%であります。

なお、株式会社さくら銀行の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

	平成12年度中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)	平成12年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)
連結経常収益	881,178 百万円	1,723,182
連結経常利益	105,999 百万円	183,876
連結中間純利益	31,302 百万円	
連結当期純利益		48,939 百万円
連結純資産額	2,183,752 百万円	2,175,809
連結総資産額	50,713,080 百万円	51,849,687
連結ベースの1株当たり純資産額	335.35 円	333.46
連結ベースの1株当たり中間純利益	6.26 円	
連結ベースの1株当たり当期純利益		9.22 円
連結ベースの潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	6.25 円	
連結ベースの潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		9.21 円
連結自己資本比率(国際統一基準)	12.30 %	11.31
営業活動によるキャッシュ・フロー	111,788 百万円	3,218,472
投資活動によるキャッシュ・フロー	314,879 百万円	3,060,146
財務活動によるキャッシュ・フロー	110,547 百万円	420,024
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,094,455 百万円	
現金及び現金同等物の期末残高		1,147,369 百万円
従業員数	25,080 人	24,184

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結ベースの1株当たり純資産額は、(中間)期末連結純資産額から「(中間)期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、(中間)期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
3. 連結ベースの1株当たり当期純利益及び連結ベースの1株当たり中間純利益は、連結当期純利益、連結中間純利益から、それぞれ該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、(中間)期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を適用しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回 次	第 157 期 中	第 1 期 中	第 2 期 中	第 157 期	第 1 期
決 算 年 月	平成12年 9 月	平成13年 9 月	平成14年 9 月	平成13年 3 月	平成14年 3 月
経 常 収 益	百万円 823,277	1,337,291	1,240,900	1,849,600	2,791,405
経 常 利 益 (は 経 常 損 失)	百万円 139,439	127,148	99,694	168,421	522,106
中 間 純 利 益	百万円 48,361	79,794	44,862		
当 期 純 利 益 (は 当 期 純 損 失)				百万円 55,675	322,852
資 本 金	百万円 752,848	1,326,746	1,326,746	752,848	1,326,746
発 行 済 株 式 総 数	千株 普通株式 3,141,062 優先株式 167,000	普通株式 5,709,424 優先株式 967,000	普通株式 5,709,424 優先株式 967,000	普通株式 3,141,062 優先株式 167,000	普通株式 5,709,424 優先株式 967,000
純 資 産 額	百万円 1,922,699	3,514,642	2,998,947	1,918,707	3,196,492
総 資 産 額	百万円 53,896,358	101,342,107	98,900,873	65,265,680	102,082,581
預 金 残 高	百万円 28,474,042	56,611,281	57,311,051	30,169,065	61,051,813
貸 出 金 残 高	百万円 31,790,839	61,071,591	58,902,641	31,172,382	59,928,368
有 価 証 券 残 高	百万円 11,328,126	19,988,203	22,377,416	16,860,309	20,442,996
1 株 当 た り 中 間 配 当 額	円 普通株式 3.00 第 1 回 第一種優先株式 5.25 第 2 回 第一種優先株式 14.25	普通株式 第 1 回 第一種優先株式 第 2 回 第一種優先株式 第五種優先株式	(上限額) 普通株式 19.17 第 1 回 第一種優先株式 10.50 第 2 回 第一種優先株式 28.50 第五種優先株式 13.70		
1 株 当 た り 配 当 額				円 普通株式 6.00 第 1 回 第一種優先株式 10.50 第 2 回 第一種優先株式 28.50	普通株式 4.00 第 1 回 第一種優先株式 10.50 第 2 回 第一種優先株式 28.50 第五種優先株式 13.70
単 体 自 己 資 本 比 率 (国 際 統 一 基 準)	% 12.14	11.53	11.52	11.80	11.50
従 業 員 数	人 12,721	23,601	21,940	12,173	22,464

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第2期の中間配当については、上限額を記載しており、金額は今後開催される取締役会で決議の予定であります。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく、大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を適用しております。
4. 第2期中の単体自己資本比率は、平成14年12月2日に設立された親会社「株式会社三井住友フィナンシャルグループ」への中間配当予定額の上限額124,000百万円を基本的項目から控除して算出してあります。なお、中間配当予定額を控除しなかった場合の単体自己資本比率は、11.73%であります。

なお、株式会社さくら銀行の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

回 次	第 11 期 中	第 11 期
決 算 年 月	平成12年 9 月	平成13年 3 月
経 常 収 益	748,641 <small>百万円</small>	1,439,956
経 常 利 益	115,666 <small>百万円</small>	190,746
中 間 純 利 益	51,939 <small>百万円</small>	
当 期 純 利 益		82,160 <small>百万円</small>
資 本 金	1,042,706 <small>百万円</small>	1,042,706
発 行 済 株 式 総 数	普通株式 4,117,801 優先株式 802,646 <small>千株</small>	普通株式 4,118,077 優先株式 802,577
純 資 産 額	2,286,716 <small>百万円</small>	2,281,230
総 資 産 額	46,877,873 <small>百万円</small>	48,461,818
預 金 残 高	29,086,068 <small>百万円</small>	28,872,248
貸 出 金 残 高	31,232,502 <small>百万円</small>	30,575,498
有 価 証 券 残 高	7,268,199 <small>百万円</small>	10,199,669
1 株 当 た り 中 間 配 当 額	普通株式 3.00 第二回優先株式 7.50 第三回優先株式(第二種) 6.85 <small>円</small>	
1 株 当 た り 配 当 額		普通株式 6.00 第二回優先株式 15.00 第三回優先株式(第二種) 13.70 <small>円</small>
単体自己資本比率(国際統一基準)	12.67 %	11.91
従 業 員 数	13,440 <small>人</small>	12,558

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく、大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を適用しております。

2. 事業の内容

当中間連結会計期間において、重要な変更はありません。

3. 関係会社の状況

(1) 当中間連結会計期間において、当行の関係会社に該当しないこととなった会社のうち主要なものは次のとおりであります。

Sakura Trust International Limited

(2) 当中間連結会計期間において、新たに当行の関係会社となった会社のうち主要なものは次のとおりであります。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業内容	議決権の所有割合	当行との関係内容					摘要
					役員兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携	
(連結子会社) フィナンシャル・リンク株式会社	東京都港区	百万円 160	その他事業 (情報処理サービス業、コンサルティング業)	% 91.46 (47.8)	人 5		預金取引関係			

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

4. 従業員の状況

(1) 連結会社における従業員数

(平成14年9月30日現在)

	銀行業	リース業	その他事業	合計
従業員数	26,550 人	1,474 人	15,724 人	43,748 人
[外、平均臨時従業員数]	[8,081]	[12]	[3,608]	[11,701]

(注) 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員12,997人を含んでおりません。

(2) 当行の従業員数

(平成14年9月30日現在)

従業員数	21,940人
------	---------

(注) 1. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員325人を含んでおりません。

なお、取締役を兼務しない執行役員53人は従業員数には含めておりません。

2. 当行の従業員組合は、三井住友銀行従業員組合と称し、組合員数は20,200人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 事業の状況

1. 業績等の概要

(1) 業績

経済金融環境

当中間連結会計期間の経済・金融環境を顧みますと、米国経済の先行き不透明感が高まる一方、わが国経済においても内需の低迷が続き、今後は輸出の牽引力の低下や公共投資の一層の減少も見込まれております。株価も、期初は安定的に推移したものの、その後は一貫して下落傾向を辿りました。こうした状況を受けて、10月には、政府から「改革加速のための総合対応策」が公表されるとともに、「金融再生プログラム」が金融庁から出され、具体的なアクションプログラムの検討が進められております。

経営戦略

当行は、平成13年4月の経営統合に当たり、統合効果を最大限かつ迅速に実現していくために「合併」という形態を採りましたが、その後、経営統合は各分野において順調に進んでまいりました。最大の懸案であった基幹システムの統合も平成14年7月をもって無事完了し、さらに、重複店舗の統合も今年度中に完了する見込みであります。また、重複するグループ会社の統合や人事面の一本化も順調に進んでまいりました。業績面におきましても、大幅な経費削減を実現するなど、当初想定以上の成果が上がっております。更に、融資慣行の見直しを始めとする「業務改革」につきましても、主要ビジネスラインにおいて推進のスピードが上がってきており、合併の第一ステージは順調に終了できたと考えております。

そこで、当行は、「グループ経営改革」を実行することにより、合併の第二ステージへと歩みを進め、グループ収益力の飛躍的な向上と財務体質の強化に取り組んでまいります。

「グループ経営改革」では、最適なグループ経営を実現するための経営組織として、平成14年12月2日に持株会社「株式会社三井住友フィナンシャルグループ」を設立致しました。その後、戦略事業を担う有力グループ会社であります、三井住友カード株式会社、三井住友銀リース株式会社、株式会社日本総合研究所の3社を持株会社の100%子会社としたうえで、各社の業務を抜本的に強化し、各々の業界におけるトッププレイヤーを目指してまいります。

営業の成果

当中間連結会計期間における業績は以下のとおりとなりました。

業容面では、預金は前連結会計年度末対比 3兆5,476億円減少して61兆4,383億円となり、譲渡性預金は同 1兆8,155億円減少して 4兆8,465億円となりました。

一方、貸出金は、同 1兆923億円減少し、62兆5,532億円となりました。

総資産は、同 3兆6,080億円減少し、104兆3,969億円となりました。

損益につきましては、当中間連結会計期間は、業務改革等を通じて収益力の強化を図るとともに、引続き経営全般の合理化推進により経費削減に努めました。

経常収益・経常費用につきましては、内外の金利低下等による資金運用収益・資金調達費用の減少、株式市場の低迷に伴う株式等関係損益の悪化、不良債権処理の推進などを要因とし、経常収益が前中間連結会計期間対比2.2%減の 1兆7,625億円、経常費用は同4.4%減の 1兆6,126億円となりました。

その結果、経常利益は1,498億円(前中間連結会計期間対比 + 30.9%)、特別損益等を勘案した中間純利益は551億円(同 + 61.3%)となりました。

純資産額につきましては、その他有価証券評価差額金の減少等により、前連結会計年度末対比 2,226億円減少して 2兆6,900億円となりました。

事業の種類別では、銀行業、リース業、その他事業の内部取引消去前の経常収益シェアが、各々71(前中間連結会計期間対比 + 1)%、16(同 + 2)%、13(同 3)%となりました。

また、所在地別の内部取引消去前の経常収益シェアは、日本が84(前中間連結会計期間対比 + 12)%、米州が 6(同 6)%、欧州、アジア・オセアニアは、各々 5(同 3)%、5(同 3)%となりました。

国際統一基準による連結自己資本比率は10.37%^(注)となりました。

(注) 平成14年12月2日に設立された親会社「株式会社三井住友フィナンシャルグループ」への中間配当予定額の上限額1,240億円を基本的項目から控除して算出しております。なお、中間配当予定額を控除しなかった場合の連結自己資本比率は10.58%であります。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が + 2兆5,624億円、有価証券の取得・売却や動産不動産及びリース資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が 2兆7,349億円、劣後調達等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が 2,225億円となりました。

その結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は 1兆7,314億円となりました。

(3) 事業の種類別セグメントの業績

事業の種類別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は前中間連結会計期間比591億円の増益となる7,339億円、役務取引等収支は同88億円の増益となる1,624億円、特定取引収支は同361億円の増益となる1,098億円、その他業務収支は同374億円の増益となる1,102億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用収支は前中間連結会計期間比373億円の減益となる6,830億円、役務取引等収支は同117億円の増益となる1,029億円、特定取引収支は同336億円の増益となる1,035億円、その他業務収支は同305億円の増益となる699億円となりました。

リース業セグメントの資金運用収支は前中間連結会計期間比30億円の増益となる81億円、役務取引等収支は同3億円の増益となる7億円、その他業務収支は同83億円の増益となる372億円となりました。

その他事業セグメントの資金運用収支は前中間連結会計期間比30億円の減益となる575億円、役務取引等収支は同15億円の減益となる602億円、特定取引収支は同39億円の増益となる77億円、その他業務収支は同98億円の減益となる371億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	銀 行 業	リ ー ス 業	その他事業	相殺消去額()	合 計
資金運用収益	前中間連結会計期間	1,118,906	774	130,413	182,350	1,067,744
	当中間連結会計期間	914,849	4,746	83,998	48,737	954,856
資金調達費用	前中間連結会計期間	398,514	12,017	69,852	87,509	392,874
	当中間連結会計期間	231,805	12,920	26,437	50,276	220,887
資金運用収支	前中間連結会計期間	720,392	11,243	60,561	94,840	674,869
	当中間連結会計期間	683,044	8,174	57,561	1,538	733,969
役務取引等収益	前中間連結会計期間	128,581	340	66,299	5,285	189,936
	当中間連結会計期間	146,766	717	65,023	7,888	204,619
役務取引等費用	前中間連結会計期間	37,428	5	4,577	5,622	36,388
	当中間連結会計期間	43,824		4,823	6,452	42,195
役務取引等収支	前中間連結会計期間	91,153	335	61,721	337	153,547
	当中間連結会計期間	102,941	717	60,200	1,435	162,423
特定取引収益	前中間連結会計期間	69,870		3,786		73,656
	当中間連結会計期間	104,258		7,730	1,454	110,534
特定取引費用	前中間連結会計期間					
	当中間連結会計期間	718				718
特定取引収支	前中間連結会計期間	69,870		3,786		73,656
	当中間連結会計期間	103,540		7,730	1,454	109,816
その他業務収益	前中間連結会計期間	67,481	280,087	93,098	46,468	394,199
	当中間連結会計期間	107,944	291,504	83,748	39,101	444,096
その他業務費用	前中間連結会計期間	28,126	251,203	46,121	4,036	321,415
	当中間連結会計期間	38,032	254,280	46,597	5,022	333,888
その他業務収支	前中間連結会計期間	39,355	28,883	46,976	42,432	72,784
	当中間連結会計期間	69,911	37,224	37,150	34,078	110,208

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間138百万円、当中間連結会計期間24百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。

4. セグメント間の内部取引は「相殺消去額()」欄に表示しております。

事業の種類別資金運用 / 調達状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比2兆9,293億円減少して95兆571億円、利回りは同0.17%低下して2.01%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同7,960億円増加して94兆6,571億円、利回りは同0.37%低下して0.47%となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比2兆3,952億円減少して94兆3,513億円、利回りは同0.37%低下して1.94%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同9,805億円増加して94兆988億円、利回りは同0.36%低下して0.49%となりました。

リース業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比86億円減少して1,148億円、利回りは同7.01%上昇して8.26%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同1,769億円減少して1兆3,619億円、利回りは同0.34%上昇して1.90%となりました。

その他事業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比1兆242億円減少して4兆4,085億円、利回りは同0.99%低下して3.81%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同6,379億円減少して2兆8,896億円、利回りは同2.13%低下して1.83%となりました。

ア. 銀行業

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	前中間連結会計期間	96,746,643	1,118,906	2.31%
	当中間連結会計期間	94,351,347	914,849	1.94
うち貸出金	前中間連結会計期間	63,947,542	703,098	2.20
	当中間連結会計期間	63,103,099	604,100	1.91
うち有価証券	前中間連結会計期間	24,361,237	231,408	1.90
	当中間連結会計期間	23,827,684	134,787	1.13
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	523,179	2,616	1.00
	当中間連結会計期間	862,126	2,280	0.53
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	2,013,952	1,368	0.14
	当中間連結会計期間	301,081	281	0.19
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	1,251,579	92	0.01
うち預け金	前中間連結会計期間	4,695,205	101,714	4.33
	当中間連結会計期間	2,557,737	28,255	2.21
資金調達勘定	前中間連結会計期間	93,118,356	398,514	0.86
	当中間連結会計期間	94,098,872	231,805	0.49
うち預金	前中間連結会計期間	61,326,984	199,006	0.65
	当中間連結会計期間	63,109,056	86,401	0.27
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	11,796,608	9,580	0.16
	当中間連結会計期間	6,214,526	4,680	0.15
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	9,159,910	6,061	0.13
	当中間連結会計期間	11,582,793	2,321	0.04
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	3,981,960	8,452	0.42
	当中間連結会計期間	1,372,082	8,449	1.23
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	4,551,555	13,239	0.58
うちコマースナル・ペーパー	前中間連結会計期間	1,032,610	1,025	0.20
	当中間連結会計期間	186,459	81	0.09
うち借入金	前中間連結会計期間	3,782,523	70,255	3.71
	当中間連結会計期間	3,275,765	56,657	3.46
うち社債	前中間連結会計期間	1,682,112	14,188	1.69
	当中間連結会計期間	2,311,583	19,708	1.71

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

4. 無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間751,327百万円、当中間連結会計期間763,144百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

5. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前中間連結会計期間74,039百万円、当中間連結会計期間41,888百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間74,039百万円、当中間連結会計期間41,888百万円)及び利息(前中間連結会計期間138百万円、当中間連結会計期間24百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

イ.リ ー ス 業

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	前中間連結会計期間	123,561	774	1.25%
	当中間連結会計期間	114,884	4,746	8.26
うち貸出金	前中間連結会計期間	86,989	2,718	6.25
	当中間連結会計期間	71,938	2,694	7.49
うち有価証券	前中間連結会計期間	24,470	311	2.55
	当中間連結会計期間	24,494	1,907	15.58
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	12,101	187	3.10
	当中間連結会計期間	18,451	97	1.06
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,538,973	12,017	1.56
	当中間連結会計期間	1,361,983	12,920	1.90
うち預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコマ ーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間	83,041	54	0.13
	当中間連結会計期間	110,032	118	0.21
うち借入金	前中間連結会計期間	1,309,818	10,249	1.57
	当中間連結会計期間	1,129,278	8,375	1.48
うち社債	前中間連結会計期間	145,432	883	1.21
	当中間連結会計期間	122,669	777	1.27

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

4. 無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間4,103百万円、当中間連結会計期間2,880百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

ウ.その他事業

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	前中間連結会計期間	5,432,817	130,413	4.80%
	当中間連結会計期間	4,408,536	83,998	3.81
うち貸出金	前中間連結会計期間	4,012,954	105,616	5.26
	当中間連結会計期間	3,399,407	77,167	4.54
うち有価証券	前中間連結会計期間	607,986	11,168	3.67
	当中間連結会計期間	284,909	2,542	1.78
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	14,984	487	6.50
	当中間連結会計期間	18,213	228	2.51
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	210,143	5,406	5.15
	当中間連結会計期間	77,656	683	1.76
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	355,745	6,059	3.41
	当中間連結会計期間	392,640	2,666	1.36
資金調達勘定	前中間連結会計期間	3,527,542	69,852	3.96
	当中間連結会計期間	2,889,603	26,437	1.83
うち預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	4,583	24	1.06
	当中間連結会計期間	420	6	3.28
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	213,136	7,493	7.03
	当中間連結会計期間	79,685	786	1.97
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコマ シャル・ペーパー	前中間連結会計期間	35,000	76	0.43
	当中間連結会計期間	62,061	32	0.11
うち借入金	前中間連結会計期間	1,856,559	13,180	1.42
	当中間連結会計期間	1,594,255	6,147	0.77
うち社債	前中間連結会計期間	1,418,191	46,982	6.63
	当中間連結会計期間	1,153,182	18,429	3.20

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

4. 無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間16,615百万円、当中間連結会計期間23,940百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

5. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前中間連結会計期間24百万円、当中間連結会計期間1百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間24百万円、当中間連結会計期間1百万円)及び利息(当中間連結会計期間0百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

工. 合 計

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高			利 息			利回り
		小 計	相殺消去額()	合 計	小 計	相殺消去額()	合 計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	102,303,021	4,316,504	97,986,517	1,250,094	182,350	1,067,744	2.18%
	当中間連結会計期間	98,874,768	3,817,574	95,057,193	1,003,594	48,737	954,856	2.01
うち 貸出金	前中間連結会計期間	68,047,486	3,900,239	64,147,246	811,433	79,974	731,458	2.28
	当中間連結会計期間	66,574,444	3,283,147	63,291,297	683,962	44,019	639,943	2.02
うち 有価証券	前中間連結会計期間	24,993,694	7,908	24,985,786	242,888	95,005	147,883	1.18
	当中間連結会計期間	24,137,088	2,749	24,134,339	139,238	852	140,090	1.16
うち コールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	538,163	3,358	534,804	3,103	142	2,960	1.11
	当中間連結会計期間	880,340	10,109	870,231	2,508	2	2,505	0.58
うち 買現先勘定	前中間連結会計期間	2,224,096	70,181	2,153,914	6,774	1,607	5,166	0.48
	当中間連結会計期間	378,737	43,043	335,694	965	303	662	0.39
うち 債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	1,251,579		1,251,579	92		92	0.01
うち 預け金	前中間連結会計期間	5,063,052	331,795	4,731,256	107,961	5,328	102,632	4.34
	当中間連結会計期間	2,968,829	474,587	2,494,241	31,019	2,403	28,616	2.29
資金調達勘定	前中間連結会計期間	98,184,872	4,323,814	93,861,058	480,384	87,509	392,874	0.84
	当中間連結会計期間	98,350,459	3,693,304	94,657,154	271,163	50,276	220,887	0.47
うち 預 金	前中間連結会計期間	61,326,984	294,272	61,032,712	199,006	5,585	193,420	0.63
	当中間連結会計期間	63,109,056	398,450	62,710,606	86,401	2,495	83,905	0.27
うち 譲渡性預金	前中間連結会計期間	11,796,608	46,132	11,750,476	9,580	20	9,559	0.16
	当中間連結会計期間	6,214,526	21	6,214,504	4,680	0	4,680	0.15
うち コールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	9,164,493	48,305	9,116,188	6,086	61	6,024	0.13
	当中間連結会計期間	11,583,214	4,997	11,578,216	2,328	5	2,322	0.04
うち 売現先勘定	前中間連結会計期間	4,195,096	82,181	4,112,915	15,945	1,607	14,337	0.70
	当中間連結会計期間	1,451,767	43,043	1,408,724	9,236	303	8,932	1.27
うち 債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	4,551,555		4,551,555	13,239		13,239	0.58
うち コマ ー シャル・ペーパー	前中間連結会計期間	1,150,652	2,710	1,147,941	1,156	5	1,151	0.20
	当中間連結会計期間	358,552	3,961	354,590	232	2	229	0.13
うち 借 用 金	前中間連結会計期間	6,948,900	3,836,102	3,112,798	93,685	79,824	13,861	0.89
	当中間連結会計期間	5,999,298	3,239,315	2,759,983	71,180	44,552	26,628	1.93
うち 社 債	前中間連結会計期間	3,245,735	13,486	3,232,249	62,054	38	62,016	3.84
	当中間連結会計期間	3,587,434	3,147	3,584,287	38,915	3	38,912	2.17

- (注) 1. セグメント間の内部取引は「相殺消去額()」欄に表示しております。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間754,782百万円、当中間連結会計期間789,083百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前中間連結会計期間74,063百万円、当中間連結会計期間41,889百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間74,063百万円、当中間連結会計期間41,889百万円)及び利息(前中間連結会計期間138百万円、当中間連結会計期間24百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

事業の種類別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は前中間連結会計期間比146億円増加して2,046億円、一方役務取引等費用は同58億円増加して421億円となったことから、役務取引等収支は同88億円の増益となる1,624億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの役務取引等収益は前中間連結会計期間比181億円増加して1,467億円、一方役務取引等費用は同63億円増加して438億円となったことから、役務取引等収支は同117億円の増益となる1,029億円となりました。

リース業セグメントの役務取引等収益は前中間連結会計期間比3億円増加して7億円となったことから、役務取引等収支は同3億円の増益となる7億円となりました。

その他事業セグメントの役務取引等収益は前中間連結会計期間比12億円減少して650億円、一方役務取引等費用は同2億円増加して48億円となったことから、役務取引等収支は同15億円の減益となる602億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	銀 行 業	リ ー ス 業	その他事業	相殺消去額()	合 計
役務取引等収益	前中間連結会計期間	128,581	340	66,299	5,285	189,936
	当中間連結会計期間	146,766	717	65,023	7,888	204,619
うち 預金・貸出業務	前中間連結会計期間	14,313		209	0	14,522
	当中間連結会計期間	17,008		61	746	16,323
うち 為替業務	前中間連結会計期間	51,948			170	51,778
	当中間連結会計期間	56,160			545	55,614
うち 証券関連業務	前中間連結会計期間	5,477		5,459	52	10,885
	当中間連結会計期間	9,160		4,257	95	13,323
うち 代理業務	前中間連結会計期間	8,124		259	29	8,354
	当中間連結会計期間	7,541		112	1	7,652
うち 保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	4,613			0	4,613
	当中間連結会計期間	2,230			1	2,229
うち 保証業務	前中間連結会計期間	11,349	0	6,416	4,808	12,958
	当中間連結会計期間	12,828	0	7,301	5,190	14,940
うち クレジットカード関連業務	前中間連結会計期間			42,383	141	42,241
	当中間連結会計期間			42,619	110	42,509
役務取引等費用	前中間連結会計期間	37,428	5	4,577	5,622	36,388
	当中間連結会計期間	43,824		4,823	6,452	42,195
うち 為替業務	前中間連結会計期間	10,198	0		1	10,197
	当中間連結会計期間	10,831			4	10,827

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. セグメント間の内部取引は「相殺消去額()」欄に表示しております。

事業の種類別特定取引の状況

ア．特定取引収益・費用の内訳

当中間連結会計期間の特定取引収益は前中間連結会計期間比368億円増加して1,105億円、一方特定取引費用は同7億円増加して7億円となったことから、特定取引収支は同361億円の増益となる1,098億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの特定取引収益は前中間連結会計期間比343億円増加して1,042億円、一方特定取引費用は同7億円増加して7億円となったことから、特定取引収支は同336億円の増益となる1,035億円となりました。

その他事業セグメントの特定取引収益は前中間連結会計期間比39億円増加して77億円となったことから、特定取引収支は同39億円の増益となる77億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	銀 行 業	リ ー ス 業	その他事業	相殺消去額()	合 計
特定取引収益	前中間連結会計期間	69,870		3,786		73,656
	当中間連結会計期間	104,258		7,730	1,454	110,534
うち 商 品 有価証券収益	前中間連結会計期間	676		3,275		3,951
	当中間連結会計期間	462		3,010		3,473
うち 特定取引 有価証券収益	前中間連結会計期間	6				6
	当中間連結会計期間					
うち 特定金融 派生商品収益	前中間連結会計期間	68,973		510		69,484
	当中間連結会計期間	103,721		4,719	1,454	106,986
うち その他の 特定取引収益	前中間連結会計期間	214				214
	当中間連結会計期間	74				74
特定取引費用	前中間連結会計期間					
	当中間連結会計期間	718				718
うち 商 品 有価証券費用	前中間連結会計期間					
	当中間連結会計期間					
うち 特定取引 有価証券費用	前中間連結会計期間					
	当中間連結会計期間	718				718
うち 特定金融 派生商品費用	前中間連結会計期間					
	当中間連結会計期間					
うち その他の 特定取引費用	前中間連結会計期間					
	当中間連結会計期間					

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. セグメント間の内部取引は「相殺消去額()」欄に表示しております。

イ．特定取引資産・負債の内訳(未残)

当中間連結会計期間末の特定取引資産残高は前中間連結会計期間末比2,170億円増加して3兆4,420億円、特定取引負債残高は同4,363億円増加して2兆5,994億円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの特定取引資産残高は前中間連結会計期間末比3,404億円増加して3兆304億円、特定取引負債残高は同4,834億円増加して2兆1,896億円となりました。

その他事業セグメントの特定取引資産残高は前中間連結会計期間末比1,185億円減少して4,332億円、特定取引負債残高は同478億円減少して4,260億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	銀 行 業	リ ー ス 業	その他事業	相殺消去額()	合 計
特定取引資産	前中間連結会計期間	2,689,969		551,803	16,757	3,225,015
	当中間連結会計期間	3,030,421		433,243	21,567	3,442,097
うち 商品有価証券	前中間連結会計期間	129,511		136,046		265,558
	当中間連結会計期間	22,146		78,108		100,254
うち 商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	20		59		80
	当中間連結会計期間	137				137
うち 特定取引有価証券	前中間連結会計期間					
	当中間連結会計期間					
うち 特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	49				49
	当中間連結会計期間	335				335
うち 特定金融派生商品	前中間連結会計期間	1,658,334		415,697	16,757	2,057,274
	当中間連結会計期間	2,326,964		355,135	21,567	2,660,532
うち その他の特定取引資産	前中間連結会計期間	902,053				902,053
	当中間連結会計期間	680,838				680,838
特定取引負債	前中間連結会計期間	1,706,135		473,893	16,855	2,163,173
	当中間連結会計期間	2,189,611		426,083	16,203	2,599,491
うち 売付商品債券	前中間連結会計期間	67,364		16,120		83,485
	当中間連結会計期間			13,782		13,782
うち 商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	71				71
	当中間連結会計期間	115		0		115
うち 特定取引売付債券	前中間連結会計期間					
	当中間連結会計期間					
うち 特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	3				3
	当中間連結会計期間	434				434
うち 特定金融派生商品	前中間連結会計期間	1,638,696		457,772	16,855	2,079,613
	当中間連結会計期間	2,189,062		412,300	16,203	2,585,158
うち その他の特定取引負債	前中間連結会計期間					
	当中間連結会計期間					

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. セグメント間の内部取引は「相殺消去額()」欄に表示しております。

事業の種類別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	銀 行 業	リ ー ス 業	その他事業	合 計
預 金	流 動 性 預 金	前中間連結会計期間	31,854,432		31,854,432
		当中間連結会計期間	35,554,745		35,554,745
	定 期 性 預 金	前中間連結会計期間	25,473,934		25,473,934
		当中間連結会計期間	21,893,227		21,893,227
	そ の 他	前中間連結会計期間	3,204,808		3,204,808
		当中間連結会計期間	3,990,358		3,990,358
	合 計	前中間連結会計期間	60,533,175		60,533,175
		当中間連結会計期間	61,438,332		61,438,332
譲 渡 性 預 金	前中間連結会計期間	11,291,895		11,291,895	
	当中間連結会計期間	4,846,529		4,846,529	
総 合 計	前中間連結会計期間	71,825,070		71,825,070	
	当中間連結会計期間	66,284,861		66,284,861	

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀 行 業.....銀行業

(2) リ ー ス 業.....リース業

(3) そ の 他 事 業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

事業の種類別貸出金残高の状況

ア. 業種別貸出状況(残高・構成比)

(金額単位 百万円)

業 種 別	平成13年9月30日現在					平成14年9月30日現在				
	銀 行 業	リ ー ス 業	その他事業	合 計	構成比	銀 行 業	リ ー ス 業	その他事業	合 計	構成比
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	57,479,995	9,646	1,230,299	58,719,941	100.00	56,257,763	7,059	1,171,173	57,435,996	100.00
製 造 業	7,476,661	4,617	44,326	7,525,605	12.82	6,999,334	3,579	36,206	7,039,120	12.25
農業、林業、 漁業及び鉱業	191,957	6	1,672	193,636	0.33	180,182	4	1,386	181,574	0.32
建 設 業	3,129,996	184	45,081	3,175,263	5.41	3,033,722	121	32,529	3,066,373	5.34
運輸、通信 その他公益事業	2,885,782	271	21,860	2,907,914	4.95	2,780,296	139	20,722	2,801,158	4.88
卸売・小売業 及び飲食店	7,610,056	1,747	93,154	7,704,957	13.12	6,938,247	1,228	76,148	7,015,624	12.21
金融・保険業	3,619,076	477	10,501	3,630,055	6.18	4,108,488	286	26,353	4,135,129	7.20
不 動 産 業	9,045,683	190	357,683	9,403,556	16.01	8,876,750	144	339,340	9,216,236	16.05
サ ー ビ ス 業	6,732,745	1,719	391,282	7,125,748	12.14	6,237,035	1,251	342,781	6,581,068	11.46
地方公共団体	317,534	132		317,667	0.54	541,683	100		541,783	0.94
そ の 他	16,470,499	299	264,736	16,735,535	28.50	16,562,021	203	295,702	16,857,927	29.35
海外及び特別国際 金融取引勘定分	5,785,471	68,902	153,293	6,007,667	100.00	4,874,414	67,131	175,735	5,117,281	100.00
政 府 等	233,395		831	234,226	3.90	221,373		693	222,066	4.34
金 融 機 関	308,721	207	7,569	316,499	5.27	273,465		5,926	279,391	5.46
商 工 業	5,011,846	67,465	140,330	5,219,642	86.88	4,247,399	66,708	164,806	4,478,915	87.52
そ の 他	231,507	1,228	4,563	237,299	3.95	132,176	422	4,308	136,907	2.68
合 計	63,265,467	78,548	1,383,593	64,727,609		61,132,178	74,191	1,346,908	62,553,278	

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀 行 業.....銀行業

(2) リ ー ス 業.....リース業

(3) そ の 他 事 業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

4. 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。

イ．外国政府等向け債権残高(国別)

(金額単位 百万円)

期 別	国 別	外国政府等向け債権残高			
		銀 行 業	リ ー ス 業	その他事業	合 計
平成14年 9月30日	イ ン ド ネ シ ア	110,713			110,713
	そ の 他 (7 ケ 国)	3,365			3,365
	合 計	114,079			114,079
	(資産の総額に対する割合)	(0.11%)			(0.11%)
平成13年 9月30日	イ ン ド ネ シ ア	131,064			131,064
	そ の 他 (7 ケ 国)	5,270			5,270
	合 計	136,334			136,334
	(資産の総額に対する割合)	(0.13%)			(0.13%)

- (注) 1. 対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を引き当てる特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権残高を掲げております。
2. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
3. 各事業の主な内容
- (1) 銀 行 業.....銀行業
 - (2) リ ー ス 業.....リース業
 - (3) そ の 他 事 業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

事業の種類別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	銀 行 業	リ ー ス 業	その他事業	合 計	
有 地 方 債 社 債 株 式 証 券	国 債	前中間連結会計期間	9,032,462	8	75,294	9,107,765
		当中間連結会計期間	11,785,306	8	74,732	11,860,047
	地 方 債	前中間連結会計期間	461,492		6	461,499
		当中間連結会計期間	386,381			386,381
	社 債	前中間連結会計期間	1,377,518	22	1,033	1,378,574
		当中間連結会計期間	1,748,760	22	1,943	1,750,727
	株 式	前中間連結会計期間	5,307,945	18,358	113,569	5,439,873
		当中間連結会計期間	4,123,736	17,630	90,944	4,232,311
	その他の証券	前中間連結会計期間	3,738,596	1,110	384,138	4,123,846
		当中間連結会計期間	4,322,527	5,167	93,505	4,421,200
	合 計	前中間連結会計期間	19,918,016	19,499	574,044	20,511,560
		当中間連結会計期間	22,366,712	22,829	261,125	22,650,667

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀 行 業.....銀行業

(2) リ ー ス 業.....リース業

(3) そ の 他 事 業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(4) 国内・海外別業績

国内・海外別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は前中間連結会計期間比591億円の増益となる7,339億円、役務取引等収支は同88億円の増益となる1,624億円、特定取引収支は同361億円の増益となる1,098億円、その他業務収支は同374億円の増益となる1,102億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前中間連結会計期間比401億円の減益となる6,347億円、役務取引等収支は同78億円の増益となる1,489億円、特定取引収支は同461億円の増益となる958億円、その他業務収支は同133億円の増益となる1,014億円となりました。

海外の資金運用収支は前中間連結会計期間比203億円の増益となる939億円、役務取引等収支は同10億円の増益となる134億円、特定取引収支は同100億円の減益となる139億円、その他業務収支は同238億円の増益となる89億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額()	合 計
資金運用収益	前中間連結会計期間	875,607	307,252	115,116	1,067,744
	当中間連結会計期間	759,681	207,905	12,730	954,856
資金調達費用	前中間連結会計期間	200,730	233,626	41,481	392,874
	当中間連結会計期間	124,957	113,942	18,012	220,887
資金運用収支	前中間連結会計期間	674,877	73,626	73,634	674,869
	当中間連結会計期間	634,723	93,963	5,281	733,969
役務取引等収益	前中間連結会計期間	175,362	14,726	152	189,936
	当中間連結会計期間	189,344	15,337	63	204,619
役務取引等費用	前中間連結会計期間	34,233	2,319	163	36,388
	当中間連結会計期間	40,388	1,882	75	42,195
役務取引等収支	前中間連結会計期間	141,128	12,406	11	153,547
	当中間連結会計期間	148,956	13,455	11	162,423
特定取引収益	前中間連結会計期間	49,701	25,098	1,142	73,656
	当中間連結会計期間	99,544	15,274	4,285	110,534
特定取引費用	前中間連結会計期間		1,142	1,142	
	当中間連結会計期間	3,660	1,342	4,285	718
特定取引収支	前中間連結会計期間	49,701	23,955		73,656
	当中間連結会計期間	95,883	13,932		109,816
その他業務収益	前中間連結会計期間	385,993	8,701	496	394,199
	当中間連結会計期間	426,221	18,200	326	444,096
その他業務費用	前中間連結会計期間	297,883	23,537	6	321,415
	当中間連結会計期間	324,732	9,205	50	333,888
その他業務収支	前中間連結会計期間	88,109	14,835	490	72,784
	当中間連結会計期間	101,489	8,995	275	110,208

- (注) 1. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間138百万円、当中間連結会計期間24百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。
 4. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。

国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比 2 兆9,293億円減少して 95兆571億円、利回りは同0.17%低下して2.01%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同7,960億円増加して94兆6,571億円、利回りは同0.37%低下して0.47%となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比8,691億円減少して86兆730億円、利回りは同0.25%低下して1.77%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同 4 兆317億円増加して88兆8,123億円、利回りは同0.19%低下して0.28%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比 2 兆2,372億円減少して10兆673億円、利回りは同0.86%低下して4.13%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同 3 兆4,131億円減少して 6 兆9,284億円、利回りは同1.23%低下して3.29%となりました。

ア. 国内

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	前中間連結会計期間	86,942,219	875,607	2.01%
	当中間連結会計期間	86,073,041	759,681	1.77
うち貸出金	前中間連結会計期間	57,901,248	597,439	2.06
	当中間連結会計期間	57,928,839	550,815	1.90
うち有価証券	前中間連結会計期間	23,461,124	184,692	1.57
	当中間連結会計期間	22,558,111	118,723	1.05
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	436,252	1,461	0.67
	当中間連結会計期間	744,673	1,295	0.35
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	1,960,838	1,265	0.13
	当中間連結会計期間	203,451	2	0.00
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	1,251,579	92	0.01
うち預け金	前中間連結会計期間	2,200,640	42,139	3.83
	当中間連結会計期間	1,190,038	11,074	1.86
資金調達勘定	前中間連結会計期間	84,780,569	200,730	0.47
	当中間連結会計期間	88,812,347	124,957	0.28
うち預金	前中間連結会計期間	53,377,936	77,160	0.29
	当中間連結会計期間	58,582,876	36,447	0.12
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	11,544,384	4,247	0.07
	当中間連結会計期間	5,973,833	1,335	0.04
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	8,909,595	2,711	0.06
	当中間連結会計期間	11,390,362	773	0.01
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	3,524,376	787	0.04
	当中間連結会計期間	444,662	14	0.01
うち債券貸借取引 受人担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	4,551,555	13,239	0.58
うちコマ ーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間	1,137,368	870	0.15
	当中間連結会計期間	354,590	229	0.13
うち借入金	前中間連結会計期間	4,160,465	50,808	2.44
	当中間連結会計期間	3,604,263	41,622	2.31
うち社債	前中間連結会計期間	1,856,211	15,253	1.64
	当中間連結会計期間	2,423,510	18,644	1.54

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3. 無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間735,953百万円、当中間連結会計期間769,304百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前中間連結会計期間73,929百万円、当中間連結会計期間41,752百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間73,929百万円、当中間連結会計期間41,752百万円)及び利息(前中間連結会計期間136百万円、当中間連結会計期間23百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

イ. 海外

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	前中間連結会計期間	12,304,517	307,252	4.99%
	当中間連結会計期間	10,067,312	207,905	4.13
うち貸出金	前中間連結会計期間	7,490,070	175,219	4.68
	当中間連結会計期間	6,423,396	107,110	3.34
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,528,393	36,674	4.80
	当中間連結会計期間	1,576,626	16,085	2.04
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	101,652	1,560	3.07
	当中間連結会計期間	125,557	1,210	1.93
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	193,075	3,901	4.04
	当中間連結会計期間	132,242	659	1.00
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	2,539,739	60,593	4.77
	当中間連結会計期間	1,325,772	17,570	2.65
資金調達勘定	前中間連結会計期間	10,341,648	233,626	4.52
	当中間連結会計期間	6,928,454	113,942	3.29
うち預金	前中間連結会計期間	7,664,839	116,360	3.04
	当中間連結会計期間	4,149,786	47,487	2.29
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	206,091	5,312	5.16
	当中間連結会計期間	240,670	3,345	2.78
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	209,632	3,373	3.22
	当中間連結会計期間	187,853	1,548	1.65
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	588,539	13,550	4.60
	当中間連結会計期間	964,061	8,918	1.85
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコマ シャル・ペーパー	前中間連結会計期間	10,573	281	5.32
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	196,464	4,252	4.33
	当中間連結会計期間	216,658	2,977	2.75
うち社債	前中間連結会計期間	1,379,770	46,882	6.80
	当中間連結会計期間	1,161,175	20,280	3.49

(注) 1. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社の平均残高については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3. 無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間19,768百万円、当中間連結会計期間20,265百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前中間連結会計期間133百万円、当中間連結会計期間137百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間133百万円、当中間連結会計期間137百万円)及び利息(前中間連結会計期間2百万円、当中間連結会計期間1百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

ウ.合 計

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高			利 息			利回り
		小 計	相殺消去額()	合 計	小 計	相殺消去額()	合 計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	99,246,737	1,260,219	97,986,517	1,182,860	115,116	1,067,744	2.18%
	当中間連結会計期間	96,140,354	1,083,161	95,057,193	967,587	12,730	954,856	2.01
うち 貸 出 金	前中間連結会計期間	65,391,318	1,244,071	64,147,246	772,658	41,200	731,458	2.28
	当中間連結会計期間	64,352,235	1,060,938	63,291,297	657,926	17,983	639,943	2.02
うち 有価証券	前中間連結会計期間	24,989,518	3,731	24,985,786	221,367	73,483	147,883	1.18
	当中間連結会計期間	24,134,737	398	24,134,339	134,809	5,281	140,090	1.16
うち コールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	537,904	3,099	534,804	3,021	60	2,960	1.11
	当中間連結会計期間	870,231		870,231	2,505		2,505	0.58
うち 買現先勘定	前中間連結会計期間	2,153,914		2,153,914	5,166		5,166	0.48
	当中間連結会計期間	335,694		335,694	662		662	0.39
うち 債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	1,251,579		1,251,579	92		92	0.01
うち 預 け 金	前中間連結会計期間	4,740,380	9,123	4,731,256	102,733	100	102,632	4.34
	当中間連結会計期間	2,515,811	21,569	2,494,241	28,645	29	28,616	2.29
資金調達勘定	前中間連結会計期間	95,122,217	1,261,159	93,861,058	434,356	41,481	392,874	0.84
	当中間連結会計期間	95,740,802	1,083,647	94,657,154	238,899	18,012	220,887	0.47
うち 預 金	前中間連結会計期間	61,042,775	10,063	61,032,712	193,521	100	193,420	0.63
	当中間連結会計期間	62,732,662	22,056	62,710,606	83,934	29	83,905	0.27
うち 譲渡性預金	前中間連結会計期間	11,750,476		11,750,476	9,559		9,559	0.16
	当中間連結会計期間	6,214,504		6,214,504	4,680		4,680	0.15
うち コールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	9,119,228	3,040	9,116,188	6,085	60	6,024	0.13
	当中間連結会計期間	11,578,216		11,578,216	2,322		2,322	0.04
うち 売現先勘定	前中間連結会計期間	4,112,915		4,112,915	14,337		14,337	0.70
	当中間連結会計期間	1,408,724		1,408,724	8,932		8,932	1.27
うち 債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	4,551,555		4,551,555	13,239		13,239	0.58
うち コマ ー シャル・ペーパー	前中間連結会計期間	1,147,941		1,147,941	1,151		1,151	0.20
	当中間連結会計期間	354,590		354,590	229		229	0.13
うち 借 用 金	前中間連結会計期間	4,356,929	1,244,131	3,112,798	55,061	41,200	13,861	0.89
	当中間連結会計期間	3,820,922	1,060,938	2,759,983	44,600	17,971	26,628	1.93
うち 社 債	前中間連結会計期間	3,235,981	3,731	3,232,249	62,136	120	62,016	3.84
	当中間連結会計期間	3,584,685	398	3,584,287	38,924	11	38,912	2.17

- (注) 1. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間754,782百万円、当中間連結会計期間789,083百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前中間連結会計期間74,063百万円、当中間連結会計期間41,889百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間74,063百万円、当中間連結会計期間41,889百万円)及び利息(前中間連結会計期間138百万円、当中間連結会計期間24百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、前中間連結会計期間比146億円増加して2,046億円、一方役務取引等費用は同58億円増加して421億円となったことから、役務取引等収支は同88億円の増益となる1,624億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の役務取引等収益は前中間連結会計期間比139億円増加して1,893億円、一方役務取引等費用は同61億円増加して403億円となったことから、役務取引等収支は同78億円の増益となる1,489億円となりました。

海外の役務取引等収益は前中間連結会計期間比6億円増加して153億円、一方役務取引等費用は同4億円減少して18億円となったことから、役務取引等収支は同10億円の増益となる134億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額()	合 計
役務取引等収益	前中間連結会計期間	175,362	14,726	152	189,936
	当中間連結会計期間	189,344	15,337	63	204,619
うち 預金・貸出業務	前中間連結会計期間	6,855	7,667		14,522
	当中間連結会計期間	7,406	8,916		16,323
うち 為替業務	前中間連結会計期間	49,183	2,594	0	51,778
	当中間連結会計期間	52,657	2,958	0	55,614
うち 証券関連業務	前中間連結会計期間	10,857	27		10,885
	当中間連結会計期間	13,321	1		13,323
うち 代理業務	前中間連結会計期間	8,159	194		8,354
	当中間連結会計期間	7,652			7,652
うち 保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	4,610	3		4,613
	当中間連結会計期間	2,226	3		2,229
うち 保証業務	前中間連結会計期間	12,240	869	151	12,958
	当中間連結会計期間	13,982	1,021	62	14,940
うち クレジットカード関連業務	前中間連結会計期間	42,241			42,241
	当中間連結会計期間	42,509			42,509
役務取引等費用	前中間連結会計期間	34,233	2,319	163	36,388
	当中間連結会計期間	40,388	1,882	75	42,195
うち 為替業務	前中間連結会計期間	9,372	824	0	10,197
	当中間連結会計期間	10,231	595		10,827

- (注) 1. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。

国内・海外別特定取引の状況

ア．特定取引収益・費用の内訳

当中間連結会計期間の特定取引収益は前中間連結会計期間比368億円増加して1,105億円、一方特定取引費用は同7億円増加して7億円となったことから、特定取引収支は同361億円の増益となる1,098億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引収益は前中間連結会計期間比498億円増加して995億円、一方特定取引費用は同36億円増加して36億円となったことから、特定取引収支は同461億円の増益となる958億円となりました。

海外の特定取引収益は前中間連結会計期間比98億円減少して152億円、一方特定取引費用は同2億円増加して13億円となったことから、特定取引収支は同100億円の減益となる139億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額()	合 計
特定取引収益	前中間連結会計期間	49,701	25,098	1,142	73,656
	当中間連結会計期間	99,544	15,274	4,285	110,534
うち 商 品 有 価 証 券 収 益	前中間連結会計期間	1,514	2,437		3,951
	当中間連結会計期間	1,686	1,786		3,473
うち 特定取引 有 価 証 券 収 益	前中間連結会計期間	6			6
	当中間連結会計期間				
うち 特定金融 派 生 商 品 収 益	前中間連結会計期間	47,965	22,661	1,142	69,484
	当中間連結会計期間	97,783	13,488	4,285	106,986
うち その他の 特定取引収益	前中間連結会計期間	214			214
	当中間連結会計期間	74			74
特定取引費用	前中間連結会計期間		1,142	1,142	
	当中間連結会計期間	3,660	1,342	4,285	718
うち 商 品 有 価 証 券 費 用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち 特定取引 有 価 証 券 費 用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	718			718
うち 特定金融 派 生 商 品 費 用	前中間連結会計期間		1,142	1,142	
	当中間連結会計期間	2,942	1,342	4,285	
うち その他の 特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

- (注) 1. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。

イ．特定取引資産・負債の内訳(未残)

当中間連結会計期間末の特定取引資産残高は前中間連結会計期間末比2,170億円増加して3兆4,420億円、特定取引負債残高は同4,363億円増加して2兆5,994億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引資産残高は前中間連結会計期間比3,571億円増加して3兆275億円、特定取引負債残高は同5,030億円増加して2兆1,849億円となりました。

海外の特定取引資産残高は前中間連結会計期間比1,335億円減少して4,302億円、特定取引負債残高は同602億円減少して4,302億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額()	合 計
特定取引資産	前中間連結会計期間	2,670,412	563,807	9,203	3,225,015
	当中間連結会計期間	3,027,522	430,296	15,720	3,442,097
うち 商品有価証券	前中間連結会計期間	135,068	130,489		265,558
	当中間連結会計期間	29,185	71,068		100,254
うち 商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	20	59		80
	当中間連結会計期間	137			137
うち 特定取引有価証券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち 特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	49			49
	当中間連結会計期間	335			335
うち 特定金融派生商品	前中間連結会計期間	1,633,220	433,257	9,203	2,057,274
	当中間連結会計期間	2,317,025	359,227	15,720	2,660,532
うち その他の特定取引資産	前中間連結会計期間	902,053			902,053
	当中間連結会計期間	680,838			680,838
特定取引負債	前中間連結会計期間	1,681,888	490,488	9,203	2,163,173
	当中間連結会計期間	2,184,938	430,273	15,720	2,599,491
うち 売付商品債券	前中間連結会計期間	67,414	16,070		83,485
	当中間連結会計期間	195	13,587		13,782
うち 商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	71			71
	当中間連結会計期間	115			115
うち 特定取引売付債券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち 特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	3			3
	当中間連結会計期間	434			434
うち 特定金融派生商品	前中間連結会計期間	1,614,399	474,417	9,203	2,079,613
	当中間連結会計期間	2,184,193	416,686	15,720	2,585,158
うち その他の特定取引負債	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

- (注) 1. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	合 計	
預 金	流 動 性 預 金	前中間連結会計期間	25,649,720	6,204,711	31,854,432
		当中間連結会計期間	32,227,476	3,327,269	35,554,745
	定 期 性 預 金	前中間連結会計期間	24,896,391	577,543	25,473,934
		当中間連結会計期間	21,263,148	630,079	21,893,227
	そ の 他	前中間連結会計期間	3,183,724	21,084	3,204,808
		当中間連結会計期間	3,979,891	10,467	3,990,358
	合 計	前中間連結会計期間	53,729,836	6,803,338	60,533,175
		当中間連結会計期間	57,470,516	3,967,816	61,438,332
譲 渡 性 預 金	前中間連結会計期間	11,061,170	230,725	11,291,895	
	当中間連結会計期間	4,672,498	174,030	4,846,529	
総 合 計	前中間連結会計期間	64,791,006	7,034,064	71,825,070	
	当中間連結会計期間	62,143,015	4,141,846	66,284,861	

(注) 1. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

「(3)事業の種類別セグメントの業績」の「事業の種類別貸出金残高の状況 ア.業種別貸出状況(残高・構成比)」に記載しているため、当該欄での記載を省略しております。

国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	合 計	
有 価 証 券	国 債	前中間連結会計期間	9,032,592	75,173	9,107,765
		当中間連結会計期間	11,785,326	74,720	11,860,047
	地 方 債	前中間連結会計期間	461,499		461,499
		当中間連結会計期間	386,381		386,381
	社 債	前中間連結会計期間	1,378,574		1,378,574
		当中間連結会計期間	1,749,872	854	1,750,727
	株 式	前中間連結会計期間	5,438,380	1,493	5,439,873
		当中間連結会計期間	4,232,311		4,232,311
	そ の 他 の 証 券	前中間連結会計期間	2,288,890	1,834,955	4,123,846
		当中間連結会計期間	2,510,613	1,910,586	4,421,200
	合 計	前中間連結会計期間	18,599,937	1,911,622	20,511,560
		当中間連結会計期間	20,664,505	1,986,161	22,650,667

- (注) 1. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

(金額単位 百万円)

	前中間会計期間(A)	当中間会計期間(B)	増減(B) - (A)
業務粗利益 (除く国債等債券損益)	849,274 (819,142)	897,852 (821,460)	48,578 (2,318)
経費(除く臨時処理分)	333,470	321,201	12,269
人件費	140,090	129,174	10,916
物件費	177,730	175,372	2,358
税金	15,649	16,654	1,005
業務純益(一般貸倒引当金繰入前) (除く国債等債券損益)	515,804 (485,671)	576,651 (500,259)	60,847 (14,588)
一般貸倒引当金繰入額	37,402	20,564	16,838
業務純益	478,401	556,087	77,686
うち国債等債券損益	30,132	76,391	46,259
臨時損益	351,253	456,393	105,140
(貸倒償却引当費用)	(305,437)	(266,287)	(39,150)
貸出金償却	138,692	88,928	49,764
個別貸倒引当金繰入額	98,372	140,640	42,268
債権売却損失引当金繰入額	23,633	7,109	16,524
共同債権買取機構売却損	2,159	3,013	854
延滞債権売却損等	13,510	10,006	3,504
特定海外債権引当勘定繰入額	8,332	3,974	4,358
(一般貸倒引当金繰入額)	(37,402)	(20,564)	(16,838)
株式等損益	52,646	191,842	139,196
株式等売却益	28,221	35,153	6,932
株式等売却損	11,958	51,543	39,585
株式等償却	68,908	175,452	106,544
外形標準事業税	14,000	3,542	10,458
その他臨時損益	16,573	15,286	1,287
経常利益	127,148	99,694	27,454
特別損益	16,092	38,735	22,643
うち動産不動産処分損益	4,596	9,570	4,974
動産不動産処分益	126	1,612	1,486
動産不動産処分損	4,722	11,182	6,460
うち退職給付会計基準変更時差異償却	10,083	10,083	
税引前中間純利益	111,055	60,958	50,097
法人税、住民税及び事業税	9,762	6,787	2,975
法人税等調整額	21,499	9,308	12,191
中間純利益	79,794	44,862	34,932

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

3. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

4. 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

2. 利 鞘(国内業務部門)(単体)

(単位 %))

	前中間会計期間(A)	当中間会計期間(B)	増減(B) - (A)
(1) 資金運用利回り	1.54	1.46	0.08
貸出金利回り	1.88	1.72	0.16
有価証券利回り	0.85	0.70	0.15
(2) 資金調達原価	0.96	0.86	0.10
資金調達利回り	0.18	0.10	0.08
預金等利回り	0.10	0.04	0.06
外部負債利回り	0.27	0.19	0.08
経費率	0.78	0.76	0.02
(3) 総資金利鞘 -	0.58	0.60	0.02
預貸金利鞘 -	1.78	1.68	0.10

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+売現先勘定+売渡手形+コマーシャル・ペーパー+借入金

3. R O E (単体)

(単位 %)

	前中間会計期間(A)	当中間会計期間(B)	増減(B) - (A)
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)ベース	43.96	64.01	20.05
業務純益ベース	40.77	61.73	20.96
中間純利益ベース	6.80	4.98	1.82

(注) $ROE = \frac{(中間純利益等 - 優先株式配当金総額) \times 年間日数 \div 中間期中日数}{\{(期首株主資本 - 期首発行済優先株式数 \times 発行価額) + (期末株主資本 - 期末発行済優先株式数 \times 発行価額)\} \div 2} \times 100$

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

(金額単位 百万円)

	前中間会計期間(A)	当中間会計期間(B)	増減(B) - (A)
預 金(未 残)	56,611,281	57,311,051	699,770
預 金(平 残)	57,031,809	58,702,749	1,670,940
貸 出 金(未 残)	61,071,591	58,902,641	2,168,950
貸 出 金(平 残)	60,358,803	59,479,298	879,505

(注) 預金には譲渡性預金を含めておりません。

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

(金額単位 百万円)

	前中間会計期間(A)	当中間会計期間(B)	増減(B) - (A)
個 人	28,752,460	30,412,613	1,660,153
法 人	20,630,724	22,553,018	1,922,294
合 計	49,383,184	52,965,631	3,582,447

(注) 本支店間未達勘定整理前の計数であり、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

(金額単位 百万円)

	前中間会計期間(A)	当中間会計期間(B)	増減(B) - (A)
消 費 者 ロ ー ン 残 高	13,441,608	13,347,036	94,572
住 宅 ロ ー ン 残 高	11,842,662	11,925,394	82,732
そ の 他 ロ ー ン 残 高	1,598,946	1,421,642	177,304

(4) 中小企業等貸出金

(単位 百万円、件、%)

	前中間会計期間(A)	当中間会計期間(B)	増減(B) - (A)
中小企業等貸出金残高	38,426,978	36,448,312	1,978,666
総貸出金残高	55,377,565	54,181,272	1,196,293
中小企業等貸出金比率 /	69.4	67.3	2.1
中小企業等貸出先件数	1,895,719	1,910,529	14,810
総貸出先件数	1,901,189	1,915,911	14,722
中小企業等貸出先件数比率 /	99.7	99.7	0.0

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年3月大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(金額単位 百万円)

項	目	平成13年9月30日現在	平成14年9月30日現在
基本的項目	資 本 金	1,326,746	1,326,746
	うち非累積的永久優先株	650,500	650,500
	新 株 式 払 込 金		
	資 本 準 備 金	1,684,361	
	うち非累積的永久優先株	650,500	
	連 結 剰 余 金	541,424	
	資 本 剰 余 金		1,683,896
	うち非累積的永久優先株		650,500
	利 益 剰 余 金		(注1) 14,823
	連 結 子 会 社 の 少 数 株 主 持 分	967,410	952,490
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券()	838,670	844,520
	その他有価証券の評価差損()	394,819	512,407
	自 己 株 式 () (注2)	17,222	11,250
	為 替 換 算 調 整 勘 定	18,479	53,754
営 業 権 相 当 額 ()	283	173	
連 結 調 整 勘 定 相 当 額 ()	5,446	19,031	
計 (A)	4,083,690	3,381,338	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注3)	214,920	220,770	
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	169,158	80,859
	一 般 貸 倒 引 当 金	457,366	946,650
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	2,674,334	2,455,372
	うち永久劣後債務(注4)	880,481	757,404
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注5)	1,793,852	1,697,968
計	3,300,859	3,482,882	
うち自己資本への算入額(B)	3,300,859	3,316,197	
準補完的項目	短 期 劣 後 債 務		
	うち自己資本への算入額(C)		
控除項目	控 除 項 目(注6) (D)	89,665	164,081
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	7,294,883	6,533,454
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ パ ラ ン ス) 項 目	62,806,343	58,053,851
	オ フ ・ パ ラ ン ス 取 引 項 目	4,492,648	4,715,829
	信用リスク・アセットの額(F)	67,298,991	62,769,681
	マーケット・リスク相当額に係る額((H) / 8%) (G)	258,375	211,550
	(参考) マーケット・リスク相当額(H)	20,670	16,924
計 ((F)+(G)) (I)	67,557,366	62,981,231	
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (I) × 100		10.79%	(注1) 10.37%

(注) 1. 本表の平成14年9月30日現在の利益剰余金は、平成14年12月2日に設立された親会社「株式会社三井住友フィナンシャルグループ」への中間配当予定額の上限度額124,000百万円を控除して算出しております。

なお、中間配当予定額を控除しなかった場合の連結自己資本比率は10.58%であります。

2. 本表の平成13年9月30日現在の自己株式は、中間連結貸借対照表上の自己株式33百万円に子会社の所有する親会社株式17,189百万円を加えたものであります。

3. 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

4. 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

5. 告示第5条第1項第5号および第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

6. 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国際統一基準)

(金額単位 百万円)

項 目		平成13年9月30日現在	平成14年9月30日現在
基本的項目	資 本 金	1,326,746	1,326,746
	うち非累積的永久優先株	650,500	650,500
	新 株 式 払 込 金		
	資 本 準 備 金	1,684,361	1,326,758
	うち非累積的永久優先株	650,500	650,500
	そ の 他 資 本 剰 余 金		357,614
	利 益 準 備 金	241,421	
	任 意 積 立 金	221,560	221,548
	中 間 未 処 分 利 益	255,721	(注1) 45,997
	そ の 他 ()	837,501	847,228
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 ()	425,669	502,705
	自 己 株 式 ()	33	586
営 業 権 相 当 額 ()			
計 (A)	4,141,610	3,622,601	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	214,920	220,770	
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	153,121	72,027
	一 般 貸 倒 引 当 金	405,182	892,902
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	2,640,890	2,422,889
	うち永久劣後債務(注3)	888,839	757,404
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注4)	1,752,051	1,665,485
計	3,199,194	3,387,819	
うち自己資本への算入額(B)	3,199,194	3,232,259	
準補完的項目	短 期 劣 後 債 務		
	うち自己資本への算入額(C)		
控除項目	控 除 項 目(注5) (D)	96,666	55,365
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	7,244,138	6,799,495
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	57,813,382	53,500,371
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	4,827,651	5,326,713
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (F)	62,641,034	58,827,084
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	168,975	160,337
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	13,518	12,827
	計 ((F)+(G)) (I)	62,810,009	58,987,421
単体自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (I) × 100		11.53%	(注1) 11.52%

(注) 1. 本表の平成14年9月30日現在の中間未処分利益は、平成14年12月2日に設立された親会社「株式会社三井住友フィナンシャルグループ」への中間配当予定額の上限額124,000百万円を控除して算出しております。

なお、中間配当予定額を控除しなかった場合の単体自己資本比率は11.73%であります。

- 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 告示第15条第1項第5号および第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時に掲げる償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

() 「連結自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」及び、「単体自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「その他」には、以下の3件の優先出資証券が含まれています。

発行体	SB Treasury Company L.L.C.(“SBTC-LLC”)	SB Equity Securities (Cayman), Limited(“SBES”)	Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited(“SPCL”)
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
発行期間	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	340,000百万円 〔Series A-1 315,000百万円 Series A-2 5,000百万円 Series B 20,000百万円〕	283,750百万円 〔Initial Series 258,750百万円 Series B 25,000百万円〕
払込日	平成10年2月18日	Series A-1 平成11年2月26日 Series A-2 平成11年3月26日 Series B 平成11年3月1日	Initial Series 平成10年12月24日 Series B 平成11年3月30日
配当率	固定 (ただし平成20年6月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、150ベース・ポイントのステップアップ金利が付される)	Series A-1 変動(金利ステップアップなし) Series A-2 変動(金利ステップアップなし) Series B 固定(ただし平成21年6月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップアップなし)	Initial Series 変動(金利ステップアップなし) Series B 変動(金利ステップアップなし)
配当日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年7月24日と1月24日 (休日の場合は翌営業日)
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 当行が自己資本比率/Tier1比率の最低水準を達成できない場合(ただし配当停止は当行の任意) 当行につき、清算、破産または清算の会社更生が開始された場合 当行優先株 ^{(注)2} または普通株への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 「損失吸収事由 ^{(注)1} 」が発生した場合 当行優先株 ^{(注)2} への配当が停止された場合 当行の配当可能利益が、当行優先株 ^{(注)2} 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額の合計額以下となる場合 当行普通株への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券 ^{(注)3} への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 当行優先株 ^{(注)2} について当行直近営業年度にかかる配当が一切支払われなかった場合 当行自己資本比率が規制上必要な比率を下回った場合(但し、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) 当行が発行会社に対し配当不払いの通知をした場合(但し、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) 当行が支払不能若しくは債務超過である旨の通知を当行が発行会社に行なった場合
配当制限	規定なし	当行優先株 ^{(注)2} への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株 ^{(注)2} への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配当も同じ割合で減額される。
配当可能利益制限	規定なし	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当額は、当行の配当可能利益/予想配当可能利益から、当行優先株 ^{(注)2} 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額を差し引いた、残余額の範囲内で行なければならない ^{(注)4} ^{(注)5} 。	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当金は、直近営業年度の当行配当可能利益額(当行優先株 ^{(注)2} への配当があればその額を控除した額)の範囲内で支払われる ^{(注)6} 。
強制配当	当行直近営業年度につき当行株式への配当が支払われた場合には、同営業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。	当行直近営業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、同営業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。但し、上記「配当停止条件」ないし、「配当制限」及び「配当可能利益制限」の制限に服する。	当行直近営業年度の当行普通株式の中間又は期末配当が支払われた場合には同営業年度末以降連続する2配当支払日(同年度末を含む暦年の7月及び翌暦年の1月)における配当が全額なされる。但し、上記の「配当停止条件」及び「配当可能利益制限」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株 ^{(注)2} と同格	当行優先株 ^{(注)2} と同格	当行優先株 ^{(注)2} と同格

(注) 1. 損失吸収事由

当行につき、自己資本比率/Tier1比率の最低水準未達、債務不履行、債務超過、または「管理変更事由」(①清算事由<清算、破産または清算的会社更生>の発生、②会社更生、会社整理等の手続開始、③監督当局が、当行が支払不能または債務超過の状態にあること、または当行を公的管理に置くことを公表)が発生すること。ただし の場合は、配当を停止するかどうかは当行の任意。

2. 当行優先株

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる優先株。今後発行される優先株を含む。

3. 本優先出資証券

当該発行体が今後新たに優先出資証券を発行した場合は、当該新発優先出資証券を含む。

4. SBESの配当可能利益制限における予想配当可能利益の勘案

当該現会計年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、前会計年度末の当行の配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内であっても、翌会計年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、当該現会計年度末の当行の予想配当可能利益を基に計算した残余額を超える見込みである場合には、当該現会計年度における本優先出資証券への配当は、現会計年度末の予想配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内で支払われる。

5. SBES以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の配当可能利益制限

SBES以外の当行連結子会社が、本優先出資証券と実質的に同条件の優先出資証券(「案分配当証券」)を発行している場合は、本優先出資証券への年間配当額は、案分配当証券がなければその限度額となる「残余額」に、本優先出資証券への年間配当予定額を分子、本優先出資証券への年間配当予定額と案分配当証券への年間配当予定額の和を分母とする分数に乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

6. SPCL以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の配当可能利益制限

SPCL以外の当行連結子会社が、配当受領権において当行優先株と同格の証券を発行している場合は、本優先出資証券への配当額は、直近営業年度の当行配当可能利益額(当行優先株への配当があればその額を控除した額)に、本優先出資証券への配当予定額を分子、本優先出資証券への配当予定額と当該連結子会社が発行する証券への配当予定額の和を分母とする分数に乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定、及び使用貸借又は賃貸借契約による貸付有価証券について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

(金額単位 億円)

債権の区分	平成13年9月30日現在	平成14年9月30日現在
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,740	5,148
危険債権	16,457	25,414
要管理債権	11,072	26,469
正常債権	640,399	595,345

2. 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3. 対処すべき課題

経済・金融のグローバル化、金融サービス分野における規制緩和の進展、お客様の金融ニーズの多様化等に伴い、業界・業種等の枠を越えて、国際的な金融機関の競争が激化しております。

当行はこの様な環境の中、

- ・持株会社を核としたコーポレートガバナンス体制、経営体制等の整備による「最適グループ経営の実現」
- ・企業戦略の明確化と経営の自立性強化、責任の明確化と権限委譲の推進、経営資源の積極的投入等による「戦略事業の抜本的強化」

の2点を主眼とする「グループ経営改革」を実行し、「充実した金融サービス提供力」と「高度な収益力・財務体力」を併せ持つ複合金融グループの構築に取り組んでまいります。

具体的には以下のグループ経営改革を通じて従来以上に付加価値の高い金融サービスを幅広く提供することによりお客様の期待に応え、同時に、グループ全体の収益力を強化してまいります。

(1) 最適グループ経営の実現

持株会社体制への移行

グループ会社ガバナンスを強化しつつグループ戦略の立案・推進力を高めると同時に、複合金融グループとしての更なる発展へ向けて組織の柔軟性・拡張性を向上させるため、平成14年12月2日に当行は株式移転により持株会社「株式会社三井住友フィナンシャルグループ」を設立いたしました。

グループ経営の高度化

新設した株式会社三井住友フィナンシャルグループを核に、コーポレートガバナンス体制、意思決定プロセス、経営資源配分スキーム、経営管理制度、人事・報酬制度等を整備し、合理性に立脚した統合的なグループ経営を実現してまいります。

(2) 戦略事業の抜本的強化

重点強化グループ会社の兄弟会社化

戦略事業を担うグループ会社につきましては、各社のグループ戦略上の位置付け・責任を明確化したうえで権限委譲を推進し、経営の自立性を強化してまいります。特に、高い成長ポテンシャルと十分な事業規模を有し、また、業務面において銀行業とのシナジーも見込まれる、クレジットカード事業を担う三井住友カード株式会社、リース事業を担う三井住友銀リース株式会社、情報システム・シンクタンク事業を担う株式会社日本総合研究所の3社につきましては、株式会社三井住友フィナンシャルグループの100%子会社とし、重点的に強化してまいります。

同時に、ホールセール証券事業、アセットマネジメント事業を担う戦略グループ会社であります大和証券エスエムビーシー株式会社、大和住銀投信投資顧問株式会社につきましては、現在当行が保有している両社の株式を株式会社三井住友フィナンシャルグループへ移管し、持株会社の直接投資会社といたします。

更なる戦略事業分野の開拓

持株会社体制への移行等により複合金融グループとしてのプラットフォームが整備されることを受け、新たな戦略事業への取組みを強化してまいります。

このため、株式会社三井住友フィナンシャルグループに新事業開発機能を配置のうえ強化し、現在グループ内で育成中の事業、今後新たに取り組んでいく可能性のある事業の中から戦略的に開拓・強化していくものを明確化したうえで経営資源の再配置を進めてまいります。

当行は、以上の「グループ経営改革」の推進に加え、「業務改革」の徹底した遂行や一段の経営合理化を行うとともに、不良債権の最終処理、保有株式の圧縮等を促進し、財務基盤の強化に向けた一層の努力を重ねてまいる所存であります。

4. 経営上の重要な契約等

- (1) 当行は、グループ会社ガバナンスを強化しつつグループ戦略の立案・推進力を高めると同時に、複合金融グループとしての更なる発展へ向けて組織の柔軟性・拡張性を向上させることを目的に、平成14年12月2日に株式移転により、当行の完全親会社である持株会社「株式会社三井住友フィナンシャルグループ」を設立いたしました。なお、同社設立については、平成14年9月26日開催の第1回第一種優先株式、第2回第一種優先株式および第五種優先株式にかかる種類株主総会において、また、平成14年9月27日開催の当行の臨時株主総会において承認されました。

設立された完全親会社の概要は、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表(重要な後発事象)」に記載しております。

- (2) 当行はグループ経営改革の一環として、平成14年12月2日に株式会社三井住友フィナンシャルグループとの間で、三井住友カード株式会社、三井住友銀リース株式会社、大和証券エスエムビーシー株式会社及び大和住銀投信投資顧問株式会社の4社に係る管理営業を同社に承継させる会社分割を行うことについて分割契約書を締結いたしました。当該分割契約書は、平成14年12月17日開催の当行の臨時株主総会において承認されました。

分割の目的、分割契約書の要旨および承継する営業の内容等は、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表(重要な後発事象)」に記載しております。

- (3) 当行の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループと当行の子会社である株式会社日本総研ホールディングズは、平成14年12月2日に合併契約書を締結いたしました。

合併の目的等は、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表(重要な後発事象)」に記載しております。

5. 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発活動につきましては、当行では行っておりませんが、その他事業(システム開発・情報処理業)を行う子会社において、業務システムに関する研究開発を行いました。なお、研究開発費の金額は385百万円であります。

第3 設 備 の 状 況

1. 主要な設備の状況

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2. 設備の新設、除却等の計画

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、当中間連結会計期間中に新たに確定した計画について、記載すべき重要なものはありません。

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況

(1) 株式の総数等

株式の総数

種 類	会社が発行する株式の総数(株)
普 通 株 式	15,000,000,000
第 一 種 優 先 株 式	170,000,000
第 二 種 優 先 株 式	250,000,000
第 三 種 優 先 株 式	250,000,000
第 四 種 優 先 株 式	300,000,000
第 五 種 優 先 株 式	800,000,000
計	16,770,000,000

(注) 「優先株式の消却または第一種優先株式、第二種優先株式、第三種優先株式もしくは第五種優先株式の普通株式への転換があったときは、これに相当する株式数を減ずる。」旨定款に定めております。

発行済株式

種 類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成14年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成14年12月20日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普 通 株 式	5,709,424,395	同 左	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部) 名古屋証券取引所(市場第一部) 札幌証券取引所 ロンドン証券取引所	議決権あり (注) 1、2
第1回第一種優先株式	67,000,000	同 左		(注) 3
第2回第一種優先株式	100,000,000	同 左		(注) 4
第五種優先株式	800,000,000	同 左		(注) 5
計	6,676,424,395	同 左		

- (注) 1. 提出日現在の発行数には、平成14年12月1日から半期報告書を提出する日までの商法第280条ノ20及び同法第280条ノ21に基づく新株予約権の権利行使又は旧商法第280条ノ19第1項に基づく新株引受権方式のストックオプションの権利行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 当行は、株式移転による完全親会社「株式会社三井住友フィナンシャルグループ」設立に伴い、平成14年11月25日付でロンドン証券取引所の上場を、平成14年11月26日付で東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、札幌証券取引所の上場をそれぞれ廃止いたしました。
3. 第1回第一種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(イ)優先利益配当金

- (a) 当行は、利益配当を行うときは、第1回第一種優先株式を有する株主(以下「第1回第一種優先株主」という)または第1回第一種優先株式の登録質権者(第1回第一種優先株主および第1回第一種優先株式の登録質権者を以下「第1回第一種優先株主等」と総称する)に対し、普通株式を有する株主または普通株式の登録質権者(以下「普通株主等」と総称する)に先立ち、第1回第一種優先株式1株につき年10円50銭(ただし、平成11年3月31日を基準日として支払う優先利益配当金は、第1回第一種優先株式1株につき3銭)(以下「優先配当金額」という)の利益配当金を支払う。ただし、当該営業年度において本項(ロ)に定める中間配当金を支払ったときは、優先配当金額から当該中間配当金の額を控除した額を支払う。
- (b) ある営業年度において、第1回第一種優先株主等に対して支払う利益配当金の額が優先配当金額に満たないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。
- (c) 第1回第一種優先株主等に対しては、優先配当金額を超えて配当は行わない。

(ロ)優先株主に対する中間配当

当行は、中間配当を行うときは、第1回第一種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第1回第一種優先株式1株につき10円50銭を上限として中間配当金を支払う。

(ハ)残余財産の分配

- (a) 当行は、残余財産を分配するときは、第1回第一種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第1回第一種優先株式1株につき3,000円を支払う。
- (b) 第1回第一種優先株主等に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(ニ)優先株式の消却

当行は、いつでも第1回第一種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(ホ)優先株主の議決権

第1回第一種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(ヘ)優先株式の併合または分割、優先株主の新株引受権等

- (a) 当行は、法令に定める場合を除き、第1回第一種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
- (b) 当行は、第1回第一種優先株主に対し、新株の引受権、新株予約権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(ト)普通株式への転換

第1回第一種優先株主は、以下に定めるところにより第1回第一種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

転換請求期間

平成14年5月1日から平成21年2月26日まで。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換の条件

①転換価額

第1回第一種優先株式は、980円の転換価額で普通株式に転換することができる。

②転換価額の修正

転換価額は、平成14年8月1日から平成20年8月1日までの毎年8月1日(以下「修正日」という)に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の1,000分の1の値の平均値(終値のない日数を除く)に修正される。

修正後転換価額は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、修正後転換価額が980円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記③により調整される)を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。なお、各修正日に先立つ45取引日目から各修正日までの間に下記③により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、修正後転換価額は③に準じて調整される。

③転換価額の調整

①第1回第一種優先株式発行後、次の()から()までのいずれかに該当する場合には、転換価額は、下記の算式(以下「転換価額調整式」という)により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新発行の普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新発行の普通株式数}}$$

調整後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

- () 転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合
株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。
- () 株式分割により普通株式を発行する場合
株式の分割のための株主割当日の翌日を調整後転換価額の適用開始日とする。
ただし、配当可能利益を資本に組入れることを条件として株式分割を行う場合において、株式分割の割当日が配当可能利益の資本組入を決議すべき株主総会の日よりも前であるときは、当該株主総会の終結の日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。
- () 転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる証券または新株予約権を行使できる証券を発行する場合
株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは証券の発行日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。この場合、調整後転換価額の適用開始日の前日に、発行される証券の全額が普通株式に転換されたものとみなし、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後転換価額を算出するものとする。以降の調整においては、かかるみなし株式数は、転換または新株予約権行使の結果発行された株式数を上回る限りにおいて、既発行の普通株式数に算入される。
- ① 合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、上記①に準じて取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- ② 転換価額調整式で使用する時価は、調整後転換価額の適用開始日(ただし、上記①()ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の1,000分の1の値の平均値(終値のない日数を除く)とする。
ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、調整後転換価額の適用開始日に先立つ45取引日目から当該適用開始日までの間に上記①により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、調整後転換価額は上記①に準じて調整される。
- ③ 転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額の適用開始日の前日において有効な転換価額とする。
- ④ 転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日がない場合は調整後転換価額の適用開始日の1カ月前の日における当行の発行済普通株式数とする。

⑤ 転換により発行すべき普通株式数

第1回第一種優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第1回第一種優先株主が転換請求のために提出した第1回第一種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

⑥ 転換により発行する株式の内容

当行普通株式

⑦ 転換請求受付場所

東京都千代田区丸の内1丁目4番4号

住友信託銀行株式会社 証券代行部

⑧ 転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および第1回第一種優先株式の株券が上記⑦の転換請求受付場所に到着した日に発生する。

優先株式の一斉転換

- ① 転換請求期間中に転換の請求がなされなかった第1回第一種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉転換日」という)をもって、第1回第一種優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の1,000分の1の値の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、当該平均値が500円を下回るときは、第1回第一種優先株式1株の払込金相当額を500円で除して得られる数の普通株式となる。

- ② 上記①の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

優先株式の転換と配当

第1回第一種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から12月31日までになされたときは4月1日に、翌年1月1日から同年3月31日までになされたときは同年1月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

4. 第2回第一種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(イ)優先利益配当金

- (a) 当行は、利益配当を行うときは、第2回第一種優先株式を有する株主(以下「第2回第一種優先株主」という)または第2回第一種優先株式の登録質権者(第2回第一種優先株主および第2回第一種優先株式の登録質権者を以下「第2回第一種優先株主等」と総称する)に対し、普通株式を有する株主または普通株式の登録質権者(以下「普通株主等」と総称する)に先立ち、第2回第一種優先株式1株につき28円50銭(ただし、平成11年3月31日を基準日として支払う優先利益配当金は、第2回第一種優先株式1株につき8銭)(以下「優先配当金額」という)の利益配当金を支払う。ただし、当該営業年度において本項(ロ)に定める中間配当金を支払ったときは、優先配当金額から当該中間配当金の額を控除した額を支払う。
- (b) ある営業年度において、第2回第一種優先株主等に対して支払う利益配当金の額が優先配当金額に満たないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。
- (c) 第2回第一種優先株主等に対しては、優先配当金額を超えて配当は行わない。

(ロ)優先株主に対する中間配当

当行は、中間配当を行うときは、第2回第一種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第2回第一種優先株式1株につき28円50銭を上限として中間配当金を支払う。

(ハ)残余財産の分配

- (a) 当行は、残余財産を分配するときは、第2回第一種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第2回第一種優先株式1株につき3,000円を支払う。
- (b) 第2回第一種優先株主等に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(ニ)優先株式の消却

当行は、いつでも第2回第一種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(ホ)優先株主の議決権

第2回第一種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(ヘ)優先株式の併合または分割、優先株主の新株引受権等

- (a) 当行は、法令に定める場合を除き、第2回第一種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
- (b) 当行は、第2回第一種優先株主に対し、新株の引受権、新株予約権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(ト)普通株式への転換

第2回第一種優先株主は、以下に定めるところにより第2回第一種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

転換請求期間

平成17年8月1日から平成21年2月26日まで。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換の条件

①当初転換価額

当初転換価額は、平成17年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の1,000分の1の値の平均値(終値のない日数を除く)とする。当初転換価額は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、当該価額が980円(ただし、下記②により調整される)を下回る場合には、980円をもって当初転換価額とする。

②転換価額の修正

転換価額は、平成18年8月1日から平成20年8月1日までの毎年8月1日(以下「修正日」という)に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の1,000分の1の値の平均値(終値のない日数を除く)に修正される。

修正後転換価額は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、修正後転換価額が980円(以下「下限転換価額」という)を越える場合は、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。なお、各修正日に先立つ45取引日目から各修正日までの間に下記③により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、修正後転換価額は③に準じて調整される。

③転換価額の調整

④第2回第一種優先株式発行後、次の()から()までのいずれかに該当する場合には、転換価額は、下記の算式(以下「転換価額調整式」という)により調整される。

$$\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新発行の普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}$$

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新発行の普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新発行の普通株式数}}$$

調整後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

- () 転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合
株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。
- () 株式分割により普通株式を発行する場合
株式の分割のための株主割当日の翌日を調整後転換価額の適用開始日とする。
ただし、配当可能利益を資本に組入れることを条件として株式分割を行う場合において、株式分割の割当日が配当可能利益の資本組入を決議すべき株主総会の日よりも前であるときは、当該株主総会の終結の日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。
- () 転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる証券または新株予約権を行使できる証券を発行する場合
株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは証券の発行日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。この場合、調整後転換価額の適用開始日の前日に、発行される証券の全額が普通株式に転換されたものとみなし、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後転換価額を算出するものとする。以降の調整においては、かかるみなし株式数は、転換または新株予約権行使の結果発行された株式数を上回る限りにおいて、既発行の普通株式数に算入される。
- ① 合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、上記①に準じて取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- ② 転換価額調整式で使用する時価は、調整後転換価額の適用開始日(ただし、上記①()ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の1,000分の1の値の平均値(終値のない日数を除く)とする。
ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、調整後転換価額の適用開始日に先立つ45取引日目から当該適用開始日までの間に上記①により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、調整後転換価額は上記①に準じて調整される。
- ③ 転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額の適用開始日の前日において有効な転換価額とする。
- ④ 転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日がない場合は調整後転換価額の適用開始日の1カ月前の日における当行の発行済普通株式数とする。
- ⑤ 転換により発行すべき普通株式数
第2回第一種優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第2回第一種優先株主が転換請求のために提出した第2回第一種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$
 発行すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。
- ⑥ 転換により発行する株式の内容
当行普通株式
- ⑦ 転換請求受付場所
東京都千代田区丸の内1丁目4番4号
住友信託銀行株式会社 証券代行部
- ⑧ 転換の効力発生
転換の効力は、転換請求書および第2回第一種優先株式の株券が上記⑦の転換請求受付場所に到着した日に発生する。
- 優先株式の一斉転換
- ⑨ 転換請求期間中に転換の請求がなされなかった第2回第一種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉転換日」という)をもって、第2回第一種優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の1,000分の1の値の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、当該平均値が500円を下回るときは、第2回第一種優先株式1株の払込金相当額を500円で除して得られる数の普通株式となる。
- ⑩ 上記⑨の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

優先株式の転換と配当

第2回第一種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から12月31日までになされたときは4月1日に、翌年1月1日から同年3月31日までになされたときは同年1月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

5. 第五種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(イ)優先利益配当金

(a) 当行は、利益配当を行うときは、第五種優先株式を有する株主(以下「第五種優先株主」という)または第五種優先株式の登録質権者(第五種優先株主および第五種優先株式の登録質権者を以下「第五種優先株主等」と総称する)に対し、普通株式を有する株主または普通株式の登録質権者(以下「普通株主等」と総称する)に先立ち、第五種優先株式1株につき年13円70銭(以下「優先配当金額」という)の利益配当金を支払う。ただし、当該営業年度において本項(ロ)に定める中間配当金を支払ったときは、優先配当金額から当該中間配当金の額を控除した額を支払う。

(b) ある営業年度において、第五種優先株主等に対して支払う利益配当金の額が優先配当金額に満たないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。

(c) 第五種優先株主等に対しては、優先配当金額を超えて配当は行わない。

(ロ)優先株主に対する中間配当

当行は、中間配当を行うときは、第五種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第五種優先株式1株につき13円70銭を上限として中間配当金を支払う。

(ハ)残余財産の分配

(a) 当行は、残余財産を分配するときは、第五種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第五種優先株式1株につき1,000円を支払う。

(b) 第五種優先株主等に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(ニ)優先株式の消却

当行は、いつでも第五種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(ホ)優先株主の議決権

第五種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(ヘ)優先株式の併合または分割、優先株主の新株引受権等

(a) 当行は、法令に定める場合を除き、第五種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

(b) 当行は、第五種優先株主に対し、新株の引受権、新株予約権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(ト)普通株式への転換

第五種優先株主は、以下に定めるところにより第五種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

転換請求期間

平成14年10月1日から平成21年9月30日まで。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換の条件

①転換価額

第五種優先株式は、613.0円の転換価額で普通株式に転換することができる。

②転換価額の修正

転換価額は、平成15年10月1日以降平成18年10月1日までの毎年10月1日(以下「修正日」という)に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下「時価算定期間」という)の東京証券取引所における当行の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の1,000分の1の値の平均値(終値のない日数を除く)に修正される。

修正後転換価額は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、修正後転換価額が修正日前日において258.33円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記③により調整される)を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。

③転換価額の調整

②第五種優先株式発行後、次の()から()までのいずれかに該当する場合には、転換価額は、下記の算式(以下「転換価額調整式」という)により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新発行の普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新発行の普通株式数}}$$

調整後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

- () 転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合
株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。
- () 株式分割により普通株式を発行する場合
株式の分割のための株主割当日の翌日を調整後転換価額の適用開始日とする。
ただし、配当可能利益を資本に組入れることを条件として株式分割を行う場合において、株式分割の割当日が配当可能利益の資本組入を決議すべき株主総会の日よりも前であるときは、当該株主総会の終結の日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。
- () 転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる証券または新株予約権を行使できる証券を発行する場合
株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは証券の発行日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。この場合、調整後転換価額の適用開始日の前日に、発行される証券の全額が普通株式に転換されたものとみなし、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後転換価額を算出するものとする。ただし、当該発行される証券の転換価額または新株予約権の行使価額がその発行日または割当日において確定しない場合には、転換または新株予約権の行使のされ得る最初の日を調整後転換価額の適用開始日とし、その前日に、発行される証券の全額が普通株式に転換、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなす。
- ① ただし、上記⑩に定める各時価算定期間の終了する日の翌日以降当該修正日前日までの間に転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、上記⑩により修正された修正後転換価額を調整前転換価額として調整後転換価額を算出し、当該修正前転換価額については調整を行わないものとする。
- ② 合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- ③ 転換価額調整式で使用する時価は、調整後転換価額の適用開始日(ただし、上記④() ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の1,000分の1の値の平均値(終値のない日数を除く)とする。
ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- ④ 転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額の適用開始日の前日において有効な転換価額とする。
- ⑤ 転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日がない場合は調整後転換価額の適用開始日の1カ月前の日における当行の発行済普通株式数とする。
- ⑥ 転換価額調整式で使用する1株当たりの払込金額とは、上記④() の場合には当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合にはその適正な評価額)、上記④() の場合には0円、上記④() の場合には当該転換価額または新株予約権の行使価額をそれぞれいうものとする。
- ⑦ 下限転換価額の調整
上記⑦により転換価額の調整を行う場合には、下限転換価額についても、転換価額調整式を、「転換価額」を「下限転換価額」に置き換えたうえで適用して同様の調整を行い、上記⑦⑧により転換価額の調整を行う場合には、下限転換価額についても取締役会が適当と判断する価額に変更される。
ただし、上記⑦⑧に定める場合には、調整後下限転換価額は当該修正日以降これを適用するものとする。
- ⑧ 転換により発行すべき普通株式数
第五種優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第五種優先株主が転換請求のために提出した第五種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$
発行すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。
- ⑨ 転換により発行する株式の内容
当行普通株式
- ⑩ 転換請求受付場所
東京都千代田区丸の内1丁目4番4号
住友信託銀行株式会社 証券代行部
- ⑪ 転換の効力発生
転換の効力は、転換請求書および第五種優先株式の株券が上記⑩の転換請求受付場所に到着した日に発生する。

優先株式の一斉転換

平成21年9月30日までに転換請求がなかった第五種優先株式は、平成21年10月1日(以下「一斉転換日」という)をもって、第五種優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の1,000分の1の値の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、当該平均値が258円33銭を下回るときは、第五種優先株式1株の払込金相当額を258円33銭で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。優先株式の転換と配当

第五種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から12月31日までになされたときは4月1日に、翌年1月1日から同年3月31日までになされたときは同年1月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(2) 新株予約権等の状況

新株予約権

当行は、商法第280条ノ20および同法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権を発行しております。その内容は次のとおりであります。

平成14年6月27日開催の定時株主総会における特別決議

	中間会計期間末現在 (平成14年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成14年11月30日)
新株予約権の数	1,620個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,620,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 673円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から 平成24年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 673円 資本組入額 337円	同左
新株予約権の行使の条件	被割当者が権利行使時において役職員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、役職員の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。被割当者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1,000株であります。

2. 払込金額は、新株予約権発行後に当行が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により調整される。ただし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、払込金額は、株式の分割または併合の際にも適宜調整される。

なお、本新株予約権1,620個にかかる義務は、平成14年12月2日に株式移転により設立された完全親会社株式会社三井住友フィナンシャルグループが承継いたしました。

また、当行は、旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権を付与しておりました。その内容は次のとおりであります。

なお、本新株引受権については、株式移転により設立された完全親会社株式会社三井住友フィナンシャルグループは承継しておりません。これら新株引受権は、すべての被付与者より放棄の申し出がありましたので、平成14年12月20日現在該当はありません。

平成10年6月26日開催の定時株主総会における特別決議

	中間会計期間末現在 (平成14年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成14年11月30日)
新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	296,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,432円	同左
新株予約権の行使期間	平成12年6月27日から 平成20年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,432円 資本組入額 716円	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または使用人の地位を失った後も5年に限り権利を行使することができる。 被付与者が死亡した場合には相続人が新株予約権を行使することができる。 その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡または質入れすることはできない。	同左

平成11年6月29日開催の定時株主総会における特別決議

	中間会計期間末現在 (平成14年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成14年11月30日)
新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	393,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,628円	同左
新株予約権の行使期間	平成13年6月30日から 平成21年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,628円 資本組入額 814円	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または使用人の地位を失った後も5年に限り権利を行使することができる。 被付与者が死亡した場合には相続人が新株予約権を行使することができる。 その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡または質入れすることはできない。	同左

平成11年6月29日開催の株式会社さくら銀行の定時株主総会における特別決議

	中間会計期間末現在 (平成14年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成14年11月30日)
新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	167,400株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,124円	同左
新株予約権の行使期間	平成13年6月30日から 平成21年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,124円 資本組入額 562円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、 質入その他の処分をすることができない。	同左

(注) 1. 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することが可能となる。なお、行使可能な株式数が1単元の株式数の整数倍でない場合は、1単元の株式数の整数倍に切り上げた数とする。

平成13年6月30日から平成14年6月29日までは、権利を付与された株式数の4分の1について権利を行使することができる。

平成14年6月30日から平成15年6月29日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。

平成15年6月30日から平成16年6月29日までは、権利を付与された株式数の4分の3について権利を行使することができる。

平成16年6月30日から平成21年6月29日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。

2. 権利を付与された者は、当行の取締役または使用人たる地位を失った後も、これを行使することができる。また、権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。

3. この他、権利行使の条件は、当行と付与対象者との間で締結する権利付与契約による。

平成12年6月29日開催の定時株主総会における特別決議

	中間会計期間末現在 (平成14年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成14年11月30日)
新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	353,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,361円	同左
新株予約権の行使期間	平成14年6月30日から 平成22年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,361円 資本組入額 681円	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または使用人の地位を失った後も5年に限り権利を行使することができる。 被付与者が死亡した場合には相続人が新株予約権を行使することができる。 その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡または質入れすることはできない。	同左

平成12年6月29日開催の株式会社さくら銀行の定時株主総会における特別決議

	中間会計期間末現在 (平成14年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成14年11月30日)
新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	174,600株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,287円	同左
新株予約権の行使期間	平成14年6月30日から 平成22年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,287円 資本組入額 644円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、 質入その他の処分をすることができない。	同左

- (注) 1. 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することが可能となる。なお、行使可能な株式数が1単元の株式数の整数倍でない場合は、1単元の株式数の整数倍に切り上げた数とする。
 平成14年6月30日から平成15年6月29日までは、権利を付与された株式数の4分の1について権利を行使することができる。
 平成15年6月30日から平成16年6月29日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。
 平成16年6月30日から平成17年6月29日までは、権利を付与された株式数の4分の3について権利を行使することができる。
 平成17年6月30日から平成22年6月29日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。
2. 権利を付与された者は、当行の取締役または使用人たる地位を失った後も、これを行使することができる。また、権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。
3. この他、権利行使の条件は、当行と付与対象者との間で締結する権利付与契約による。

平成13年6月28日開催の定時株主総会における特別決議

	中間会計期間末現在 (平成14年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成14年11月30日)
新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,149,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,035円	同左
新株予約権の行使期間	平成15年6月29日から 平成23年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,035円 資本組入額 518円	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または使用人の地位を失った後も5年に限り権利を行使することができる。 被付与者が死亡した場合には相続人が新株予約権を行使することができる。 その他の条件は当行と被付与者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡または質入 れすることはできない。	同左

(3) 発行済株式総数、資本金等の状況

年月日	発行済株式総数		資 本 金		資 本 準 備 金		摘 要
	増 減 数	残 高	増 減 額	残 高	増 減 額	残 高	
平成14年4月1日～ 平成14年9月30日	千株	千株	千円	千円	千円	千円	
		6,676,424		1,326,746,185		1,326,758,792	

(4) 大株主の状況

普通株式

(平成14年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	千株 228,377	% 4.00
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	226,820	3.97
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	191,544	3.35
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	183,234	3.20
UFJ信託銀行株式会社 (信託勘定A口)	東京都千代田区丸の内1丁目4番3号	131,519	2.30
太陽生命保険相互会社	東京都中央区日本橋2丁目11番2号	122,109	2.13
松下電器産業株式会社	大阪市門真市大字門真1006番地	103,570	1.81
三井生命保険相互会社	東京都千代田区大手町1丁目2番3号	76,751	1.34
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	ウールゲートハウス コールマン ストリート ロンドン EC2P 2HD, 英国 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	68,362	1.19
三洋電機株式会社	大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号	64,113	1.12
計		1,396,401	24.45

第1回第一種優先株式

(平成14年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	千株 67,000	% 100.00
計		67,000	100.00

第2回第一種優先株式

(平成14年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	千株 100,000	% 100.00
計		100,000	100.00

第五種優先株式

(平成14年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	千株 800,000	% 100.00
計		800,000	100.00

なお、当行は、平成14年12月2日に株式移転により完全親会社「株式会社三井住友フィナンシャルグループ」を設立いたしました。これに伴い、当行の株主は同社1社となっております。

(5) 議 決 権 の 状 況

発 行 済 株 式

(平成14年9月30日現在)

区 分	株 式 数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	第1回第一種優先株式 67,000,000 第2回第一種優先株式 100,000,000 第五種優先株式 800,000,000		(1)株式の総数等 発行済株式参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 923,000 (相互保有株式) 普通株式 12,305,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,661,413,000	5,661,099	
単元未満株式	普通株式 34,783,395		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	6,676,424,395		
総株主の議決権		5,661,099	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300,000株(議決権300個)含まれております。

自 己 株 式 等

(平成14年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町 1丁目1番2号	923,000		923,000	0.01
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町 2丁目1番1号	2,760,000		2,760,000	0.04
大和証券エスエムピーシー 株 式 会 社	東京都中央区八重洲 1丁目3番5号	4,344,000		4,344,000	0.07
三井住友銀リース株式会社	東京都港区西新橋 3丁目9番4号	2,276,000		2,276,000	0.03
三井住友カード株式会社	大阪市中央区今橋 4丁目5番15号	1,314,000		1,314,000	0.02
株 式 会 社 関 西 銀 行	大阪市中央区心斎橋筋 2丁目7番21号	1,114,000		1,114,000	0.01
エスエムピーシー抵当証券 株 式 会 社	東京都中央区日本橋本町 3丁目4番10号	292,000		292,000	0.00
さくらフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町 7番12号	205,000		205,000	0.00
計		13,228,000		13,228,000	0.23

(注) 1. なお、自己株式については、上記のほか、株主名簿上は当行名義となっているが実質的に所有していない株式が14,000株(議決権14個)あり、上記発行済株式の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれていません。

2. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

2. 株 価 の 推 移

(1) 普 通 株 式

当 該 中 間 会 計 期 間 に お け る 月 別 最 高 ・ 最 低 株 価	月 別	平成14年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
	最 高	円 607	707	766	702	650	694
	最 低	円 493	567	555	584	601	502

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 第 1 回 第 一 種 優 先 株 式

当株式は証券取引所に上場されておりません。

また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されておりません。

(3) 第 2 回 第 一 種 優 先 株 式

当株式は証券取引所に上場されておりません。

また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されておりません。

(4) 第 五 種 優 先 株 式

当株式は証券取引所に上場されておりません。

また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されておりません。

3. 役員 の 状 況

(1) 新 任 役 員

該当ありません。

(2) 退 任 役 員

役名及び職名	氏 名	退任年月日
専務取締役(代表取締役)	奥 正 之	平成 14 年 12 月 1 日
専務取締役(代表取締役)	門 脇 英 晴	平成 14 年 12 月 1 日
取 締 役	山 内 悦 嗣	平成 14 年 12 月 1 日
取 締 役	山 川 洋 一 郎	平成 14 年 12 月 1 日
監 査 役	那 須 翔	平成 14 年 12 月 1 日
監 査 役	伊 藤 助 成	平成 14 年 12 月 1 日

(3) 役員 の 役 職 の 異 動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏 名	異 動 年 月 日
監 査 役	常 任 監 査 役	紀 伊 博	平成 14 年 12 月 1 日
監 査 役	常 任 監 査 役	平 野 豊 三 郎	平成 14 年 12 月 1 日

(注) 執行役員 の 状 況

執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)の構成については、変更ありません。

第5 経理の状況

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間連結会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

4. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間及び当中間会計期間の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、朝日監査法人の監査証明を受けております。

その中間監査報告書は、中間連結財務諸表及び中間財務諸表のそれぞれの直前に掲げております。

中間監査報告書

平成13年12月17日

株式会社三井住友銀行
頭 取 西 川 善 文 殿

朝 日 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 岩 本 繁 ⑩

代 表 社 員 公 認 会 計 士 大 東 正 躬 ⑩
関 与 社 員

関 与 社 員 公 認 会 計 士 高 波 博 之 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社三井住友銀行及び連結子会社の平成13年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び追加情報の注記に記載のとおり、その他有価証券のうち時価のあるものの評価の方法について金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、同会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

以 上

中間監査報告書

平成14年12月19日

株式会社三井住友銀行
頭取 西川善文 殿

朝日監査法人

代表社員 公認会計士 岩本 繁 ⑩

代表社員
関与社員 公認会計士 大東 正 躬 ⑩

関与社員 公認会計士 高波 博 之 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社三井住友銀行及び連結子会社の平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

特記事項

重要な後発事象の項に記載されているとおり、

- ① 会社は、平成14年12月2日に株式移転により、完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループを設立した。この結果、会社は同社の完全子会社となった。
- ② 会社は、平成14年12月2日に株式会社三井住友フィナンシャルグループとの間で、三井住友カード株式会社、三井住友銀リース株式会社、大和証券エスエムビーシー株式会社及び大和住銀投信投資顧問株式会社の4社に係る管理営業を同社に承継させる会社分割を行うことについて分割契約を締結し、平成14年12月17日開催の臨時株主総会において、分割契約書の承認を得た。
- ③ 会社の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループと会社の子会社である株式会社日本総研ホールディングズは、平成14年12月2日に合併契約を締結した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表

—— 中間連結貸借対照表

(資 産 の 部)

(金額単位 百万円)

科 目	前中間連結会計期間 (平成13年9月30日現在)		当中間連結会計期間 (平成14年9月30日現在)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成14年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
現金預け金	5,736,255	5.34	2,905,651	2.78	5,632,296	5.21
コールローン及び買入手形	425,289	0.39	474,150	0.45	720,154	0.67
買現先勘定	981,216	0.91	82,218	0.08	793,266	0.73
債券貸借取引支払保証金			2,186,491	2.09		
買入金銭債権	330,214	0.31	307,755	0.30	461,879	0.43
特定取引資産	3,225,015	3.00	3,442,097	3.30	3,278,105	3.03
金銭の信託	63,622	0.06	44,106	0.04	33,860	0.03
有価証券	20,511,560	19.08	22,650,667	21.70	20,694,632	19.16
貸出金	64,727,609	60.21	62,553,278	59.92	63,645,586	58.93
外国為替	644,896	0.60	922,640	0.88	795,755	0.74
その他資産	4,362,508	4.06	3,302,344	3.16	6,447,644	5.97
動産不動産	1,414,607	1.31	1,172,058	1.12	1,207,589	1.12
リース資産	939,746	0.87	930,418	0.89	927,120	0.86
繰延税金資産	1,696,347	1.58	1,999,075	1.92	1,882,464	1.74
再評価に係る繰延税金資産			726	0.00	726	0.00
連結調整勘定	5,446	0.01	19,031	0.02	18,518	0.02
支払承諾見返	3,601,158	3.35	3,453,755	3.31	3,625,047	3.36
貸倒引当金	1,163,469	1.08	2,049,472	1.96	2,159,649	2.00
資産の部合計	107,502,027	100.00	104,396,997	100.00	108,005,001	100.00

(負債、少数株主持分及び資本の部)

(金額単位 百万円)

科 目	連結会計期間別	前中間連結会計期間 (平成13年9月30日現在)		当中間連結会計期間 (平成14年9月30日現在)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成14年3月31日現在)	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
			%		%		%
預 渡 性 預 金	8	60,533,175	56.31	61,438,332	58.85	64,985,976	60.17
コールマネー及び売渡手形	8	11,291,895	10.50	4,846,529	4.64	6,662,097	6.17
売 現 先 勘 定	8	8,541,814	7.95	12,739,570	12.20	10,775,484	9.98
債券貸借取引受入担保金	8	1,808,365	1.68	1,946,489	1.86	1,468,504	1.36
コマースナル・ペーパー	8			3,842,595	3.68		
特 定 取 引 負 債	8	1,274,071	1.19	185,500	0.18	1,167,500	1.08
借 用 金	8,13	2,163,173	2.01	2,599,491	2.49	2,331,500	2.16
外 国 為 替 債	14	2,938,927	2.73	2,721,278	2.61	2,889,907	2.67
社 債	14	251,403	0.23	438,643	0.42	299,610	0.28
転 換 社 債	14	3,398,674	3.16	3,582,598	3.43	3,505,820	3.24
債券貸付取引担保金	8	1,106	0.00			1,106	0.00
そ の 他 負 債	8,10	3,906,531	3.63	3,906,531	3.63	3,174,799	2.94
賞 与 引 当 金	8,10	2,943,028	2.74	2,645,968	2.54	2,861,669	2.65
退 職 給 付 引 当 金		22,385	0.02	21,216	0.02	21,606	0.02
債 権 売 却 損 失 引 当 金		180,457	0.17	148,116	0.14	147,972	0.14
特 別 法 上 の 引 当 金		126,538	0.12	47,190	0.05	86,371	0.08
繰 延 税 金 負 債		637	0.00	255	0.00	336	0.00
再評価に係る繰延税金負債	11	53,352	0.05	34,507	0.03	39,206	0.03
支 払 承 諾	8	145,229	0.14	62,693	0.06	64,015	0.06
負 債 の 部 合 計		3,601,158	3.35	3,453,755	3.31	3,625,047	3.36
少 数 株 主 持 分		103,181,928	95.98	100,754,733	96.51	104,108,534	96.39
資 本 金		967,934	0.90	952,253	0.91	983,847	0.91
資 本 準 備 金	15	1,326,746	1.24			1,326,746	1.23
再 評 価 差 額 金	11	1,684,361	1.57			1,326,758	1.23
連 結 剰 余 金	15	230,153	0.21			121,244	0.11
その他有価証券評価差額金		541,424	0.50			475,357	0.44
為 替 換 算 調 整 勘 定		394,819	0.37			304,837	0.28
計		18,479	0.02			15,174	0.01
自 己 株 式		3,369,386	3.13			2,930,095	2.72
子会社の所有する親会社株式		33	0.00			283	0.00
資 本 の 部 合 計		17,189	0.01			17,191	0.02
資 本 金		3,352,163	3.12			2,912,619	2.70
資 本 剰 余 金				1,326,746	1.27		
利 益 剰 余 金				1,683,896	1.61		
土 地 再 評 価 差 額 金	11			138,823	0.13		
その他有価証券評価差額金				117,957	0.12		
為 替 換 算 調 整 勘 定				512,407	0.49		
自 己 株 式				53,754	0.05		
資 本 の 部 合 計				11,250	0.01		
負債、少数株主持分及び資本の部合計				2,690,010	2.58		
		107,502,027	100.00	104,396,997	100.00	108,005,001	100.00

中間連結損益計算書

(金額単位 百万円)

連結会計期間別 科 目	前中間連結会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月 30日)		当中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月 30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月 31日)	
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
経 常 収 益	1,801,802	100.00	1,762,535	100.00	3,779,702	100.00
資金運用収益 (うち貸出金利息) (うち有価証券利息配当金)	1,067,744 (731,458) (147,883)		954,856 (639,943) (140,090)		2,176,685 (1,420,950) (318,508)	
役務取引等収益	189,936		204,619		387,280	
特定取引収益	73,656		110,534		129,450	
その他業務収益	394,199		444,096		845,583	
その他経常収益 1	76,266		48,429		240,702	
経 常 費 用	1,687,351	93.65	1,612,679	91.50	4,360,330	115.36
資金調達費用 (うち預金利息)	393,013 (193,420)		220,912 (83,905)		726,901 (331,670)	
役務取引等費用	36,388		42,195		67,747	
特定取引費用			718		17	
その他業務費用	321,415		333,888		666,651	
営業経費 2	468,382		446,103		935,553	
その他経常費用 3	468,151		568,862		1,963,458	
経 常 利 益 (は 経 常 損 失)	114,450	6.35	149,856	8.50	580,628	15.36
特 別 利 益 4	5,866	0.33	2,942	0.17	29,428	0.78
特 別 損 失 5	21,652	1.20	42,448	2.41	53,138	1.41
税金等調整前中間(当期)純利益 (は税金等調整前当期純損失)	98,665	5.48	110,349	6.26	604,338	15.99
法人税、住民税及び事業税	37,746	2.10	26,700	1.51	101,860	2.69
法人税等調整額	3,605	0.20	10,333	0.59	289,305	7.65
少数株主利益	23,116	1.28	18,170	1.03	46,993	1.24
中間(当期)純利益 (は当期純損失)	34,196	1.90	55,145	3.13	463,887	12.27

中間連結剰余金計算書

(金額単位 百万円)

連結会計期間別 科 目	前中間連結会計期間 (自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月 30日)	前連結会計年度 連結剰余金計算書 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月 31日)
	金 額	金 額	金 額
連結剰余金期首残高	319,924		319,924
連結剰余金増加高	309,864		741,468
再評価差額金の取崩に伴う剰余金増加高			60,132
合併に伴う剰余金増加高	296,313		309,177
連結子会社の合併に伴う剰余金増加高	1,786		2,778
連結子会社の増加に伴う剰余金増加高	10,936		10,936
持分法適用会社の増加に伴う剰余金増加高	828		828
資本準備金の取崩に伴う剰余金増加高			357,614
連結剰余金減少高	122,561		122,148
配 当 金	11,199		11,199
連結子会社の合併に伴う剰余金減少高	4,465		4,465
連結子会社の増加に伴う剰余金減少高	106,479		106,479
持分法適用会社の増加に伴う剰余金減少高	3		3
再評価差額金の取崩に伴う剰余金減少高	413		
中間(当期)純利益 (は当期純損失)	34,196		463,887
連結剰余金中間期末(期末)残高	541,424		475,357
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		1,684,373	
資本準備金期首残高		1,326,758	
その他資本剰余金期首残高		357,614	
資本剰余金減少高		476	
自己株式処分差損		476	
資本剰余金中間期末残高		1,683,896	
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		117,743	
利益剰余金増加高		58,431	
中間純利益		55,145	
土地再評価差額金の取崩に伴う増加高		3,283	
連結子会社の合併に伴う増加高		3	
利益剰余金減少高		37,351	
配 当 金		37,349	
連結子会社の減少に伴う減少高		2	
利益剰余金中間期末残高		138,823	

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位 百万円)

科 目	連結会計期間別	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
		(自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
		金 額	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益 (は税金等調整前当期純損失)		98,665	110,349	604,338
動産不動産等減価償却費		46,712	44,208	96,374
リース資産減価償却費		153,718	149,071	306,044
連結調整勘定償却額		1,827	2,773	4,806
持分法による投資損益()		364	2,807	2,964
貸倒引当金の増加額		104,836	109,670	884,174
債権売却損失引当金の増加額		18,728	39,180	58,895
賞与引当金の増加額		22,385	402	21,606
退職給付引当金の増加額		9,984	147	42,469
資金運用収益		1,067,744	954,856	2,176,685
資金調達費用		393,013	220,912	726,901
有価証券関係損益()		17,951	107,763	64,057
金銭の信託の運用損益()		349	3,703	56
為替差損益()		9,313	154,537	160,717
動産不動産処分損益()		8,309	11,034	23,052
リース資産処分損益()		885	2,020	995
営業譲渡益		5,000		5,000
特定取引資産の純増()減		727,177	216,670	757,328
特定取引負債の純増減()		880,170	321,258	1,030,514
貸出金の純増()減		658,132	1,008,160	1,794,503
預金の純増減()		2,512,450	3,532,384	1,887,932
譲渡性預金の純増減()		355,050	1,813,399	4,989,141
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()		430,281	71,036	456,519
有利息預け金の純増()減		1,525,833	2,294,589	2,018,942
コールローン等の純増()減		2,113,527	1,071,737	1,904,425
債券借入取引担保金の純増()減		223,111		2,196,808
債券貸借取引支払保証金の純増()減			834,028	
コールマネー等の純増減()		4,881,493	2,490,237	3,020,667
コマシャル・ペーパーの純増減()		462,749	982,000	569,827
債券貸付取引担保金の純増減()		984,252		1,715,984
債券貸借取引受入担保金の純増減()			667,795	

(金額単位 百万円)

科 目	連結会計期間別	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 連結キャッシュ・フロー計算書
		(自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
		金 額	金 額	金 額
外国為替(資産)の純増()減		93,962	129,163	56,299
外国為替(負債)の純増減()		655	139,635	48,749
普通社債の発行・償還による純増減()		200,293	182,702	359,901
資金運用による収入		1,154,603	1,049,827	2,342,208
資金調達による支出		475,110	243,453	829,888
そ の 他		753,281	171,533	1,070,901
小 計		5,666,480	2,599,937	5,327,304
法人税等の支払額		31,808	37,447	54,205
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,698,288	2,562,490	5,381,510
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		20,323,863	27,644,498	39,722,661
有価証券の売却による収入		16,412,440	20,817,747	32,828,672
有価証券の償還による収入		9,595,326	4,256,509	12,828,207
金銭の信託の増加による支出		1,677	14,621	5,011
金銭の信託の減少による収入		8,653	4,026	42,663
動産不動産の取得による支出		24,814	30,911	73,354
動産不動産の売却による収入		4,469	28,219	134,704
リース資産の取得による支出		182,574	162,426	342,964
リース資産の売却による収入		17,289	14,875	37,736
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		599	3,924	599
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入			53	416
営業譲渡による収入		5,000		5,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		5,509,649	2,734,949	5,732,808
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入による収入		45,000	117,000	128,000
劣後特約付借入金返済による支出		146,000	204,500	278,000
劣後特約付社債・転換社債の発行による収入		151,000		201,198
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入			152,687	
劣後特約付社債・転換社債の償還による支出		89,045		262,361
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出			226,871	
配当金支払額		11,084	37,313	11,101

(金額単位 百万円)

科 目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 連結キャッシュ・フロー計算書
	(自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
	金 額	金 額	金 額
合併交付金支払額	17,834		17,839
少数株主からの払込みによる収入		220	9,000
少数株主への配当金支払額	22,153	25,147	39,064
自己株式の取得による支出	8,288	3,588	8,539
自己株式の売却による収入	8,286	4,968	8,286
子会社の所有する親会社 株式の売却による収入	1,607		1,607
財務活動によるキャッシュ・フロー	88,511	222,546	268,813
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,320	2,325	3,595
現金及び現金同等物の増加額 (は現金及び現金同等物の減少額)	278,471	397,329	86,079
現金及び現金同等物の期首残高	868,132	2,128,742	868,132
合併に伴う現金及び 現金同等物の増加額	1,075,527		1,075,527
連結子会社の合併に伴う 現金及び現金同等物の増加額	2,401	0	2,544
新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額	96,459		96,459
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1,764,049	1,731,413	2,128,742

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 155社 主要な会社名 株式会社みなと銀行 株式会社関西銀行 Manufacturers Bank 三井住友リース株式会社 三井住友カード株式会社 エスエムビーシーキャピタル株式会社 エスエムビーシーファイナンス株式会社 さくらフレンド証券株式会社 株式会社日本総合研究所 SMBC Capital Markets, Inc. なお、株式会社みなと銀行他72社は株式会社さくら銀行との合併により、三生信用保証株式会社他1社は株式の取得等により当中間連結会計期間から連結子会社としております。また、泉センターサービス株式会社他3社は合併に伴う清算により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd. 子会社エス・ビー・エル・マネイジメント株式会社他106社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。 また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(1) 連結子会社 147社 主要な会社名 株式会社みなと銀行 株式会社関西銀行 Manufacturers Bank 三井住友リース株式会社 三井住友カード株式会社 エスエムビーシーキャピタル株式会社 エスエムビーシーファイナンス株式会社 さくらフレンド証券株式会社 株式会社日本総合研究所 SMBC Capital Markets, Inc. なお、フィナンシャル・リンク株式会社、マツダオートリース株式会社は株式取得により、エスエムビーシーパーソナルサポート株式会社他3社は新規設立により当中間連結会計期間から連結子会社としております。また、Sakura Trust International Limited他1社は清算により、エス・ビー・オートサービス株式会社は売却により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd. 子会社エス・ビー・エル・マネイジメント株式会社他116社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。 また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(1) 連結子会社 144社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 株式会社さくら銀行との合併により、株式会社みなと銀行他72社を連結子会社といたしました。また、三生信用保証株式会社他4社は株式の取得等により、当連結会計年度より連結子会社としております。 さくら証券株式会社他17社は清算等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd. 子会社エス・ビー・エル・マネイジメント株式会社他111社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。 また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 5社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd. SBCS Co., Ltd.他4社は、株式会社さくら銀行との合併により持分法適用の子会社としております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 5社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd.</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 5社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd.他4社は、株式会社さくら銀行との合併により、当連結会計年度より持分法適用の子会社としております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
	<p>(2) 持分法適用の関連会社 35社</p> <p>主要な会社名 大和証券エスエムビーシー株式会社 株式会社クオーク</p> <p>なお、ソニー銀行株式会社他1社は株式の取得等により、Bangkok SMBC Leasing Co., Ltd.他4社は株式会社さくら銀行との合併等により、当中間連結会計期間から持分法適用の関連会社といたしました。</p> <p>持分法適用の関連会社であったDaiwa Securities SMBC Capital Markets Europe Investment Services(Jersey) Ltd.(旧会社名Daiwa Securities SB Capital Markets Europe Investment Services(Jersey) Ltd.)は、清算により関連会社でなくなったため持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 子会社エス・ビー・エル・マネイジメント株式会社他106社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第7条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Daiwa SB Investments (USA)Ltd.</p> <p>持分法非適用の非連結子会社、関連会社の間純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(2) 持分法適用の関連会社 33社</p> <p>主要な会社名 大和証券エスエムビーシー株式会社 株式会社クオーク</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 子会社エス・ビー・エル・マネイジメント株式会社他116社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第7条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Daiwa SB Investments (USA)Ltd.</p> <p>持分法非適用の非連結子会社、関連会社の間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(2) 持分法適用の関連会社 33社</p> <p>主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。</p> <p>ソニー銀行株式会社他1社は株式の取得等により、BSL Leasing Company, Ltd.(旧会社名Bangkok SMBC Leasing Co.,Ltd.)他4社は株式会社さくら銀行との合併等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社といたしました。</p> <p>持分法適用の関連会社であったDaiwa Securities SMBC Capital Markets Europe Investment Services (Jersey) Ltd.(旧会社名Daiwa Securities SB Capital Markets Europe Investment Services (Jersey) Ltd.)他2社は、清算により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 子会社エス・ビー・エル・マネイジメント株式会社他111社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Daiwa SB Investments (USA)Ltd.</p> <p>持分法非適用の非連結子会社、関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)																														
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>3月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>4月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>60社</td></tr> <tr><td>7月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>88社</td></tr> </table> <p>(2) 3月末日を中間決算日とする連結子会社は、9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社については、7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	3月末日	5社	4月末日	1社	6月末日	60社	7月末日	1社	9月末日	88社	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>3月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>4月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>56社</td></tr> <tr><td>7月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>84社</td></tr> </table> <p>(2) 3月末日を中間決算日とする連結子会社は、9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社については、7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	3月末日	5社	4月末日	1社	6月末日	56社	7月末日	1社	9月末日	84社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>9月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>10月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>54社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>83社</td></tr> </table> <p>当連結会計年度より、海外連結子会社1社において、決算日を従来の1月末日から3月末日へ変更しているため、連結財務諸表上、同社の損益は平成13年2月1日から平成14年3月31日までの14カ月となっております。なお、当該変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 9月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	9月末日	5社	10月末日	1社	12月末日	54社	1月末日	1社	3月末日	83社
3月末日	5社																																
4月末日	1社																																
6月末日	60社																																
7月末日	1社																																
9月末日	88社																																
3月末日	5社																																
4月末日	1社																																
6月末日	56社																																
7月末日	1社																																
9月末日	84社																																
9月末日	5社																																
10月末日	1社																																
12月末日	54社																																
1月末日	1社																																
3月末日	83社																																
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。</p>																														

	前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
	また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。		また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>同 左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p> <p>なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>(イ) 動産不動産及びリース資産 当行の動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 7年～50年 動 産 3年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>(ロ) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産及びリース資産</p> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p style="text-align: center;">ソフトウェア</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産及びリース資産</p> <p>当行の動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 7年～50年 動 産 3年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p style="text-align: center;">ソフトウェア</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,038,535百万円であります。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,768,046百万円であります。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,824,274百万円であります。</p>
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同 左	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金(前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 発生した連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金(前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金(前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
	<p>(8) 債権売却損失引当金の計上基準</p> <p>株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。</p>	<p>(8) 債権売却損失引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>	<p>(8) 債権売却損失引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>
	<p>(9) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金618百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>(イ) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(ロ) 証券取引責任準備金 国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(9) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金237百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>金融先物取引責任準備金</p> <p>同 左</p> <p>証券取引責任準備金</p> <p>同 左</p>	<p>(9) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金318百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>金融先物取引責任準備金</p> <p>同 左</p> <p>証券取引責任準備金</p> <p>同 左</p>
	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同 左</p>	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	<p>(11) リース取引の処理方法</p> <p>当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(11) リース取引の処理方法</p> <p>同 左</p>	<p>(11) リース取引の処理方法</p> <p>同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
	<p>(12)リース取引等に関する収益及び費用の計上基準</p> <p>(イ)リース取引のリース料収入の計上方法 主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。</p> <p>(ロ)割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法 主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。</p>	<p>(12)リース取引等に関する収益及び費用の計上基準</p> <p>リース取引のリース料収入の計上方法</p> <p>同 左</p> <p>割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法</p> <p>同 左</p>	<p>(12)リース取引等に関する収益及び費用の計上基準</p> <p>リース取引のリース料収入の計上方法</p> <p>同 左</p> <p>割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法</p> <p>同 左</p>
	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>当行はヘッジ会計の方法として、「リスク調整アプローチ」を適用しております。これは、デリバティブ取引を用いて貸出金、預金等の多数の金融資産及び負債から生じる金利リスクを総体で管理するマクロヘッジの一手法であり、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められた要件を満たす方法であります。ヘッジ有効性の評価は、許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証することにより評価しております。また、会計処理方法としては、繰延ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>なお、リスク管理方針との整合性を考慮し、一部の海外拠点におけるヘッジ目的のデリバティブ取引については、「金利スワップの特例処理」等を適用しております。</p> <p>また、一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。なお、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っております。</p>	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>当行はヘッジ会計の方法として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、「リスク調整アプローチ」を適用しております。これは、デリバティブ取引を用いて貸出金、預金等の多数の金融資産及び負債から生じる金利リスクを総体で管理するマクロヘッジの一手法であり、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められた要件を満たす方法であります。ヘッジ有効性の評価は、許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証することにより評価しております。また、会計処理方法としては、繰延ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>なお、リスク管理方針との整合性を考慮し、一部のヘッジ目的のデリバティブ取引については、「金利スワップの特例処理」等を適用しております。</p> <p>また、一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。なお、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っております。</p>	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>当行はヘッジ会計の方法として、「リスク調整アプローチ」を適用しております。これは、デリバティブ取引を用いて貸出金、預金等の多数の金融資産及び負債から生じる金利リスクを総体で管理するマクロヘッジの一手法であり、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められた要件を満たす方法であります。ヘッジ有効性の評価は、許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証することにより評価しております。また、会計処理方法としては、「金利スワップの特例処理」等を適用しております。</p> <p>また、一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。なお、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
	(14)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(14)消費税等の会計処理 同 左	(14)消費税等の会計処理 同 左
	(15)税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び国内連結子会社の決算期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	(15)税効果会計に関する事項 同 左	
5. (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。	同 左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において「その他負債」に含めて表示しておりました「債券貸付取引担保金」を、当中間連結会計期間より区分掲記しております。 なお、前中間連結会計期間の「その他負債」に含まれている「債券貸付取引担保金」は2,520,615百万円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「動産不動産減価償却費」(当中間連結会計期間28,992百万円)及び「その他」に含まれておりました「その他資産減価償却費」(当中間連結会計期間17,719百万円)を、当中間連結会計期間においては「動産不動産等減価償却費」に含めて開示しております。</p>	<p>(中間連結貸借対照表) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成14年内閣府令第63号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前中間連結会計期間において「その他資産」に含めて表示していた「債券借入取引担保金」は、当中間連結会計期間より「債券貸借取引支払保証金」として区分掲記しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」は2,186,491百万円減少し、「債券貸借取引支払保証金」は同額増加しております。また、前中間連結会計期間における「債券貸付取引担保金」は、当中間連結会計期間より「債券貸借取引受入担保金」として表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成14年内閣府令第63号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>(1) 前中間連結会計期間における「債券借入取引担保金の純増()減」、「債券貸付取引担保金の純増減()」は、当中間連結会計期間から、それぞれ「債券貸借取引支払保証金の純増()減」、「債券貸借取引受入担保金の純増減()」として記載しております。</p> <p>(2) 前中間連結会計期間における「劣後特約付社債・転換社債の発行による収入」、「劣後特約付社債・転換社債の償還による支出」は、当中間連結会計期間から、それぞれ「劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入」、「劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出」として記載しております。</p>

(追 加 情 報)

前中間連結会計期間 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成13年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成14年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)
<p>1. 金融商品会計 金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当中間連結会計期間から次のとおり処理しております。</p> <p>(1) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券については、従来、その他資産中の「保管有価証券等」と、その他負債中の「借入商品債券」または「借入有価証券」にそれぞれ両建て計上しておりましたが、資産及び負債にそれぞれ計上しない取扱いに変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、その他資産及びその他負債は、それぞれ1,283,943百万円減少しております。</p> <p>(2) その他有価証券及びその他の金銭の信託を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、「有価証券」及び「金銭の信託」が合計で645,402百万円減少し、「その他有価証券評価差額金」が 394,819百万円計上されております。</p>	<p>1. 外貨建取引等会計処理基準 当行及び国内銀行連結子会社は、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号。以下「旧報告」という。)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しておりましたが、当中間連結会計期間からは「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき旧報告が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準を適用しております。</p> <p>外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、金融商品会計基準に規定する包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、「資金関連スワップ取引」及び「インターナル・コントラクト及び連結会社間取引の取扱い」については、従前の方法により会計処理しております。また、先物為替取引等に係る円換算差金については、中間連結貸借対照表上、相殺表示しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、債権元本相当額及び債務元本相当額の中間連結決算日の為替相場による正味の円換算額を中間連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間連結損益計算書に計上するとともに、中間連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払すべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>この変更による中間連結財務諸表への影響は軽微であります。</p>	<p>1. 金融商品会計 金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当連結会計年度から次のとおり処理しております。</p> <p>(1) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券については、従来、その他資産中の「保管有価証券等」と、その他負債中の「借入商品債券」又は「借入有価証券」にそれぞれ両建て計上しておりましたが、資産及び負債にそれぞれ計上しない取扱いに変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、その他資産及びその他負債は、それぞれ3,098,200百万円減少しております。</p> <p>なお、上記の追加情報に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>(2) その他有価証券及びその他の金銭の信託を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、「有価証券」、「金銭の信託」及び「買入金銭債権」が合計で499,280百万円減少し、「その他有価証券評価差額金」が 304,837百万円計上されております。</p> <p>なお、上記の追加情報に係るセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>

前中間連結会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)
<p>2. 外貨建取引等会計処理基準</p> <p>当行及び国内銀行連結子会社は、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当中間連結会計期間から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。</p> <p>外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号にもとづき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号にもとづき、債権元本相当額および債務元本相当額の中間連結決算日の為替相場による正味の円換算額を中間連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間連結損益計算書に計上するとともに、中間連結決算日の未収収益または未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>この変更による中間連結財務諸表への影響は軽微であります。</p>	<p>2. 自己株式及び法定準備金取崩等会計基準</p> <p>当中間連結会計期間から、「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年2月21日)を適用しております。</p> <p>これにより、中間連結貸借対照表上、「有価証券」は826百万円減少し、「資本の部」は3,709百万円増加し、「少数株主持分」は4,536百万円減少しております。</p> <p>なお、中間連結損益計算書に与える影響は軽微であります。</p> <p>また、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の資本の部及び中間連結剰余金計算書については、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>また、中間連結キャッシュ・フロー計算書において、従来区分掲記しておりました「子会社の所有する親会社株式の売却による収入」(当中間連結会計期間4,968百万円)は当中間連結会計期間より「自己株式の売却による収入」に含めております。</p>	<p>2. 外貨建取引等会計処理基準</p> <p>当行及び国内銀行連結子会社は、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。</p> <p>外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>この変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成13年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成14年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)
<p>3. 賞与引当金の表示方法</p> <p>従業員賞与の未払計上額については、中間連結貸借対照表上、従来「その他負債」中の未払費用に計上していましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報 No.15)により、当中間連結会計期間から「賞与引当金」として表示しております。この変更により、その他負債が22,385百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。</p> <p>また、この変更に伴い、従来中間連結キャッシュ・フロー計算書上、「その他」に含めて表示しておりました従業員賞与の未払計上額の増減について、当中間連結会計期間から「賞与引当金の増加額」として表示しております。この結果、従来の方によった場合と比較して、「その他」が22,385百万円減少し、「賞与引当金の増加額」が同額増加しております。</p>		<p>3. 賞与引当金の表示方法</p> <p>従業員賞与の未払計上額については、連結貸借対照表上、従来「その他負債」中の未払費用に計上していましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報 No.15)により、当連結会計年度から「賞与引当金」として表示しております。この変更により、「その他負債」が21,606百万円減少し、「賞与引当金」が同額増加しております。</p> <p>また、この変更に伴い、従来連結キャッシュ・フロー計算書上、「その他」に含めて表示しておりました従業員賞与の未払計上額の増減について、当連結会計年度から「賞与引当金の増加額」として表示しております。この結果、従来の方によった場合と比較して、「その他」が21,606百万円減少し、「賞与引当金の増加額」が同額増加しております。</p> <p>4. 外形標準課税に係る事業税</p> <p>東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年 4月 1日東京都条例第145号)(以下、「都条例」という)が施行されたことに伴い、従来所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成12年10月18日、当行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年 3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金16,633百万円及び損害賠償金200百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成13年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成14年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)
		<p>このように当行は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、前連結会計年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたとということではありません。都条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、前連結会計年度が8,100百万円(株式会社さくら銀行が平成13年3月期に計上した金額との合計で16,833百万円)、当連結会計年度が19,862百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ前連結会計年度は経常利益が同額減少し、当連結会計年度は経常損失が同額増加しております。また、所得が課税標準である場合に比べ、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。この損益影響により、純資産額は21,694百万円減少しております。また、都条例施行により、東京都に係る事業税は税効果会計の計算に含まれないこととなるため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は96,420百万円減少し、「再評価に係る繰延税金負債」は3,694百万円減少しており、これらにより純資産額は92,726百万円減少しております。</p> <p>また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)(以下、「府条例」という)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成14年4月4日、当行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成13年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成14年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)
		<p>このように当行は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理については、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。府条例施行に伴い、大阪府に係る事業税については、10,137百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、所得が課税標準である場合に比べ、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。この損益影響により、純資産額は5,478百万円減少しております。また、府条例施行により、大阪府に係る事業税は税効果会計の計算に含まれないこととなるため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は46,396百万円減少し、「再評価に係る繰延税金負債」は1,798百万円減少しており、これらにより純資産額は44,597百万円減少しております。</p> <p>なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下、「改正府条例」)が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度より適用されることとなりました。これにより、当連結会計年度に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則2の適用を受け、当行の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例ならびに改正府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。</p>

注 記 事 項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間 (平成13年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成14年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式181,701百万円及び出資金983百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に999百万円含まれております。また、使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に1,665百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,833,377百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは187,102百万円であります。また、使用貸借又は貸借契約により受け入れている有価証券については、担保の差入等を行なうことがあります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は248,680百万円、延滞債権額は2,294,807百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式187,006百万円及び出資金1,691百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に999百万円含まれております。また、使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に301百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は2,190,151百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは107,709百万円であります。また、使用貸借又は貸借契約により受け入れている有価証券については、担保の差入等を行なうことがあります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は249,899百万円、延滞債権額は3,116,433百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式186,268百万円及び出資金1,669百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に999百万円含まれております。また、使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に827百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は3,534,532百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは533,241百万円であります。また、使用貸借又は貸借契約により受け入れている有価証券については、担保の差入等を行なうことがあります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は227,484百万円、延滞債権額は3,599,750百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前中間連結会計期間 (平成13年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成14年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)																																																																																																
<p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は124,521百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,114,939百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,782,947百万円であります。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形等の額面金額は1,249,030百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>現金預け金</td><td>57,484百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>920,433百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>9,695,256百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>1,728,781百万円</td></tr> <tr><td>その他資産 (延払資産等)</td><td>1,499百万円</td></tr> <tr><td>動産不動産</td><td>554百万円</td></tr> <tr><td>担保資産に対応する債務</td><td></td></tr> <tr><td>預金</td><td>4,978百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び 売渡手形</td><td>6,104,400百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>1,760,368百万円</td></tr> <tr><td>特定取引負債</td><td>46,349百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>139,906百万円</td></tr> <tr><td>債券貸付取引</td><td>3,287,729百万円</td></tr> <tr><td>担保金</td><td></td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>9,422百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>49,312百万円</td></tr> </table>	現金預け金	57,484百万円	特定取引資産	920,433百万円	有価証券	9,695,256百万円	貸出金	1,728,781百万円	その他資産 (延払資産等)	1,499百万円	動産不動産	554百万円	担保資産に対応する債務		預金	4,978百万円	コールマネー及び 売渡手形	6,104,400百万円	売現先勘定	1,760,368百万円	特定取引負債	46,349百万円	借入金	139,906百万円	債券貸付取引	3,287,729百万円	担保金		その他負債	9,422百万円	支払承諾	49,312百万円	<p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は109,388百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,759,599百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,235,319百万円であります。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,020,775百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>現金預け金</td><td>63,895百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>562,181百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>13,180,902百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>3,880,182百万円</td></tr> <tr><td>その他資産 (延払資産等)</td><td>1,316百万円</td></tr> <tr><td>動産不動産</td><td>541百万円</td></tr> <tr><td>担保資産に対応する債務</td><td></td></tr> <tr><td>預金</td><td>12,187百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び 売渡手形</td><td>11,448,400百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>1,931,859百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入</td><td>3,584,093百万円</td></tr> <tr><td>担保金</td><td></td></tr> <tr><td>特定取引負債</td><td>87,964百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>81,254百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>11,095百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>41,946百万円</td></tr> </table>	現金預け金	63,895百万円	特定取引資産	562,181百万円	有価証券	13,180,902百万円	貸出金	3,880,182百万円	その他資産 (延払資産等)	1,316百万円	動産不動産	541百万円	担保資産に対応する債務		預金	12,187百万円	コールマネー及び 売渡手形	11,448,400百万円	売現先勘定	1,931,859百万円	債券貸借取引受入	3,584,093百万円	担保金		特定取引負債	87,964百万円	借入金	81,254百万円	その他負債	11,095百万円	支払承諾	41,946百万円	<p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は102,762百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,554,371百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,484,367百万円であります。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形等の額面金額は、1,300,264百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>現金預け金</td><td>63,325百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>621,047百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>9,062,227百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>3,239,033百万円</td></tr> <tr><td>その他資産 (延払資産等)</td><td>1,311百万円</td></tr> <tr><td>動産不動産</td><td>547百万円</td></tr> <tr><td>担保資産に対応する債務</td><td></td></tr> <tr><td>預金</td><td>9,621百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び 売渡手形</td><td>8,394,800百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>1,118,531百万円</td></tr> <tr><td>特定取引負債</td><td>39,986百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>117,463百万円</td></tr> <tr><td>債券貸付取引</td><td>2,517,123百万円</td></tr> <tr><td>担保金</td><td></td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>10,888百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>45,571百万円</td></tr> </table>	現金預け金	63,325百万円	特定取引資産	621,047百万円	有価証券	9,062,227百万円	貸出金	3,239,033百万円	その他資産 (延払資産等)	1,311百万円	動産不動産	547百万円	担保資産に対応する債務		預金	9,621百万円	コールマネー及び 売渡手形	8,394,800百万円	売現先勘定	1,118,531百万円	特定取引負債	39,986百万円	借入金	117,463百万円	債券貸付取引	2,517,123百万円	担保金		その他負債	10,888百万円	支払承諾	45,571百万円
現金預け金	57,484百万円																																																																																																	
特定取引資産	920,433百万円																																																																																																	
有価証券	9,695,256百万円																																																																																																	
貸出金	1,728,781百万円																																																																																																	
その他資産 (延払資産等)	1,499百万円																																																																																																	
動産不動産	554百万円																																																																																																	
担保資産に対応する債務																																																																																																		
預金	4,978百万円																																																																																																	
コールマネー及び 売渡手形	6,104,400百万円																																																																																																	
売現先勘定	1,760,368百万円																																																																																																	
特定取引負債	46,349百万円																																																																																																	
借入金	139,906百万円																																																																																																	
債券貸付取引	3,287,729百万円																																																																																																	
担保金																																																																																																		
その他負債	9,422百万円																																																																																																	
支払承諾	49,312百万円																																																																																																	
現金預け金	63,895百万円																																																																																																	
特定取引資産	562,181百万円																																																																																																	
有価証券	13,180,902百万円																																																																																																	
貸出金	3,880,182百万円																																																																																																	
その他資産 (延払資産等)	1,316百万円																																																																																																	
動産不動産	541百万円																																																																																																	
担保資産に対応する債務																																																																																																		
預金	12,187百万円																																																																																																	
コールマネー及び 売渡手形	11,448,400百万円																																																																																																	
売現先勘定	1,931,859百万円																																																																																																	
債券貸借取引受入	3,584,093百万円																																																																																																	
担保金																																																																																																		
特定取引負債	87,964百万円																																																																																																	
借入金	81,254百万円																																																																																																	
その他負債	11,095百万円																																																																																																	
支払承諾	41,946百万円																																																																																																	
現金預け金	63,325百万円																																																																																																	
特定取引資産	621,047百万円																																																																																																	
有価証券	9,062,227百万円																																																																																																	
貸出金	3,239,033百万円																																																																																																	
その他資産 (延払資産等)	1,311百万円																																																																																																	
動産不動産	547百万円																																																																																																	
担保資産に対応する債務																																																																																																		
預金	9,621百万円																																																																																																	
コールマネー及び 売渡手形	8,394,800百万円																																																																																																	
売現先勘定	1,118,531百万円																																																																																																	
特定取引負債	39,986百万円																																																																																																	
借入金	117,463百万円																																																																																																	
債券貸付取引	2,517,123百万円																																																																																																	
担保金																																																																																																		
その他負債	10,888百万円																																																																																																	
支払承諾	45,571百万円																																																																																																	

前中間連結会計期間 (平成13年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成14年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
<p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金39,415百万円、特定取引資産2,566百万円、有価証券1,646,046百万円及び貸出金859,447百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は120,305百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は38,638百万円でありませす。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、24,996,885百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、22,656,823百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金59,335百万円、特定取引資産171百万円、有価証券1,341,402百万円及び貸出金1,702,156百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は118,734百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は13,398百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は53,829百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、30,213,119百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、27,817,213百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金101,722百万円、特定取引資産296百万円、有価証券2,880,100百万円及び貸出金58,095百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は125,258百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は20,984百万円でありませす。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、27,038,063百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが24,508,364百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間連結会計期間 (平成13年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成14年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
<p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益としてその他負債に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,038,497百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,193,746百万円であります。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行及び一部の連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 当行 平成10年3月31日 一部の連結子会社 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 当行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価額に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。 一部の連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。</p>	<p>10. 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益としてその他負債に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,145,365百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,283,116百万円であります。</p> <p>11. 当行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 また、一部の連結子会社は、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」又は「再評価に係る繰延税金負債」としてそれぞれ資産の部又は負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 当行 平成10年3月31日及び 平成14年3月31日 一部の連結子会社 平成11年3月31日、 平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 当行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。 一部の連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。</p>	<p>10. 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益としてその他負債に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,071,749百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,156,384百万円であります。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行及び一部の連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 当行 平成10年3月31日 一部の連結子会社 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 当行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。 一部の連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。</p>

前中間連結会計期間 (平成13年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成14年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
		<p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より91,507百万円下回っております。</p> <p>また、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、当行はエスエムビーシー資産管理サービス株式会社との合併により引継いだ事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」から控除し、当該評価差額から当該税金相当額を控除した金額を「再評価差額金」から控除しており、一部の連結子会社は事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、当該評価差額から当該税金相当額を控除した金額を「再評価差額金」から控除しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 当行 248,659百万円 一部の連結子会社 4,280百万円</p> <p>当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 当行 169,520百万円 一部の連結子会社 2,541百万円</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 当行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。</p> <p>一部の連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価により算出。</p>

前中間連結会計期間 (平成13年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成14年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
<p>12. 動産不動産の減価償却累計額は675,968百万円、リース資産の減価償却累計額は1,412,010百万円であります。</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,048,130百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債には、劣後特約付社債1,850,604百万円が含まれております。</p>	<p>12. 動産不動産の減価償却累計額は661,729百万円、リース資産の減価償却累計額は1,404,704百万円であります。</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金911,954百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債には、劣後特約付社債1,677,150百万円が含まれております。</p>	<p>12. 動産不動産の減価償却累計額は661,047百万円、リース資産の減価償却累計額は1,403,481百万円であります。</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,001,047百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債には、劣後特約付社債1,780,041百万円が含まれております。</p> <p>15. 当行は、商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づき、当連結会計年度中に法定準備金を取り崩しております。これに伴い、資本準備金は357,614百万円減少し、連結剰余金が同額増加しております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)
<p>1. その他経常収益には、株式等売却益69,854百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額116,760百万円、貸出金償却196,816百万円、株式等償却74,442百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別利益には、営業譲渡益5,000百万円、償却債権取立益705百万円を含んでおります。</p> <p>5. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額11,743百万円、動産不動産処分損8,456百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益37,123百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額173,591百万円、貸出金償却122,826百万円、株式等償却181,734百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別利益には、動産不動産処分益1,666百万円、償却債権取立益1,194百万円を含んでおります。</p> <p>5. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額11,732百万円、店舗の統廃合等に伴う動産不動産処分損12,701百万円及びソフトウェアの除却損11,059百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益191,487百万円を含んでおります。</p> <p>2. 営業経費には、研究開発費1,166百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、貸出金償却391,923百万円、株式等償却148,537百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別利益には、子会社清算益18,381百万円、営業譲渡益5,000百万円を含んでおります。</p> <p>5. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額23,493百万円、ソフトウェア等の除却損2,166百万円を含んでおります。</p>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日) (至 平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日) (至 平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日) (至 平成14年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円) 平成13年9月30日現在	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円) 平成14年9月30日現在	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円) 平成14年3月31日現在
現金預け金勘定 5,736,255	現金預け金勘定 2,905,651	現金預け金勘定 5,632,296
有利息預け金 3,972,206	有利息預け金 1,174,238	有利息預け金 3,503,554
現金及び現金同等物 1,764,049	現金及び現金同等物 1,731,413	現金及び現金同等物 2,128,742

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)																																																																																																									
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>20,257</td> <td>236</td> <td>20,494</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>9,205</td> <td>149</td> <td>9,355</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高相当額</td> <td>11,052</td> <td>86</td> <td>11,138</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,666</td> <td>7,693</td> <td>11,359</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払リース料</th> <th>減価償却費相当額</th> <th>支払利息相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,192百万円</td> <td>2,013百万円</td> <td>173百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 		動産	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	20,257	236	20,494	減価償却累計額相当額	9,205	149	9,355	中間連結会計期間末残高相当額	11,052	86	11,138	1年内	1年超	合計	百万円	百万円	百万円	3,666	7,693	11,359	支払リース料	減価償却費相当額	支払利息相当額	2,192百万円	2,013百万円	173百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>16,976</td> <td>158</td> <td>17,134</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>7,572</td> <td>92</td> <td>7,665</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高相当額</td> <td>9,404</td> <td>65</td> <td>9,469</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,700</td> <td>6,987</td> <td>9,688</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払リース料</th> <th>減価償却費相当額</th> <th>支払利息相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,822百万円</td> <td>1,686百万円</td> <td>115百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 		動産	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	16,976	158	17,134	減価償却累計額相当額	7,572	92	7,665	中間連結会計期間末残高相当額	9,404	65	9,469	1年内	1年超	合計	百万円	百万円	百万円	2,700	6,987	9,688	支払リース料	減価償却費相当額	支払利息相当額	1,822百万円	1,686百万円	115百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>17,475</td> <td>237</td> <td>17,713</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>8,663</td> <td>157</td> <td>8,820</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td>8,812</td> <td>80</td> <td>8,893</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,055</td> <td>6,130</td> <td>9,185</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払リース料</th> <th>減価償却費相当額</th> <th>支払利息相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,210百万円</td> <td>3,848百万円</td> <td>325百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 		動産	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	17,475	237	17,713	減価償却累計額相当額	8,663	157	8,820	年度末残高相当額	8,812	80	8,893	1年内	1年超	合計	百万円	百万円	百万円	3,055	6,130	9,185	支払リース料	減価償却費相当額	支払利息相当額	4,210百万円	3,848百万円	325百万円
	動産	その他	合計																																																																																																								
	百万円	百万円	百万円																																																																																																								
取得価額相当額	20,257	236	20,494																																																																																																								
減価償却累計額相当額	9,205	149	9,355																																																																																																								
中間連結会計期間末残高相当額	11,052	86	11,138																																																																																																								
1年内	1年超	合計																																																																																																									
百万円	百万円	百万円																																																																																																									
3,666	7,693	11,359																																																																																																									
支払リース料	減価償却費相当額	支払利息相当額																																																																																																									
2,192百万円	2,013百万円	173百万円																																																																																																									
	動産	その他	合計																																																																																																								
	百万円	百万円	百万円																																																																																																								
取得価額相当額	16,976	158	17,134																																																																																																								
減価償却累計額相当額	7,572	92	7,665																																																																																																								
中間連結会計期間末残高相当額	9,404	65	9,469																																																																																																								
1年内	1年超	合計																																																																																																									
百万円	百万円	百万円																																																																																																									
2,700	6,987	9,688																																																																																																									
支払リース料	減価償却費相当額	支払利息相当額																																																																																																									
1,822百万円	1,686百万円	115百万円																																																																																																									
	動産	その他	合計																																																																																																								
	百万円	百万円	百万円																																																																																																								
取得価額相当額	17,475	237	17,713																																																																																																								
減価償却累計額相当額	8,663	157	8,820																																																																																																								
年度末残高相当額	8,812	80	8,893																																																																																																								
1年内	1年超	合計																																																																																																									
百万円	百万円	百万円																																																																																																									
3,055	6,130	9,185																																																																																																									
支払リース料	減価償却費相当額	支払利息相当額																																																																																																									
4,210百万円	3,848百万円	325百万円																																																																																																									

前中間連結会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)																																																																																																																																																																																										
<p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">動産</th> <th style="text-align: center;">その他</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">2,036,600</td> <td style="text-align: right;">274,169</td> <td style="text-align: right;">2,310,770</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">1,242,771</td> <td style="text-align: right;">141,661</td> <td style="text-align: right;">1,384,432</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高</td> <td style="text-align: right;">793,829</td> <td style="text-align: right;">132,508</td> <td style="text-align: right;">926,337</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年内</th> <th style="text-align: center;">1年超</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">291,153</td> <td style="text-align: right;">668,210</td> <td style="text-align: right;">959,363</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="text-align: right;">186,474百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">153,728百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">34,769百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年内</th> <th style="text-align: center;">1年超</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">14,206</td> <td style="text-align: right;">70,073</td> <td style="text-align: right;">84,279</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年内</th> <th style="text-align: center;">1年超</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">1,023</td> <td style="text-align: right;">4,009</td> <td style="text-align: right;">5,033</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記1.、2.に記載した貸手側の未経過リース料のうち120,641百万円を借用金等の担保に提供しております。</p>		動産	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額	2,036,600	274,169	2,310,770	減価償却累計額	1,242,771	141,661	1,384,432	中間連結会計期間末残高	793,829	132,508	926,337		1年内	1年超	合計		百万円	百万円	百万円		291,153	668,210	959,363		186,474百万円	減価償却費	153,728百万円	受取利息相当額	34,769百万円		1年内	1年超	合計		百万円	百万円	百万円		14,206	70,073	84,279		1年内	1年超	合計		百万円	百万円	百万円		1,023	4,009	5,033	<p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">動産</th> <th style="text-align: center;">その他</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">2,005,781</td> <td style="text-align: right;">296,992</td> <td style="text-align: right;">2,302,774</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">1,233,096</td> <td style="text-align: right;">159,925</td> <td style="text-align: right;">1,393,022</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高</td> <td style="text-align: right;">772,685</td> <td style="text-align: right;">137,066</td> <td style="text-align: right;">909,751</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年内</th> <th style="text-align: center;">1年超</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">293,112</td> <td style="text-align: right;">666,670</td> <td style="text-align: right;">959,783</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="text-align: right;">183,181百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">147,396百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">32,846百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年内</th> <th style="text-align: center;">1年超</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">20,231</td> <td style="text-align: right;">116,642</td> <td style="text-align: right;">136,873</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年内</th> <th style="text-align: center;">1年超</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">298</td> <td style="text-align: right;">686</td> <td style="text-align: right;">984</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記1.、2.に記載した貸手側の未経過リース料のうち115,355百万円を借用金等の担保に提供しております。</p>		動産	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額	2,005,781	296,992	2,302,774	減価償却累計額	1,233,096	159,925	1,393,022	中間連結会計期間末残高	772,685	137,066	909,751		1年内	1年超	合計		百万円	百万円	百万円		293,112	666,670	959,783		183,181百万円	減価償却費	147,396百万円	受取利息相当額	32,846百万円		1年内	1年超	合計		百万円	百万円	百万円		20,231	116,642	136,873		1年内	1年超	合計		百万円	百万円	百万円		298	686	984	<p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">動産</th> <th style="text-align: center;">その他</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">2,019,480</td> <td style="text-align: right;">279,759</td> <td style="text-align: right;">2,299,239</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">1,241,098</td> <td style="text-align: right;">145,377</td> <td style="text-align: right;">1,386,476</td> </tr> <tr> <td>年度末残高</td> <td style="text-align: right;">778,382</td> <td style="text-align: right;">134,381</td> <td style="text-align: right;">912,763</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年内</th> <th style="text-align: center;">1年超</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">286,293</td> <td style="text-align: right;">654,334</td> <td style="text-align: right;">940,628</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="text-align: right;">368,795百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">305,584百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">60,569百万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年内</th> <th style="text-align: center;">1年超</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">20,698</td> <td style="text-align: right;">126,186</td> <td style="text-align: right;">146,885</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年内</th> <th style="text-align: center;">1年超</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">366</td> <td style="text-align: right;">900</td> <td style="text-align: right;">1,266</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記1.、2.に記載した貸手側の未経過リース料のうち117,699百万円を借用金等の担保に提供しております。</p>		動産	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額	2,019,480	279,759	2,299,239	減価償却累計額	1,241,098	145,377	1,386,476	年度末残高	778,382	134,381	912,763		1年内	1年超	合計		百万円	百万円	百万円		286,293	654,334	940,628		368,795百万円	減価償却費	305,584百万円	受取利息相当額	60,569百万円		1年内	1年超	合計		百万円	百万円	百万円		20,698	126,186	146,885		1年内	1年超	合計		百万円	百万円	百万円		366	900	1,266
	動産	その他	合計																																																																																																																																																																																									
	百万円	百万円	百万円																																																																																																																																																																																									
取得価額	2,036,600	274,169	2,310,770																																																																																																																																																																																									
減価償却累計額	1,242,771	141,661	1,384,432																																																																																																																																																																																									
中間連結会計期間末残高	793,829	132,508	926,337																																																																																																																																																																																									
	1年内	1年超	合計																																																																																																																																																																																									
	百万円	百万円	百万円																																																																																																																																																																																									
	291,153	668,210	959,363																																																																																																																																																																																									
	186,474百万円																																																																																																																																																																																											
減価償却費	153,728百万円																																																																																																																																																																																											
受取利息相当額	34,769百万円																																																																																																																																																																																											
	1年内	1年超	合計																																																																																																																																																																																									
	百万円	百万円	百万円																																																																																																																																																																																									
	14,206	70,073	84,279																																																																																																																																																																																									
	1年内	1年超	合計																																																																																																																																																																																									
	百万円	百万円	百万円																																																																																																																																																																																									
	1,023	4,009	5,033																																																																																																																																																																																									
	動産	その他	合計																																																																																																																																																																																									
	百万円	百万円	百万円																																																																																																																																																																																									
取得価額	2,005,781	296,992	2,302,774																																																																																																																																																																																									
減価償却累計額	1,233,096	159,925	1,393,022																																																																																																																																																																																									
中間連結会計期間末残高	772,685	137,066	909,751																																																																																																																																																																																									
	1年内	1年超	合計																																																																																																																																																																																									
	百万円	百万円	百万円																																																																																																																																																																																									
	293,112	666,670	959,783																																																																																																																																																																																									
	183,181百万円																																																																																																																																																																																											
減価償却費	147,396百万円																																																																																																																																																																																											
受取利息相当額	32,846百万円																																																																																																																																																																																											
	1年内	1年超	合計																																																																																																																																																																																									
	百万円	百万円	百万円																																																																																																																																																																																									
	20,231	116,642	136,873																																																																																																																																																																																									
	1年内	1年超	合計																																																																																																																																																																																									
	百万円	百万円	百万円																																																																																																																																																																																									
	298	686	984																																																																																																																																																																																									
	動産	その他	合計																																																																																																																																																																																									
	百万円	百万円	百万円																																																																																																																																																																																									
取得価額	2,019,480	279,759	2,299,239																																																																																																																																																																																									
減価償却累計額	1,241,098	145,377	1,386,476																																																																																																																																																																																									
年度末残高	778,382	134,381	912,763																																																																																																																																																																																									
	1年内	1年超	合計																																																																																																																																																																																									
	百万円	百万円	百万円																																																																																																																																																																																									
	286,293	654,334	940,628																																																																																																																																																																																									
	368,795百万円																																																																																																																																																																																											
減価償却費	305,584百万円																																																																																																																																																																																											
受取利息相当額	60,569百万円																																																																																																																																																																																											
	1年内	1年超	合計																																																																																																																																																																																									
	百万円	百万円	百万円																																																																																																																																																																																									
	20,698	126,186	146,885																																																																																																																																																																																									
	1年内	1年超	合計																																																																																																																																																																																									
	百万円	百万円	百万円																																																																																																																																																																																									
	366	900	1,266																																																																																																																																																																																									

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、譲渡性預け金及びコマーシャル・ペーパー、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
2. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものについては、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

1. 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

	当中間連結会計期間 (平成14年9月30日現在)	
	中間連結貸借対照表計上額	当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	781,093	619

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	当中間連結会計期間 (平成14年9月30日現在)				
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	311,667	314,799	3,132	3,132	0
地 方 債	23,207	23,641	433	433	
社 債					
そ の 他	29,335	30,429	1,094	1,179	85
合 計	364,210	368,870	4,660	4,745	85

(注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	当中間連結会計期間 (平成14年9月30日現在)				
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
株式	4,710,377	3,763,121	947,255	106,545	1,053,800
債券	12,839,812	12,905,355	65,542	73,526	7,983
国債	11,503,124	11,548,379	45,255	47,735	2,480
地方債	352,653	363,173	10,520	11,003	482
社債	984,035	993,801	9,766	14,787	5,020
その他	4,053,273	4,099,937	46,664	63,680	17,015
合計	21,603,463	20,768,414	835,048	243,751	1,078,800

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもののについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は174,429百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4. 当該中間連結会計期間中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当該中間連結会計期間中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

	当中間連結会計期間 (自平成14年4月1日至平成14年9月30日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	20,817,747	136,898	59,169

6. 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	当中間連結会計期間 (平成14年9月30日現在)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	5,763
その他	14,332
その他有価証券	
非上場外国証券	261,534
非上場債券	756,068
非上場株式(店頭売買株式を除く)	286,939
その他	92,169

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

	当中間連結会計期間 (平成14年9月30日現在)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	5,005,545	6,446,617	2,219,911	324,226
国債	4,833,201	5,070,304	1,671,857	284,684
地方債	25,100	152,511	200,245	8,524
社債	147,243	1,223,802	347,809	31,017
その他	246,553	2,951,203	651,235	375,709
合計	5,252,098	9,397,821	2,871,146	699,936

前中間連結会計期間(自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	前中間連結会計期間 (平成13年9月30日現在)				
	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	うち	
				益	損
国 債	61,564	61,439	124	39	164
地 方 債	23,392	23,224	168		168
社 債					
そ の 他	30,015	30,593	577	743	165
合 計	114,971	115,256	284	783	498

(注) 1. 時価は、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	前中間連結会計期間 (平成13年9月30日現在)				
	取 得 原 価	中間連結貸借 対照表計上額	評 価 差 額	うち	
				益	損
株 式	5,857,733	5,051,445	806,287	214,158	1,020,446
債 券	10,207,072	10,289,102	82,029	91,936	9,906
国 債	8,986,108	9,046,201	60,092	64,990	4,897
地 方 債	287,439	299,190	11,750	12,080	330
社 債	933,524	943,710	10,186	14,865	4,678
そ の 他	3,593,998	3,677,273	83,274	102,811	19,537
合 計	19,658,804	19,017,821	640,983	408,906	1,049,890

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として前中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	前中間連結会計期間 (平成13年9月30日現在)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	20,422
その他	35,226
その他有価証券	
非上場外国証券	378,823
非上場債券	573,781
非上場株式(店頭売買株式を除く)	211,742
その他	110,167

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

1. 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益 に含まれた評価差額
売 買 目 的 有 価 証 券	986,563	15,011

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)				
	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	差 額		
				うち益	うち損
国 債	157,807	158,223	415	493	77
地 方 債	23,330	23,089	240		240
社 債					
そ の 他	32,980	33,697	717	769	52
合 計	214,118	215,011	892	1,262	370

(注) 1. 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成14年 3月31日現在)				
	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	5,364,801	4,855,495	509,305	192,620	701,926
債 券	11,265,202	11,301,661	36,459	58,810	22,351
国 債	9,919,406	9,956,064	36,658	41,284	4,626
地 方 債	468,707	476,721	8,013	9,887	1,873
社 債	877,088	868,875	8,212	7,638	15,851
そ の 他	3,039,987	3,017,326	22,661	8,610	31,271
合 計	19,669,991	19,174,483	495,507	260,042	755,549

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については主として前連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を前連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は114,804百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)		
	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
そ の 他 有 価 証 券	32,067,887	321,317	95,118

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	13,080
その他	18,246
その他有価証券	
非上場外国証券	349,227
非上場債券	561,512
非上場株式(店頭売買株式を除く)	179,961
その他	109,478

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	2,315,514	7,488,398	1,966,674	273,699
国債	2,179,224	6,340,438	1,324,773	269,435
地方債	25,647	130,937	342,159	1,307
社債	110,643	1,017,022	299,741	2,956
その他	469,356	2,044,658	153,680	517,756
合計	2,784,871	9,533,057	2,120,354	791,456

(金銭の信託関係)

当中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

1. 運用目的の金銭の信託

(金額単位 百万円)

	当中間連結会計期間 (平成14年9月30日現在)	
	中間連結貸借対照表計上額	当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	18,309	30

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

	当中間連結会計期間 (平成14年9月30日現在)				
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	評価差額の内訳	
				うち益	うち損
その他の金銭の信託	26,264	25,797	467	371	838

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

前中間連結会計期間(自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

	前中間連結会計期間 (平成13年9月30日現在)				
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	評価差額の内訳	
				うち益	うち損
その他の金銭の信託	64,173	60,155	4,017	278	4,296

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

1. 運用目的の金銭の信託

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,715	

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
その他の金銭の信託	33,969	30,144	3,825	135	3,960

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

当中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	当中間連結会計期間 (平成14年9月30日現在)
評 価 差 額	835,429
そ の 他 の 有 価 証 券	834,962
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	467
(+) 繰 延 税 金 資 産	319,645
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	515,784
() 少 数 株 主 持 分 相 当 額	3,989
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	611
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	512,407

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

前中間連結会計期間(自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	前中間連結会計期間 (平成13年9月30日現在)
評 価 差 額	644,972
そ の 他 の 有 価 証 券	640,955
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	4,017
(+) 繰 延 税 金 資 産	246,909
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	398,063
() 少 数 株 主 持 分 相 当 額	3,517
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	273
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	394,819

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
評 価 差 額	499,280
そ の 他 の 有 価 証 券	495,455
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	3,825
(+) 繰 延 税 金 資 産	191,016
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	308,264
() 少 数 株 主 持 分 相 当 額	4,225
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	797
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	304,837

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当中間連結会計期間 (平成14年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	47,730,166	3,798	3,798
	金利オプション	2,716,792	120	120
店頭	金利先渡契約	23,372,432	151	151
	金利スワップ	305,873,922	162,410	162,410
	スワップオプション	2,531,030	8,681	8,681
	キャップ	9,899,508	1,672	1,672
	フロア	778,929	2,816	2,816
	その他	268,511	2,831	2,831
合計			159,152	159,152

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は323百万円(利益)であります。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当中間連結会計期間 (平成14年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	15,871,917	47,872	47,872
	為替予約	3,337,288	2,436	2,436
	通貨オプション	11,416	294	294
	その他	992,078	5,966	5,966
合	計		39,173	39,173

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注2.の取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は1,467百万円(利益)であります。

2. 先物為替予約、通貨オプション等のうち、中間連結会計期間末日に引直しを行い、その損益を中間連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	当中間連結会計期間 (平成14年9月30日現在)
		契約額等
取引所	通貨先物	
	通貨オプション	
店頭	為替予約	37,056,131
	通貨オプション	4,899,909

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当中間連結会計期間 (平成14年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	1,790	7	7
	株式指数オプション			
店頭	有価証券店頭オプション			
	有価証券店頭指数等スワップ	12,314	585	585
	その他の	130,616	1,754	1,754
合計			1,176	1,176

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当中間連結会計期間 (平成14年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	264,916	77	77
	債券先物オプション			
店頭	債券店頭オプション	25,635	0	0
合計			78	78

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当中間連結会計期間 (平成14年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	商品スワップ	31,698	471	471
	商品オプション	9,502	33	33
合計			505	505

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 商品はオイルに係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当中間連結会計期間 (平成14年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	80,159	538	538
	その他	93,644	13	13
合計			525	525

- (注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

前中間連結会計期間(自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間 (平成13年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	15,784,133	12,301	12,301
	金利オプション	2,071,050	74	74
店頭	金利先渡契約	10,511,217	409	409
	金利スワップ	225,489,844	38,406	38,406
	スワップオプション	2,354,919	6,084	6,084
	キャップ	8,653,370	2,877	2,877
	フロア	1,115,479	4,701	4,701
	その他	402,087	3,620	3,620
合計			48,096	48,096

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は2,544百万円(利益)であります。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間 (平成13年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	25,097,961	49,795	49,795
	為替予約	961,549	13,461	13,461
	通貨オプション	92,163	207	207
合計			63,049	63,049

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注2.の取引は、上記記載から除いております。
 また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は708百万円(利益)であります。
2. 先物為替予約、通貨オプション等のうち、中間連結会計期間末日に引直しを行い、その損益を中間連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
 引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間 (平成13年9月30日現在)
		契約額等
取引所	通貨先物	
	通貨オプション	
店頭	為替予約	46,447,828
	通貨オプション	5,587,019

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間 (平成13年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	17,038	7	7
	株式指数オプション			
店頭	有価証券店頭オプション			
	有価証券店頭指数等スワップ	14,827	503	503
	その他	143,751	917	917
合計			406	406

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間 (平成13年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	61,742	36	36
	債券先物オプション	8,400	24	24
店頭	債券店頭オプション	47,117	43	43
合計			31	31

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間 (平成13年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	商品オプション	10,338	43	43
	合計		43	43

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 商品はオイルに係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間 (平成13年9月30日現在)		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	97,556	92	92
	その他	230,325	4,940	4,940
	合計		4,848	4,848

- (注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社で取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当行では、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外支店に設置された特定取引部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がリスク量の調整取引(ALMオペレーション)としてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しております。適用しているヘッジ会計の主な方法は「リスク調整アプローチ」であります。これは、デリバティブ取引を用いて貸出金、預金等の多数の金融資産及び負債から生じる金利リスクを総体で管理するマクロヘッジの一手法であり、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められた要件を満たす方法です。ヘッジ有効性の評価は、許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証することにより行っております。また、リスク管理方針との整合性を考慮し、一部のヘッジ目的のデリバティブ取引については、「金利スワップの特例処理」等を適用しております。

連結子会社のうち、スワップハウス等デリバティブ取引を専門的に行う海外連結子会社においては、当行本体の特定取引部署に準じた目的・方針にて取引を行っております。その他の連結子会社におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められています。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当行では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るといふ、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しています。実効性のあるリスク管理の実現のため、リスク管理に関する基本方針等については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としています。また、リスクの種類毎にリスク管理担当部署を定め、連結子会社を含めた各種リスクの管理を行っております。各リスク管理担当部署については業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査・検査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査・検査を実施する体制としています。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当行では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当行ではVaRの計測にモンテカルロ・シミュレーション法を使用しております。

当行及び連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しています。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、市場部門以外の当行本体全体、及び主要連結子会社が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、取締役会や経営会議にリスク状況が報告される体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネットティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

なお、前連結会計年度のVaR及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。

VaR(保有期間1日、片側信頼区間99.0%)

(金額単位 億円)

	最大	最小	平均	期末日
トレーディング	24	7	14	9
バンキング	568	304	438	463

(注) トレーディングは個別リスクを除いております。また、主要連結子会社を含んでおります。

信用リスク相当額(与信相当額)

(金額単位 億円)

区分	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
金利スワップ	31,551
通貨スワップ	9,004
先物外国為替	12,922
金利オプション(買)	551
通貨オプション(買)	1,181
その他の金融派生商品	318
一括清算ネットティング契約 による信用リスク削減効果	28,065
合計	27,463

(注) 1. 上記計数は、B I S 自己資本比率規制に基づき算出されたデリバティブ取引に係る連結ベースの信用リスク相当額であります。

2. 一部の取引についてネットティング(取引先ごとに、締結したすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とするもの)を採用しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	金利先物				
	売 建	8,943,374	542,286	3,429	3,429
	買 建	6,928,597	341,900	3,190	3,190
	金利オプション				
	売 建	574,331		22	22
	買 建	701,914		48	48
店頭	金利先渡契約				
	売 建	9,174,207	580,000	13	13
	買 建	3,024,390	780,000	248	248
	金利スワップ	268,046,524	169,004,153	37,188	37,188
	受取固定・支払変動	128,429,893	79,655,118	2,593,978	2,593,978
	受取変動・支払固定	124,541,252	76,679,066	2,548,948	2,548,948
	受取変動・支払変動	14,722,791	12,361,681	5,459	5,459
	スワップション				
	売 建	1,118,152	523,065	21,895	21,895
	買 建	952,425	592,115	19,321	19,321
	キャップ				
	売 建	5,446,040	4,319,041	7,950	7,950
	買 建	4,622,975	3,586,333	11,040	11,040
	フロア				
売 建	400,233	235,877	9,240	9,240	
買 建	621,113	325,744	12,622	12,622	
その他					
売 建	14,352	13,852	9,170	9,170	
買 建	188,333	62,889	2,390	2,390	
合計			34,335	34,335	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は490百万円(利益)であります。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	通貨スワップ	15,732,720	8,809,028	46,698	46,698
	為替予約	1,319,768	336,625	2,439	2,439
	通貨オプション				
	売建	11,641	2,362	877	877
	買建	10,956	4,209	931	931
	その他				
	売建	293,341	293,341	3,163	3,163
買建	457,727	457,727	6,145	6,145	
	合計			46,102	46,102

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記(注)3.の取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は715百万円(利益)であります。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
		契約額等
取引所	通貨先物	
	売建	
	買建	
	通貨オプション	
店頭	売建	
	買建	
	為替予約	42,123,544
	通貨オプション	
店頭	売建	3,161,699
	買建	3,736,356

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	株式指数先物				
	売 建	55		0	0
	買 建	211		0	0
	株式指数オプション				
店頭	有価証券店頭オプション				
	売 建				
	買 建				
	有価証券店頭指数等スワップ 株価指数変化率受取・短期変動金利支払 短期変動金利受取・株価指数変化率支払	11,664		25	25
	その他の				
	売 建	98,375	21,566	4,531	4,531
買 建	69,016		796	796	
	合計			3,709	3,709

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	債券先物				
	売 建	13,300		78	78
	買 建	13,300		90	90
	債券先物オプション				
	売 建				
買 建	5,000		11	11	
店頭	債券店頭オプション				
	売 建	23,064	17,384	11	11
	買 建	28,155	4,953	0	0
	合計			11	11

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	1,918	1,796	504	504
	変動価格受取・固定価格支払	1,918	1,796	361	361
	商品オプション				
	売 建	5,026	4,469	1,070	1,070
買 建	5,026	4,469	1,107	1,107	
	合計			180	180

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイルに係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度 (平成14年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	51,166	43,807	774	774
	買建	49,684	37,903	1,428	1,428
	その他				
	売建	16,354	14,514	2,584	2,584
	買建	223,044	80,496	14,895	14,895
	合計			12,965	12,965

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

当中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

(金額単位 百万円)

	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	1,305,946	294,373	162,215	1,762,535		1,762,535
(2) セグメント間の内部 経常収益	8,788	2,774	88,547	100,110	(100,110)	
計	1,314,735	297,148	250,762	1,862,646	(100,110)	1,762,535
経常費用	1,212,810	284,870	216,456	1,714,138	(101,459)	1,612,679
経常利益	101,924	12,277	34,305	148,507	1,348	149,856

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

前中間連結会計期間(自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)

(金額単位 百万円)

	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	1,310,269	280,323	211,210	1,801,802		1,801,802
(2) セグメント間の内部 経常収益	110,892	3,115	123,142	237,149	(237,149)	
計	1,421,161	283,438	334,352	2,038,952	(237,149)	1,801,802
経常費用	1,290,830	273,254	264,286	1,828,371	(141,019)	1,687,351
経常利益	130,330	10,184	70,066	210,580	(96,129)	114,450

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

(金額単位 百万円)

	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連 結
経 常 収 益						
(1) 外 部 顧 客 に 対 する 経 常 収 益	2,698,303	585,108	496,291	3,779,702		3,779,702
(2) セグメント間の内部 経 常 収 益	264,276	5,262	205,584	475,123	(475,123)	
計	2,962,579	590,370	701,875	4,254,825	(475,123)	3,779,702
経 常 費 用	3,536,635	565,781	504,598	4,607,015	(246,684)	4,360,330
経 常 利 益 (は 経 常 損 失)	574,055	24,589	197,277	352,189	(228,438)	580,628

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) リース業.....リース業

(3) その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

2. 所在地別セグメント情報

当中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

(金額単位 百万円)

	日 本	米 州	欧 州	ア ジ ア ・ オ セ ア ニ ア	計	消 去 又 は 全 社	連 結
経 常 収 益							
(1) 外 部 顧 客 に 対 する 経 常 収 益	1,525,550	93,262	78,696	65,026	1,762,535		1,762,535
(2) セグメント間の内部 経 常 収 益	31,186	22,033	14,828	17,164	85,213	(85,213)	
計	1,556,736	115,296	93,525	82,191	1,847,749	(85,213)	1,762,535
経 常 費 用	1,513,742	67,790	68,621	52,553	1,702,707	(90,028)	1,612,679
経 常 利 益	42,993	47,506	24,903	29,638	145,042	4,814	149,856

(注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

前中間連結会計期間(自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)

(金額単位 百万円)

	日 本	米 州	欧 州	ア ジ ア ・ オ セ ア ニ ア	計	消 去 又 は 全 社	連 結
経 常 収 益							
(1) 外 部 顧 客 に 対 する 経 常 収 益	1,391,513	185,708	101,692	122,887	1,801,802		1,801,802
(2) セグメント間の内部 経 常 収 益	106,595	64,894	68,183	43,734	283,408	(283,408)	
計	1,498,109	250,602	169,876	166,622	2,085,211	(283,408)	1,801,802
経 常 費 用	1,426,948	164,291	160,091	147,213	1,898,544	(211,192)	1,687,351
経 常 利 益	71,160	86,311	9,784	19,409	186,666	(72,215)	114,450

(注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

(金額単位 百万円)

	日 本	米 州	欧 州	ア ジ ア ・ オ セ ア ニ ア	計	消 去 又 は 全 社	連 結
経 常 収 益							
(1) 外 部 顧 客 に 対 する 経 常 収 益	2,934,322	418,104	210,831	216,443	3,779,702		3,779,702
(2) セグメント間の内部 経 常 収 益	276,404	85,450	122,428	76,812	561,096	(561,096)	
計	3,210,727	503,554	333,260	293,256	4,340,799	(561,096)	3,779,702
経 常 費 用	3,895,821	290,884	304,545	240,295	4,731,546	(371,215)	4,360,330
経 常 利 益 (は 経 常 損 失)	685,093	212,670	28,714	52,961	390,746	(189,881)	580,628

(注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

3. 海外経常収益

(金額単位 百万円)

期 別	海 外 経 常 収 益	連 結 経 常 収 益	海外経常収益の連結 経常収益に占める割合
当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	236,985	1,762,535	% 13.4
前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	410,289	1,801,802	% 22.8
前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	845,379	3,779,702	% 22.4

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)
1株当たり純資産額	359.97円	243.56円	282.85円
1株当たり中間 (当期)純利益 (は1株当たり 当期純損失)	6.02円	9.67円	84.12円
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	6.01円	7.01円	

- (注) 1. 前中間連結会計期間及び前連結会計年度の1株当たり純資産額は、(中間)期末連結純資産額から「(中間)期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、(中間)期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
2. 前中間連結会計期間及び前連結会計年度の1株当たり中間純利益及び1株当たり当期純損失は、連結中間純利益、連結当期純損失からそれぞれ該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、(中間)期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
3. 当中間連結会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- なお、前中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表及び前連結会計年度に係る連結財務諸表において採用していた方法により算定した、当中間連結会計期間の1株当たり情報は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)
1株当たり純資産額	243.69円
1株当たり中間純利益	9.67円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	9.39円

4. 当中間連結会計期間の1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日) (至 平成14年9月30日)
1株当たり中間純利益	9.67円
中間純利益	55,145百万円
普通株式に係る中間純利益	55,145百万円
普通株主に帰属しない金額	
普通株式の期中平均株式数	5,702,239千株
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	7.01円
中間純利益調整額	
普通株式増加数	2,160,726千株
うち優先株式	2,160,709千株
うち新株予約権	17千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2004年満期米ドル建転換社債 (額面総額8,660千\$)(1)
	新株予約権(2)
	連結子会社及び持分法適用 関連会社発行の新株予約権 5種類(3,281千株)

- 2004年満期米ドル建転換社債は当中間連結会計期間に償還しております。
 - 新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
5. なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、前連結会計年度は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日) (至 平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日) (至 平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日) (至 平成14年3月31日)				
<p>当行は平成13年11月21日開催の取締役会において、商法第289条第2項および銀行法第18条第2項の定めに基づき、平成14年1月下旬または同2月上旬開催予定の臨時株主総会において決議が得られることを条件に、資本準備金および利益準備金を以下のとおり減少させ、剰余金に振り替える旨決議しました。</p> <p>(1) 減少予定額</p> <table border="0"> <tr> <td>資本準備金</td> <td>357,615百万円</td> </tr> <tr> <td>利益準備金</td> <td>241,421百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 時期</p> <p>商法第100条第1項に定める期間の満了後、平成14年3月末日までに振り替える。</p>	資本準備金	357,615百万円	利益準備金	241,421百万円	<p>1. 平成14年9月26日開催の第1回第一種優先株式、第2回第一種優先株式および第五種優先株式にかかる種類株主総会において、また、平成14年9月27日開催の当行の臨時株主総会において、株式移転による完全親会社設立が承認され、当行は平成14年12月2日に、株式移転により、完全親会社である「株式会社三井住友フィナンシャルグループ」を設立いたしました。この結果、当行は同社の完全子会社となりました。</p> <p>設立された完全親会社の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 商号 株式会社三井住友フィナンシャルグループ</p> <p>(2) 本店所在地 東京都千代田区有楽町1丁目1番2号</p> <p>(3) 資本金 1,000,000百万円</p> <p>(4) 事業の内容 傘下子会社の経営管理およびそれに附帯する業務</p> <p>(5) 取締役及び監査役の氏名 <取締役> 岡田明重、西川善文、奥正之、門脇英晴、栗山道義、塚本武正、山内悦嗣、山川洋一郎 <監査役> 紀伊博、平野豊三郎、那須翔、大西勝也、伊藤助成</p> <p>2. 当行は、平成14年12月2日に株式会社三井住友フィナンシャルグループとの間で、三井住友カード株式会社、三井住友銀リース株式会社、大和証券エスエムピーシー株式会社及び大和住銀投信投資顧問株式会社の4社に係る管理営業を同社に承継させる会社分割を行うことについて分割契約書を締結いたしました。当該分割契約書は、平成14年12月17日開催の当行の臨時株主総会において承認されました。</p> <p>分割の目的、分割契約書の要旨および承継する営業の内容等は次のとおりであります。</p>	
資本準備金	357,615百万円					
利益準備金	241,421百万円					

前中間連結会計期間 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成13年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成14年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)																
	<p>(1) 分割の目的 グループ経営改革の一環として、三井住友カード株式会社及び三井住友銀リース株式会社を株式会社三井住友フィナンシャルグループの完全子会社に、大和証券エスエムビーシー株式会社及び大和住銀投信投資顧問株式会社を株式会社三井住友フィナンシャルグループの直接投資会社にするものであります。</p> <p>(2) 分割の方法 株式会社三井住友フィナンシャルグループを承継会社とし、当行を分割会社とする分割型吸収分割。 なお、承継会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループにとって、本件会社分割は商法第374条ノ23第1項の簡易分割の要件を充足するものであり、商法第374条ノ17第1項の株主総会の承認を得ずに行うものであります。</p> <p>(3) 株式の割当 承継会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、当行の完全親会社であるので、当行の株式に対する株式会社三井住友フィナンシャルグループの株式の割当ては行いません。</p> <p>(4) 分割により増加する資本金等 株式会社三井住友フィナンシャルグループは、本件会社分割に際し、資本金等の増加はありません。</p> <p>(5) 分割交付金 本件会社分割に際し、分割交付金の支払いは行いません。</p> <p>(6) 承継する権利義務 株式会社三井住友フィナンシャルグループは、当行の4社に係る管理営業に関する資産、負債およびこれらに付随する権利義務ならびに契約上の地位を承継します。</p> <p>(7) 債務履行の見込み 本件会社分割後の分割会社(当行)および承継会社(株式会社三井住友フィナンシャルグループ)の負担すべき債務につきましては、履行期における履行の見込みがあるものと判断いたしました。</p> <p>(8) 分割期日 平成15年2月1日予定(分割登記 平成15年2月3日予定)</p> <p>(9) 承継する営業の内容 管理営業の内容 当行が行っている4社に係る経営管理 管理営業の資産、負債の項目および金額</p> <p>(金額単位 百万円)</p> <table border="1" data-bbox="603 1825 992 1982"> <thead> <tr> <th colspan="2">資産</th> <th colspan="2">負債</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>帳簿価額</th> <th>項目</th> <th>帳簿価額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定資産</td> <td>494,079</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>494,079</td> <td>合計</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注. 平成14年11月30日現在の状況を記載しております。</p>	資産		負債		項目	帳簿価額	項目	帳簿価額	固定資産	494,079			合計	494,079	合計		
資産		負債																
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額															
固定資産	494,079																	
合計	494,079	合計																

前中間連結会計期間 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成13年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成14年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)
	<p>3. 当行の完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループと当行の子会社である株式会社日本総研ホールディングズは、平成14年12月2日に合併契約書を締結いたしました。</p> <p>合併契約書の要旨等は次のとおりであります。</p> <p>(1) 合併の目的</p> <p>株式会社三井住友フィナンシャルグループはグループ経営改革の一環として、株式会社日本総研ホールディングズと合併することにより、同社の完全子会社である株式会社日本総合研究所を完全子会社とするものであります。</p> <p>(2) 合併の方法</p> <p>法手続上、株式会社三井住友フィナンシャルグループを存続会社とします。</p> <p>なお、株式会社三井住友フィナンシャルグループにとって、本合併は商法第413条ノ3第1項の簡易合併の要件を充足するものであり、商法第408条第1項の株主総会による合併契約書の承認を得ずに行うものであります。</p> <p>(3) 合併比率</p> <p>株式会社日本総研ホールディングズの普通株式1株に対し、株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式0.021株を割当交付します。</p> <p>(4) 合併により発行する新株式</p> <p>普通株式 86,576.53株</p> <p>(5) 合併により増加する資本金及び準備金等</p> <p>株式会社三井住友フィナンシャルグループが合併により、増加する資本金、資本準備金、利益準備金及び任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりであります。</p> <p>資本金 0円</p> <p>資本準備金 合併差益の額から次の及びの額を控除した額</p> <p>利益準備金 合併期日における株式会社日本総研ホールディングズの利益準備金の額</p> <p>任意積立金その他の留保利益 合併期日における株式会社日本総研ホールディングズの任意積立金その他の留保利益の額。</p> <p>(6) 合併交付金</p> <p>合併に際し、合併交付金の支払いはいりません。</p> <p>(7) 合併期日</p> <p>平成15年2月1日予定(合併登記 平成15年2月3日予定)</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日) (至 平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日) (至 平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日) (至 平成14年3月31日)																				
	<p>(8) 承継する資産、負債の項目および金額</p> <p>株式会社日本総研ホールディングスは、平成14年11月1日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した資産、負債、その他権利義務の一切を、合併期日において株式会社三井住友フィナンシャルグループに引き継ぎます。</p> <p>なお、平成14年11月1日現在の資産、負債の状況は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(金額単位 百万円)</p> <table border="1" data-bbox="603 689 983 873"> <thead> <tr> <th colspan="2">資産</th> <th colspan="2">負債</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>帳簿価額</th> <th>項目</th> <th>帳簿価額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td>14,736</td> <td>流動負債</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>25,244</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>39,981</td> <td>合計</td> <td>137</td> </tr> </tbody> </table>	資産		負債		項目	帳簿価額	項目	帳簿価額	流動資産	14,736	流動負債	137	固定資産	25,244			合計	39,981	合計	137	
資産		負債																				
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額																			
流動資産	14,736	流動負債	137																			
固定資産	25,244																					
合計	39,981	合計	137																			

(2) そ の 他

該当ありません。

中間監査報告書

平成13年12月17日

株式会社三井住友銀行
頭 取 西 川 善 文 殿

朝 日 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 岩 本 繁 ⑩

代 表 社 員 公 認 会 計 士 大 東 正 躬 ⑩
関 与 社 員

関 与 社 員 公 認 会 計 士 高 波 博 之 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第1期事業年度の中間会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社三井住友銀行の平成13年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成13年4月1日から平成13年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当中間会計期間より中間財務諸表作成の基本となる重要な事項及び追加情報の注記に記載のとおり、その他有価証券のうち時価のあるものの評価の方法について金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、同会計基準により中間財務諸表を作成している。

以 上

中間監査報告書

平成14年12月19日

株式会社三井住友銀行
頭取 西川善文殿

朝日監査法人

代表社員 公認会計士 岩本 繁 ⑨

代表社員
関与社員 公認会計士 大東 正 躬 ⑨

関与社員 公認会計士 高波 博 之 ⑨

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第2期事業年度の中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社三井住友銀行の平成14年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

特記事項

重要な後発事象の項に記載されているとおり、

- ① 会社は、平成14年12月2日に株式移転により、完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループを設立した。この結果、会社は同社の完全子会社となった。
- ② 会社は、平成14年12月2日に株式会社三井住友フィナンシャルグループとの間で、三井住友カード株式会社、三井住友銀リース株式会社、大和証券エスエムビーシー株式会社及び大和住銀投信投資顧問株式会社の4社に係る管理営業を同社に承継させる会社分割を行うことについて分割契約を締結し、平成14年12月17日開催の臨時株主総会において、分割契約書の承認を得た。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

2. 中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表

中間貸借対照表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間 (平成13年9月30日現在)		当中間会計期間 (平成14年9月30日現在)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成14年3月31日現在)	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
			%		%		%
現金預け金	8	5,605,096	5.53	2,724,248	2.75	5,458,430	5.35
コ－ル口－ン		399,742	0.40	234,817	0.24	620,406	0.61
買現先勘定		774,471	0.77	54,023	0.05	432,730	0.42
債券貸借取引支払保証金				2,186,491	2.21		
買入手形				139,100	0.14		
買入金銭債権		78,848	0.08	111,146	0.11	146,650	0.14
特定取引資産	8	2,689,363	2.65	3,025,923	3.06	2,705,648	2.65
金銭の信託		63,611	0.06	44,104	0.04	33,858	0.03
有価証券	1,2 8	19,988,203	19.72	22,377,416	22.63	20,442,996	20.03
貸出金	3,4, 5,6, 7,8, 9	61,071,591	60.26	58,902,641	59.56	59,928,368	58.71
外国為替	7,8	631,330	0.62	908,194	0.92	779,142	0.76
その他資産	8	3,197,681	3.16	2,077,687	2.10	5,344,106	5.23
動産不動産	8,11, 12,16	820,719	0.81	855,921	0.87	890,981	0.87
繰延税金資産		1,589,941	1.57	1,859,314	1.88	1,741,114	1.71
支払承諾見返		5,440,396	5.37	5,272,481	5.33	5,529,996	5.42
貸倒引当金		1,008,891	1.00	1,872,641	1.89	1,971,849	1.93
資産の部合計		101,342,107	100.00	98,900,873	100.00	102,082,581	100.00

(負債及び資本の部)

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間 (平成13年9月30日現在)		当中間会計期間 (平成14年9月30日現在)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成14年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
預 渡 性 預 金	56,611,281	55.86	57,311,051	57.95	61,051,813	59.81
コ ー ル マ ネ ー 8	11,152,501	11.01	4,856,700	4.91	6,577,539	6.44
売 現 先 勘 定 8	3,802,733	3.75	2,504,778	2.53	3,883,991	3.80
債券貸借取引受入担保金 8	1,459,293	1.44	1,914,605	1.94	1,100,446	1.08
売 渡 手 形 8	4,694,400	4.63	10,203,400	10.32	6,868,800	6.73
コマーシャル・ペーパー	1,082,000	1.07	500	0.00	1,001,000	0.98
特 定 取 引 負 債	1,704,180	1.68	2,186,161	2.21	1,797,086	1.76
借 用 金 8,13	3,555,666	3.51	3,006,739	3.04	3,406,286	3.34
外 国 為 替 債 14	246,872	0.24	439,707	0.45	300,162	0.29
社 債	1,865,205	1.84	2,472,142	2.50	2,133,754	2.09
転 換 社 債	1,106	0.00			1,106	0.00
そ の 他 負 債 8,10	5,796,331	5.72	1,684,911	1.70	4,962,176	4.86
賞 与 引 当 金	12,790	0.01	11,119	0.01	11,342	0.01
退 職 給 付 引 当 金	152,131	0.15	114,308	0.12	116,854	0.11
債 権 売 却 損 失 引 当 金	119,143	0.12	41,360	0.04	80,576	0.08
特 別 法 上 の 引 当 金 15	18	0.00	18	0.00	18	0.00
再評価に係る繰延税金負債 16	131,412	0.13	61,815	0.06	63,137	0.06
支 払 承 諾 8	5,440,396	5.37	5,272,481	5.33	5,529,996	5.42
負 債 の 部 合 計	97,827,465	96.53	95,901,925	96.97	98,886,088	96.86
資 本 金	1,326,746	1.31			1,326,746	1.30
資 本 準 備 金 17	1,684,361	1.66			1,326,758	1.30
利 益 準 備 金 17	241,421	0.24				
再 評 価 差 額 金 16	208,857	0.21			100,346	0.10
そ の 他 の 剰 余 金	478,958	0.47			740,874	0.73
そ の 他 の 資 本 剰 余 金 17					357,614	
任 意 積 立 金	221,560				221,560	
中 間 (当 期) 未 処 分 利 益 17	257,398				161,699	
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	425,669	0.42			297,950	0.29
自 己 株 式	33	0.00			283	0.00
資 本 の 部 合 計	3,514,642	3.47			3,196,492	3.14
資 本 金			1,326,746	1.34		
資 本 剰 余 金			1,684,373	1.70		
資 本 準 備 金			1,326,758			
そ の 他 資 本 剰 余 金			357,614			
利 益 剰 余 金			392,874	0.40		
任 意 積 立 金			221,548			
中 間 未 処 分 利 益			171,326			
土 地 再 評 価 差 額 金 16			98,245	0.10		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金			502,705	0.51		
自 己 株 式			586	0.00		
資 本 の 部 合 計			2,998,947	3.03		
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	101,342,107	100.00	98,900,873	100.00	102,082,581	100.00

中間損益計算書

(金額単位 百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間 (自 平成13年4月1日) (至 平成13年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成14年4月1日) (至 平成14年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成13年4月1日) (至 平成14年3月31日)	
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
経 常 収 益	1,337,291	100.00	1,240,900	100.00	2,791,405	100.00
資金運用収益 (うち貸出金利息)	1,061,396		860,493		2,192,961	
(うち有価証券利息配当金)	(651,463)		(555,851)		(1,256,848)	
役務取引等収益	(224,002)		(127,624)		(504,732)	
役務取引等収益	113,779		130,980		239,645	
特定取引収益	70,906		104,126		121,414	
その他業務収益	56,889		102,559		150,886	
その他経常収益 1	34,320		42,739		86,498	
経 常 費 用	1,210,143	90.49	1,141,205	91.97	3,313,512	118.70
資金調達費用 (うち預金利息)	386,960		224,401		716,677	
(うち預金利息)	(190,777)		(81,023)		(323,249)	
役務取引等費用	40,494		45,196		74,373	
特定取引費用			718		125	
その他業務費用	26,379		30,017		60,445	
営業経費 2	348,545		332,302		696,775	
その他経常費用 3	407,763		508,569		1,765,115	
経 常 利 益 (は経常損失)	127,148	9.51	99,694	8.03	522,106	18.70
特 別 利 益 4	167	0.01	1,791	0.14	26,783	0.96
特 別 損 失 5	16,260	1.22	40,527	3.26	41,314	1.48
税引前中間(当期)純利益 (は税引前当期純損失)	111,055	8.30	60,958	4.91	536,637	19.22
法人税、住民税及び事業税	9,762	0.73	6,787	0.54	32,737	1.18
法人税等調整額	21,499	1.60	9,308	0.75	246,522	8.83
中間(当期)純利益 (は当期純損失)	79,794	5.97	44,862	3.62	322,852	11.57
前期繰越利益	68,994		124,362		68,994	
合併による未処分利益受入額	109,023				114,169	
再評価差額金取崩額	413				59,967	
土地再評価差額金取崩額			2,101			
利益準備金取崩額					241,421	
中間(当期)未処分利益	257,398		171,326		161,699	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同 左	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2.(1)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については中間期末日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2)</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については期末日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2)</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同 左	同 左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 7年～50年 動 産 3年～20年</p>	(1) 動産不動産 同 左	<p>(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 7年～50年 動 産 3年～20年</p>

	前中間会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	当中間会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	前事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)
	(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(2) ソフトウェア 同 左	(2) ソフトウェア 同 左
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,580,785百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,398,787百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,405,069百万円であります。</p>
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同 左	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

	前中間会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	当中間会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	前事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理 なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同 左</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理 なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。</p>
	<p>(4) 債権売却損失引当金 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。 なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。</p>	<p>(4) 債権売却損失引当金 同 左</p>	<p>(4) 債権売却損失引当金 同 左</p>
	<p>(5) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(5) 金融先物取引責任準備金 同 左</p>	<p>(5) 金融先物取引責任準備金 同 左</p>
6. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>同 左</p>	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>

	前中間会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	当中間会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	前事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 準じた会計処理によっておりま す。	同 左	同 左
8. ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法として、 「リスク調整アプローチ」を適 用しております。これは、デリ バティブ取引を用いて貸出金、 預金等の多数の金融資産及び負 債から生じる金利リスクを総体 で管理するマクロヘッジの一手 法であり、「銀行業における金 融商品会計基準適用に関する当 面の会計上及び監査上の取扱 い」(日本公認会計士協会業種 別監査委員会報告第15号)に定 められた要件を満たす方法であ ります。ヘッジ有効性の評価 は、許容リスク量の範囲内にリ スク調整手段となるデリバティ ブ取引のリスク量が収まってお り、ヘッジ対象の金利リスクが 減殺されているかどうかを四半 期毎に検証することにより評価 しております。また、会計処理 方法としては、繰延ヘッジ会計 を適用しております。 なお、リスク管理方針との整 合性を考慮し、一部の海外拠点 におけるヘッジ目的のデリバテ ィブ取引については、「金利ス ワップの特例処理」等を適用し ております。	ヘッジ会計の方法として、 「銀行業における金融商品会計 基準適用に関する会計上及び監 査上の取扱い」(日本公認会計 士協会業種別監査委員会報告第 24号)に規定する経過措置に基 づき、「リスク調整アプロ ーチ」を適用しております。これ は、デリバティブ取引を用いて 貸出金、預金等の多数の金融資 産及び負債から生じる金利リス クを総体で管理するマクロヘッ ジの一手法であり、「銀行業に おける金融商品会計基準適用に 関する当面の会計上及び監査上 の取扱い」(日本公認会計士協 会業種別監査委員会報告第15 号)に定められた要件を満たす 方法であります。ヘッジ有効性 の評価は、許容リスク量の範囲 内にリスク調整手段となるデリ バティブ取引のリスク量が収ま っており、ヘッジ対象の金利リ スクが減殺されているかどうか を四半期毎に検証することによ り行っております。また、会計 処理方法としては、繰延ヘッジ 会計を適用しております。 なお、リスク管理方針との整 合性を考慮し、一部のヘッジ目 的のデリバティブ取引について は、「金利スワップの特例処理 」等を適用しております。	ヘッジ会計の方法として、 「リスク調整アプローチ」を適 用しております。これは、デリ バティブ取引を用いて貸出金、 預金等の多数の金融資産及び負 債から生じる金利リスクを総体 で管理するマクロヘッジの一手 法であり、「銀行業における金 融商品会計基準適用に関する当 面の会計上及び監査上の取扱 い」(日本公認会計士協会業種 別監査委員会報告第15号)に定 められた要件を満たす方法であ ります。ヘッジ有効性の評価 は、許容リスク量の範囲内にリ スク調整手段となるデリバティ ブ取引のリスク量が収まってお り、ヘッジ対象の金利リスクが 減殺されているかどうかを四半 期毎に検証することにより評価 しております。また、会計処理 方法としては、繰延ヘッジ会計 を適用しております。 なお、リスク管理方針との整 合性を考慮し、一部のヘッジ目 的のデリバティブ取引について は、「金利スワップの特例処理 」等を適用しております。
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計 処理は、税抜方式によっており ます。	同 左	同 左
10. 税効果会計に関する事 項	中間会計期間に係る納付税額 及び法人税等調整額は、当期に おいて予定している利益処分方 式による海外投資等損失準備金 の積立て及び取崩しを前提とし て、当中間会計期間に係る金額 を計算しております。	同 左	

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成13年4月1日) (至 平成13年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成14年4月1日) (至 平成14年9月30日)</p>
	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成14年内閣府令第63号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、前中間会計期間において「その他資産」に含めて表示していた「債券借入取引担保金」並びに「その他負債」に含めて表示していた「債券貸付取引担保金」は、当中間会計期間よりそれぞれ「債券貸借取引支払保証金」並びに「債券貸借取引受入担保金」として区分掲記しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」は2,186,491百万円、「その他負債」は3,820,124百万円減少し、「債券貸借取引支払保証金」、「債券貸借取引受入担保金」はそれぞれ同額増加しております。</p>

(追 加 情 報)

<p>前中間会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)</p>
<p>1. 金融商品会計 金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当中間会計期間から次のとおり処理しております。</p> <p>(1) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券については、従来、「その他資産」中の保管有価証券等と、「その他負債」中の借入商品債券または借入有価証券にそれぞれ両建て計上しておりましたが、資産及び負債にそれぞれ計上しない取扱いに変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、その他資産及びその他負債は、それぞれ1,283,943百万円減少しております。</p> <p>(2) その他有価証券及びその他の金銭の信託を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、「有価証券」及び「金銭の信託」が合計で693,620百万円減少し、「その他有価証券評価差額金」が425,669百万円計上されております。</p> <p>2. 外貨建取引等会計処理基準 従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当中間会計期間から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。</p>	<p>1. 外貨建取引等会計処理基準 従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号。以下「旧報告」という。)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しておりましたが、当中間会計期間からは「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき旧報告が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準を適用しております。</p> <p>外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、金融商品会計基準に規定する包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、当中間会計期間は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、「資金関連スワップ取引」及び「インターナル・コントラクト及び連結会社間取引の取扱い」については、従前の方法により会計処理しております。また、先物為替取引等に係る円換算差金については、中間貸借対照表上、相殺表示しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、債権元本相当額及び債務元本相当額の中間決算日の為替相場による正味の円換算額を中間貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間損益計算書に計上するとともに、中間決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p>	<p>1. 金融商品会計 金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当期から次のとおり処理しております。</p> <p>(1) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券については、従来、「保管有価証券等」と「借入商品債券」または「借入有価証券」にそれぞれ両建て計上しておりましたが、資産及び負債にそれぞれ計上しない取扱いに変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「保管有価証券等」、「借入商品債券」及び「借入有価証券」は、それぞれ3,098,200百万円、164,100百万円及び2,934,100百万円減少しております。</p> <p>(2) その他有価証券及びその他の金銭の信託を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権並びに「金銭の信託」が合計で485,418百万円減少し、「その他有価証券評価差額金」が297,950百万円計上されております。</p> <p>2. 外貨建取引等会計処理基準 従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当期から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。</p>

前中間会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	当中間会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	前事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)
<p>外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号にもとづき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号にもとづき、債権元本相当額および債務元本相当額の間接決算日の為替相場による正味の円換算額を中間貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間損益計算書に計上するとともに、中間決算日の未収収益または未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>この変更による中間財務諸表への影響は軽微であります。</p> <p>3. 賞与引当金の表示方法</p> <p>従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上していましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報No.15)により、当中間会計期間から「賞与引当金」として表示しております。この変更により、その他負債が12,790百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。</p>	<p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>この変更による中間財務諸表への影響は軽微であります。</p>	<p>外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号にもとづき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号にもとづき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>この変更による財務諸表への影響は軽微であります。</p> <p>3. 賞与引当金の表示方法</p> <p>従業員賞与の未払計上額については、従来、「未払費用」に計上していましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報No.15)により、当期から「賞与引当金」として表示しております。この変更により、「未払費用」が11,342百万円減少し、「賞与引当金」が同額増加しております。</p>

前中間会計期間 (自平成13年4月1日) (至平成13年9月30日)	当中間会計期間 (自平成14年4月1日) (至平成14年9月30日)	前事業年度 (自平成13年4月1日) (至平成14年3月31日)
<p>4. 自己株式の表示方法</p> <p>自己株式は、従来、「有価証券」に含めて計上していましたが、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則が改正されたことに伴い、当中間会計期間から資本の部の末尾に「自己株式」を設けて資本から控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は33百万円、資本の部は33百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>2. 自己株式及び法定準備金取崩等会計基準</p> <p>当中間会計期間より、「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年2月21日)を適用しております。この変更による当中間会計期間の資産及び資本に与える影響はありません。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	<p>4. 自己株式の表示方法</p> <p>自己株式は、従来、「有価証券」に含めて計上していましたが、財務諸表等規則及び銀行法施行規則が改正されたことに伴い、当期より資本の部の末尾に「自己株式」を設けて資本から控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は283百万円、資本の部は283百万円それぞれ減少しております。</p> <p>5. 外形標準課税に係る事業税</p> <p>東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)(以下、「都条例」という)が施行されたことに伴い、従来所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成12年10月18日、当行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金16,633百万円及び損害賠償金200百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。</p> <p>このように当行は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当期における会計処理についても、前期と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものとして認めたとということではありません。都条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、前期が8,100百万円(株式会社さくら銀行が第11期に計上した金額との合計で16,833百万円)、当期が19,862百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ前期は経常利益が同額減少し、当期は経常損失が同額増加しております。また、所得が課税標準である場合に</p>

前中間会計期間 (自平成13年4月1日) (至平成13年9月30日)	当中間会計期間 (自平成14年4月1日) (至平成14年9月30日)	前事業年度 (自平成13年4月1日) (至平成14年3月31日)
		<p>比べ、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。この損益影響により、純資産額は21,694百万円減少しております。また、都条例施行により、東京都に係る事業税は税効果会計の計算に含まれないこととなるため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は96,904百万円減少し、「再評価に係る繰延税金負債」は3,694百万円減少しており、これらにより純資産額は93,209百万円減少しております。</p> <p>また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)(以下、「府条例」という)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成14年4月4日、当行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。</p> <p>このように当行は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当期における会計処理については、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。府条例施行に伴い、大阪府に係る事業税については、10,137百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、所得が課税標準である場合に比べ、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。この損益影響により、純資産額は5,478百万円減少しております。また、府条例施行により、大阪府に係る事業税は税効果会計の計算に含まれないこととなるため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は46,631百万円減少し、「再評価に係る繰延税金負債」は1,798百万円減少しており、これらにより純資産額は44,833百万円減少しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成13年4月1日) (至 平成13年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成14年4月1日) (至 平成14年9月30日)	前事業年度 (自 平成13年4月1日) (至 平成14年3月31日)
		<p>なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下、「改政府条例」という)が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、改政府条例附則2の適用を受け、当行の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例ならびに改政府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。</p>

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間 (平成13年9月30日現在)	当中間会計期間 (平成14年9月30日現在)	前事業年度 (平成14年3月31日現在)
<p>1. 子会社の株式及び出資総額 1,028,001百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に999百万円含まれております。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に1,665百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,825,380百万円、当中間期末に当該処分をせずに所有しているものは187,102百万円であります。また、使用貸借又は賃貸借契約により受け入れている有価証券については、担保の差入等を行なうことがあります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は217,079百万円、延滞債権額は1,945,507百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は105,760百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 子会社の株式及び出資総額 1,019,926百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に999百万円含まれております。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に301百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は2,175,522百万円、当中間期末に当該処分をせずに所有しているものは91,410百万円あります。また、使用貸借又は賃貸借契約により受け入れている有価証券については、担保の差入等を行なうことがあります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は217,883百万円、延滞債権額は2,766,157百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は95,504百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 子会社の株式及び出資総額 1,015,094百万円</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「国債」に999百万円含まれております。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「国債」に827百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は3,193,191百万円、当期末に当該処分をせずに所有しているものは507,010百万円あります。また、使用貸借又は賃貸借契約により受け入れている有価証券については、担保の差入等を行なうことがあります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は195,653百万円、延滞債権額は3,184,459百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は92,324百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間 (平成13年9月30日現在)	当中間会計期間 (平成14年9月30日現在)	前事業年度 (平成14年3月31日現在)																																																																																		
<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,001,475百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,269,821百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形等の額面金額は1,159,156百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td></td><td>百万円</td></tr> <tr><td>現金預け金</td><td>49,360</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>865,984</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>9,215,772</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>1,728,781</td></tr> <tr><td>担保資産に対応する債務</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>1,335,000</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>1,419,293</td></tr> <tr><td>売渡手形</td><td>4,694,400</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>94,362</td></tr> <tr><td>その他負債中「債券貸付取引担保金」</td><td>3,287,729</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>49,312</td></tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金39,402百万円、特定取引資産2,566百万円、有価証券1,554,952百万円、貸出金859,447百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は137,174百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は37,128百万円であります。</p>		百万円	現金預け金	49,360	特定取引資産	865,984	有価証券	9,215,772	貸出金	1,728,781	担保資産に対応する債務			百万円	コールマネー	1,335,000	売現先勘定	1,419,293	売渡手形	4,694,400	借入金	94,362	その他負債中「債券貸付取引担保金」	3,287,729	支払承諾	49,312	<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,551,359百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,630,903百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は956,292百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td></td><td>百万円</td></tr> <tr><td>現金預け金</td><td>41,996</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>551,457</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>13,042,923</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>3,880,182</td></tr> <tr><td>担保資産に対応する債務</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>1,220,000</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>1,914,605</td></tr> <tr><td>債券貸借取引</td><td>3,561,622</td></tr> <tr><td>受人担保金</td><td></td></tr> <tr><td>売渡手形</td><td>10,203,400</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>63,391</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>41,946</td></tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金57,093百万円、特定取引資産171百万円、有価証券1,253,732百万円及び貸出金1,702,156百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は95,984百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は13,116百万円であります。</p>		百万円	現金預け金	41,996	特定取引資産	551,457	有価証券	13,042,923	貸出金	3,880,182	担保資産に対応する債務			百万円	コールマネー	1,220,000	売現先勘定	1,914,605	債券貸借取引	3,561,622	受人担保金		売渡手形	10,203,400	借入金	63,391	支払承諾	41,946	<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,344,016百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,816,452百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形等の額面金額は1,216,707百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td></td><td>百万円</td></tr> <tr><td>現金預け金</td><td>45,623</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>621,047</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>8,926,055</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>3,239,033</td></tr> <tr><td>担保資産に対応する債務</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>1,505,000</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>1,100,446</td></tr> <tr><td>売渡手形</td><td>6,868,800</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>98,128</td></tr> <tr><td>債券貸付取引</td><td>2,504,332</td></tr> <tr><td>担保金</td><td></td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>45,571</td></tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金101,669百万円、特定取引資産296百万円、有価証券2,764,145百万円及び貸出金58,095百万円を差し入れております。</p>		百万円	現金預け金	45,623	特定取引資産	621,047	有価証券	8,926,055	貸出金	3,239,033	担保資産に対応する債務			百万円	コールマネー	1,505,000	売現先勘定	1,100,446	売渡手形	6,868,800	借入金	98,128	債券貸付取引	2,504,332	担保金		支払承諾	45,571
	百万円																																																																																			
現金預け金	49,360																																																																																			
特定取引資産	865,984																																																																																			
有価証券	9,215,772																																																																																			
貸出金	1,728,781																																																																																			
担保資産に対応する債務																																																																																				
	百万円																																																																																			
コールマネー	1,335,000																																																																																			
売現先勘定	1,419,293																																																																																			
売渡手形	4,694,400																																																																																			
借入金	94,362																																																																																			
その他負債中「債券貸付取引担保金」	3,287,729																																																																																			
支払承諾	49,312																																																																																			
	百万円																																																																																			
現金預け金	41,996																																																																																			
特定取引資産	551,457																																																																																			
有価証券	13,042,923																																																																																			
貸出金	3,880,182																																																																																			
担保資産に対応する債務																																																																																				
	百万円																																																																																			
コールマネー	1,220,000																																																																																			
売現先勘定	1,914,605																																																																																			
債券貸借取引	3,561,622																																																																																			
受人担保金																																																																																				
売渡手形	10,203,400																																																																																			
借入金	63,391																																																																																			
支払承諾	41,946																																																																																			
	百万円																																																																																			
現金預け金	45,623																																																																																			
特定取引資産	621,047																																																																																			
有価証券	8,926,055																																																																																			
貸出金	3,239,033																																																																																			
担保資産に対応する債務																																																																																				
	百万円																																																																																			
コールマネー	1,505,000																																																																																			
売現先勘定	1,100,446																																																																																			
売渡手形	6,868,800																																																																																			
借入金	98,128																																																																																			
債券貸付取引	2,504,332																																																																																			
担保金																																																																																				
支払承諾	45,571																																																																																			

前中間会計期間 (平成13年9月30日現在)	当中間会計期間 (平成14年9月30日現在)	前事業年度 (平成14年3月31日現在)
<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、21,742,610百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが19,449,048百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益としてその他負債に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,020,256百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,194,149百万円であります。</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 522,852百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 82,324百万円 (当中間期圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,196,843百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債には、劣後特約付社債573,925百万円が含まれております。</p>	<p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は53,829百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、27,635,143百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが25,274,241百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益としてその他負債に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,129,258百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,283,345百万円あります。</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 522,518百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 74,203百万円 (当中間期圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,684,654百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債には、劣後特約付社債776,962百万円が含まれております。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、23,565,257百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが21,097,495百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,057,953百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,150,941百万円あります。</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 522,831百万円</p> <p>12. 動産不動産の圧縮記帳額 76,321百万円 (当期圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,050,790百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債には、劣後特約付社債625,854百万円が含まれております。</p>

前中間会計期間 (平成13年9月30日現在)	当中間会計期間 (平成14年9月30日現在)	前事業年度 (平成14年3月31日現在)
<p>15. 特別法上の引当金は金融先物取引責任準備金18百万円であります。</p> <p>16. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。</p>	<p>15. 特別法上の引当金は金融先物取引責任準備金18百万円であります。</p> <p>16. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日及び平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。</p>	<p>15. 特別法上の引当金は金融先物取引責任準備金18百万円であります。</p> <p>16. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より90,526百万円下回っております。</p> <p>また、土地の再評価に関する法律及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、エスエムピーシー資産管理サービス株式会社との合併により引継いだ事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」から控除し、当該評価差額から当該税金相当額を控除した金額を「再評価差額金」から控除しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 248,659百万円</p> <p>当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 169,520百万円</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出</p> <p>17. 商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づき、当期中に資本準備金及び利益準備金を取り崩しております。これに伴い、資本準備金は357,614百万円、利益準備金は241,421百万円減少し、その他の剰余金中のその他の資本剰余金は357,614百万円、当期末処分利益は241,421百万円増加しております。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	当中間会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	前事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)																		
<p>1. その他経常収益には、株式等売却益28,221百万円を含んでおります。</p> <p>2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>建物・動産</td> <td style="text-align: right;">17,223</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">14,236</td> </tr> </table> <p>3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額129,325百万円、貸出金償却138,692百万円及び株式等償却68,908百万円を含んでおります。</p> <p>5. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額10,083百万円を含んでおります。</p>		百万円	建物・動産	17,223	その他	14,236	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益35,153百万円を含んでおります。</p> <p>2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>建物・動産</td> <td style="text-align: right;">16,974</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">13,384</td> </tr> </table> <p>3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額161,398百万円、貸出金償却88,928百万円及び株式等償却175,452百万円を含んでおります。</p> <p>5. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額10,083百万円、店舗の統廃合等に伴う動産不動産処分損11,182百万円及びソフトウェアの除却損12,041百万円を含んでおります。</p>		百万円	建物・動産	16,974	その他	13,384	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益54,196百万円、退職給付信託に係る信託設定益7,715百万円を含んでおります。</p> <p>2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>建物・動産</td> <td style="text-align: right;">35,638</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">29,938</td> </tr> </table> <p>3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,158,947百万円、貸出金償却283,895百万円及び株式等償却130,585百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別利益には、子会社清算に伴う配当22,164百万円を含んでおります。</p> <p>5. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額20,167百万円、ソフトウェア等の除却損2,584百万円を含んでおります。</p>		百万円	建物・動産	35,638	その他	29,938
	百万円																			
建物・動産	17,223																			
その他	14,236																			
	百万円																			
建物・動産	16,974																			
その他	13,384																			
	百万円																			
建物・動産	35,638																			
その他	29,938																			

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	当中間会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	前事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)																																																																																																																																				
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>55,768</td> <td>3,773</td> <td>59,541</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>25,081</td> <td>2,556</td> <td>27,638</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>30,686</td> <td>1,216</td> <td>31,903</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>9,756</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>22,882</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32,638</td> </tr> </tbody> </table> <p>・当中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5,857</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,979</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>462</td> </tr> </tbody> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・未経過リース料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>10,668</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>55,268</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>65,936</td> </tr> </tbody> </table>		動産	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	55,768	3,773	59,541	減価償却累計額相当額	25,081	2,556	27,638	中間期末残高相当額	30,686	1,216	31,903		百万円	1年内	9,756	1年超	22,882	合計	32,638		百万円	支払リース料	5,857	減価償却費相当額	4,979	支払利息相当額	462		百万円	1年内	10,668	1年超	55,268	合計	65,936	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>51,818</td> <td>8,003</td> <td>59,822</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>24,766</td> <td>2,488</td> <td>27,254</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>27,052</td> <td>5,514</td> <td>32,567</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>9,448</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>23,997</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33,446</td> </tr> </tbody> </table> <p>・当中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6,097</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5,652</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>470</td> </tr> </tbody> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・未経過リース料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>16,391</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>100,605</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>116,997</td> </tr> </tbody> </table>		動産	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	51,818	8,003	59,822	減価償却累計額相当額	24,766	2,488	27,254	中間期末残高相当額	27,052	5,514	32,567		百万円	1年内	9,448	1年超	23,997	合計	33,446		百万円	支払リース料	6,097	減価償却費相当額	5,652	支払利息相当額	470		百万円	1年内	16,391	1年超	100,605	合計	116,997	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>動産</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>56,283</td> <td>9,629</td> <td>65,913</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>25,518</td> <td>3,226</td> <td>28,745</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>30,765</td> <td>6,403</td> <td>37,168</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>10,650</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>27,417</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>38,068</td> </tr> </tbody> </table> <p>・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>11,366</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>10,477</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>945</td> </tr> </tbody> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・未経過リース料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>16,719</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>109,107</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>125,827</td> </tr> </tbody> </table>		動産	その他	合計		百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	56,283	9,629	65,913	減価償却累計額相当額	25,518	3,226	28,745	期末残高相当額	30,765	6,403	37,168		百万円	1年内	10,650	1年超	27,417	合計	38,068		百万円	支払リース料	11,366	減価償却費相当額	10,477	支払利息相当額	945		百万円	1年内	16,719	1年超	109,107	合計	125,827
	動産	その他	合計																																																																																																																																			
	百万円	百万円	百万円																																																																																																																																			
取得価額相当額	55,768	3,773	59,541																																																																																																																																			
減価償却累計額相当額	25,081	2,556	27,638																																																																																																																																			
中間期末残高相当額	30,686	1,216	31,903																																																																																																																																			
	百万円																																																																																																																																					
1年内	9,756																																																																																																																																					
1年超	22,882																																																																																																																																					
合計	32,638																																																																																																																																					
	百万円																																																																																																																																					
支払リース料	5,857																																																																																																																																					
減価償却費相当額	4,979																																																																																																																																					
支払利息相当額	462																																																																																																																																					
	百万円																																																																																																																																					
1年内	10,668																																																																																																																																					
1年超	55,268																																																																																																																																					
合計	65,936																																																																																																																																					
	動産	その他	合計																																																																																																																																			
	百万円	百万円	百万円																																																																																																																																			
取得価額相当額	51,818	8,003	59,822																																																																																																																																			
減価償却累計額相当額	24,766	2,488	27,254																																																																																																																																			
中間期末残高相当額	27,052	5,514	32,567																																																																																																																																			
	百万円																																																																																																																																					
1年内	9,448																																																																																																																																					
1年超	23,997																																																																																																																																					
合計	33,446																																																																																																																																					
	百万円																																																																																																																																					
支払リース料	6,097																																																																																																																																					
減価償却費相当額	5,652																																																																																																																																					
支払利息相当額	470																																																																																																																																					
	百万円																																																																																																																																					
1年内	16,391																																																																																																																																					
1年超	100,605																																																																																																																																					
合計	116,997																																																																																																																																					
	動産	その他	合計																																																																																																																																			
	百万円	百万円	百万円																																																																																																																																			
取得価額相当額	56,283	9,629	65,913																																																																																																																																			
減価償却累計額相当額	25,518	3,226	28,745																																																																																																																																			
期末残高相当額	30,765	6,403	37,168																																																																																																																																			
	百万円																																																																																																																																					
1年内	10,650																																																																																																																																					
1年超	27,417																																																																																																																																					
合計	38,068																																																																																																																																					
	百万円																																																																																																																																					
支払リース料	11,366																																																																																																																																					
減価償却費相当額	10,477																																																																																																																																					
支払利息相当額	945																																																																																																																																					
	百万円																																																																																																																																					
1年内	16,719																																																																																																																																					
1年超	109,107																																																																																																																																					
合計	125,827																																																																																																																																					

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

当中間会計期間

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	当中間会計期間 (平成14年 9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子 会 社 株 式		103,819	89,424	14,395
関 連 会 社 株 式		8,485	10,111	1,625
合 計		112,305	99,535	12,769

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

前中間会計期間

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	前中間会計期間 (平成13年 9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子 会 社 株 式		104,186	106,236	2,050
関 連 会 社 株 式		8,785	10,297	1,512
合 計		112,971	116,534	3,562

(注) 時価は、前中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

前事業年度

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	前事業年度 (平成14年 3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
子 会 社 株 式		104,003	101,413	2,589
関 連 会 社 株 式		8,485	10,974	2,488
合 計		112,488	112,387	101

(注) 時価は、前事業年度末日における市場価格等に基づいております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自平成13年4月1日 至平成13年9月30日)	当中間会計期間 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	前事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)				
<p>当行は平成13年11月21日開催の取締役会において、商法第289条第2項および銀行法第18条第2項の定めに基づき、平成14年1月下旬または同2月上旬開催予定の臨時株主総会において決議が得られることを条件に、資本準備金および利益準備金を以下のとおり減少させ、剰余金に振り替える旨決議しました。</p> <p>(1) 減少予定額</p> <table border="0"> <tr> <td>資本準備金</td> <td>357,615百万円</td> </tr> <tr> <td>利益準備金</td> <td>241,421百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 時期</p> <p>商法第100条第1項に定める期間の満了後、平成14年3月末日までに振り替える。</p>	資本準備金	357,615百万円	利益準備金	241,421百万円	<p>1. 平成14年9月26日開催の第1回第一種優先株式、第2回第一種優先株式および第五種優先株式にかかる種類株主総会において、また、平成14年9月27日開催の当行の臨時株主総会において、株式移転による完全親会社設立が承認され、当行は平成14年12月2日に、株式移転により、完全親会社である「株式会社三井住友フィナンシャルグループ」を設立いたしました。この結果、当行は同社の完全子会社となりました。</p> <p>設立された完全親会社の概要については、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表(重要な後発事象)」に記載しております。</p> <p>2. 当行は、平成14年12月2日に株式会社三井住友フィナンシャルグループとの間で、三井住友カード株式会社、三井住友銀リース株式会社、大和証券エスエムビーシー株式会社及び大和住銀投信投資顧問株式会社の4社に係る管理営業を同社に承継させる会社分割を行うことについて分割契約書を締結いたしました。当該分割契約書は、平成14年12月17日開催の当行の臨時株主総会において承認されました。</p> <p>分割の目的、分割契約書の要旨および承継する営業の内容等については、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表(重要な後発事象)」に記載しております。</p>	
資本準備金	357,615百万円					
利益準備金	241,421百万円					

(2) そ の 他

該当ありません。

第6 提出会社の参考情報

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書 平成14年6月26日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (2) 有価証券報告書 (事業年度 自 平成13年4月1日) 平成14年6月28日
及びその添付書類 (第1期) 至 平成14年3月31日) 関東財務局長に提出。
- (3) 臨時報告書 平成14年7月31日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。
- (4) 臨時報告書の 平成14年9月2日
訂正報告書 関東財務局長に提出。
平成14年7月31日提出上記(3)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (5) 臨時報告書 平成14年9月27日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3(株式移転に係る株主総会の決議)に基づく臨時報告書であります。
- (6) 臨時報告書 平成14年12月2日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)、同第4号(主要株主の異動)、同第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (7) 臨時報告書 平成14年12月6日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(新株式の発行)に基づく臨時報告書であります。
- (8) 訂正発行登録書 平成14年4月2日
平成14年6月26日
平成14年6月28日
平成14年7月31日
平成14年9月2日
及び平成14年9月27日
関東財務局長に提出。
平成13年4月2日提出の発行登録書(社債の募集)に係る訂正発行登録書であります。
- (9) 訂正発行登録書 平成14年5月28日
及び添付書類 関東財務局長に提出。
平成13年4月2日提出の発行登録書(社債の募集)に係る訂正発行登録書であります。

(10) 発行登録追補書類

平成14年4月11日
平成14年6月7日
及び平成14年7月5日
関東財務局長に提出。

平成13年4月2日提出の発行登録書(社債の募集)に係る発行登録追補書類であります。

(11) 発行登録取下
届出書

平成14年11月27日
関東財務局長に提出。

平成13年4月2日提出の発行登録書(社債の募集)に係る発行登録取下届出書であります。

(12) 訂正発行登録書

平成14年6月26日
平成14年6月28日
平成14年7月31日
平成14年9月2日
及び平成14年9月27日
関東財務局長に提出。

平成13年4月2日提出の発行登録書(社債の売出し)に係る訂正発行登録書であります。

(13) 発行登録取下
届出書

平成14年11月27日
関東財務局長に提出。

平成13年4月2日提出の発行登録書(社債の売出し)に係る発行登録取下届出書であります。

第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当ありません。